

地	域	
福	祉	の
諸	問	題

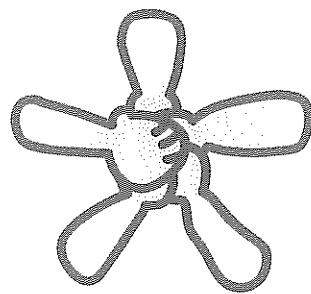
2022

復刊 第5号



特定非営利活動法人
大阪市地域福祉施設協議会

地域福祉の諸問題 2022



目次

巻頭言	
「地域福祉の諸問題」に見る 50 年	松野 五郎 / 大阪市地域福祉施設協議会 会長 2
全国地域福祉施設研修会 開催経過 4
全国地域福祉施設研修会 児童部会 開催経過 4
1 『第 26 回全国地域福祉施設研修会』 報告 6
共生(とも)にあゆむとは	
開会のあいさつ	倉光 慎二 / 大阪市地域福祉施設協議会前会長 8 臣永 正廣さん / 大阪市西成区長 9
ビデオメッセージ	阿部 志郎 / 日本地域福祉施設協議会名誉会長 9
基調講演	
「誰ひとり取り残さない居場所づくり」	西野 博之さん / 認定NPO 法人フリースペースたまりば理事長 13
パネルディスカッション「共生にあゆむ 居場所の力を考える」 34
パネリスト	
八重田 裕一朗さん	(社会福祉法人雲柱社 フレンドリープラザ墨田児童会館)
橋本 聡司さん	(一般社団法人本所賀川記念館 フレンドリープラザ東向島児童館)
元田 和宏さん	(社会福祉法人名古屋キリスト教社会館 活動センター ねーぶる)
朴 喜美子さん	(社会福祉法人石井記念愛染園 愛染橋保育園)
野間 広二さん	(社会福祉法人都島友の会 特別養護老人ホーム ひまわりの郷)
まとめ	
岸川 洋治	日本地域福祉施設協議会 会長
閉会のあいさつ	
西野 伸一	大阪市地域福祉施設協議会 事務局長
2 児童部会の新たなかたち 第 21 回児童部会	角中 恒介 / やまと保育園 58
3 大地協アーカイブス	大川 明宏 / 大阪市地域福祉施設協議会 理事... 60
地域福祉の諸問題(1963 年発行) 学童保育の必然性	柴田 善守 / 大阪市立大学助教授 61
巻末資料	
NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会 会員施設一覧表 2022 66
特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会 定款 67



「地域福祉の諸問題」に見る50年



NPO 法人大阪市地域福祉施設協議会 会長
松野五郎

1980年（昭和55年）発刊の「地域福祉の諸問題」を手にとってみた。その50年前の冊子で当時の日本福祉大学の大橋謙策先生は「80年福祉の課題」と題し以下の如く問題を提起されていた。

- (1) 社会福祉労働者論とその養成、研修問題、
- (2) 社会福祉施設整備と施設の社会化、
- (3) コミュニティ問題とボランティア活動、
- (4) 社会福祉の国民化と福祉行政、
- (5) 憲法感覚の定着と障害者問題、
- (6) 福祉教育の推進。

この6つの問題である。

1980年から2022年（令和4年）、この期間に、高齢者、児童、障がい児・者のいずれのジャンルでも数度の法改訂を経て大きくは措置から契約へと一部を除いて大きく舵を切った。6つの問題はどうかしているかという、

(1)福祉人材養成校も増え研修体制も整って来ているが、福祉労働の面では未だにどのジャンルを取っ

ても、人員不足・低賃金の誹は免れない。

(2)施設整備はかなり進んだとは云え、施設の社会化は未だまだ充分とは云えない。

(3)ボランティアと云う言葉は定着し、之を行う人は増えたが、コミュニティ問題となると未だまだ定着どころではない。

(4)社会福祉の国民化と福祉行政も一部を除いては進んでいない。

(5)憲法感覚に到っては、長い間憲法改正には到らなかったものの、昨今の国際状況の変化から急激に専守防衛から反撃・攻撃へと矛先が変わるような状況にあるし、

(6)福祉教育も未だまだ遅れている。

このように50年前も今も変わらず福祉の課題はある。この様な中であって私達、大阪市地域福祉施設協議会（以下、大地協）は社会福祉基礎構造改革の時代を経る中で、施設長たちと現場の最前線で働く者、指導員たちが立場の違いの垣根を取り払い、平場で切磋琢磨し、時代時代の問題を地域の子ども研究会・地域のお年寄り研究会・セツル



メント研究会等、各種研究会を通し取り上げ、プログラムや行事、実践に繋げ続けて来たことは大きな誇りである。

大地協も運営に参画した2022年度日本地域福祉施設協議会・児童部会の研修の中では、子どもの人権を取り上げ、研修には施設職員だけでなく中学生・高校生の参加者があった。大阪府立西成高校の肥下先生のバングラディッシュのストリートチルドレンの生活のお話を基に、寸劇やワークショップから子どもの権利(条約)について学んだ。大地協の自然体験施設セツルの家では中学生以上キャンプワークキャンプを行っている、若き参加者が学びやボランティア実践を通してセツルメントやコミュニティ問題に関心を持ち、やがてその事を通して福祉への道を目差してくれるなら、次世代の福祉人材育成への道に希望を見出すこととなるであろう。

いじめ・虐待・不登校・東横、ドン横、グリ下などの言葉がいまの社会を映し出している。人間性回復の溜り場としての児童館や隣保館が大阪ではなくなりつつある、そして昨今ではフリースクール、子ども食堂や〇〇パークと云われる居場所の時代になりつつある。

第26回全国地域福祉施設研修会で西野博之氏に

お話いただいた「川崎市子ども夢パーク」(ゆめパ)、大阪の西成のジャガピーパークに加えて、生野パーク等も計画されているそうだ。地域のNPO法人や各種奉仕クラブとの協働も視野に入れ、地域の居場所、居場所づくりとしての事業を展開するならば、これからの50年に大地協は新しい景色を見ることになるだろう。

全国地域福祉施設研修会 開催経過

	開催年月日		開催地
	1985年度(昭和60年度)	2月15日～16日	大阪市
	1994年度(平成6年度)	8月31日～9月1日	金沢市
①	1996年度(平成8年度)	12月2日～3日	横須賀市
②	1997年度(平成9年度)	11月25日～26日	名古屋市
③	1998年度(平成10年度)	2月25日～26日	大阪市
④	1999年度(平成11年度)	2月25日～26日	東京都
⑤	2000年度(平成12年度)	2月23日～24日	名古屋市
⑥	2001年度(平成13年度)	2月22日～23日	大阪市
⑦	2002年度(平成14年度)	2月7日～8日	金沢市
⑧	2003年度(平成15年度)	2月27日～28日	東京都
⑨	2004年度(平成16年度)	2月18日～19日	四日市市
⑩	2005年度(平成17年度)	2月24日～25日	大阪市
⑪	2006年度(平成18年度)	3月2日～3日	東京都
⑫	2007年度(平成19年度)	2月22日～23日	岐阜県
⑬	2008年度(平成20年度)	2月27日～28日	大阪市
⑭	2009年度(平成21年度)	2月27日～28日	東京都
⑮	2010年度(平成22年度)	2月25日～26日	名古屋市
⑯	2011年度(平成23年度)	2月24日～25日	大阪市
⑰	2012年度(平成24年度)	2月15日～16日	東京都
⑱	2013年度(平成25年度)	2月14日～15日	兵庫県
⑲	2014年度(平成26年度)	2月19日～20日	大阪市
⑳	2015年度(平成27年度)	2月27日～28日	東京都
㉑	2016年度(平成28年度)	2月17日～18日	愛知県
㉒	2017年度(平成29年度)	2月20日～21日	大阪市
㉓	2018年度(平成30年度)	2月23日～24日	東京都
㉔	2019年度(令和元年度)	2月15日～16日	名古屋
㉕	2020年度(令和2年度)	2月20日	大阪市(オンライン)
㉖	2021年度(令和3年度)	2月26日	大阪市(オンライン)

全国地域福祉施設研修会 児童部会 開催経過

	開催年月日		開催地
①	2002年度(平成14年度)	9月15日～16日	奈良県東吉野村 山の家
②	2003年度(平成15年度)	9月14日～15日	岐阜県八幡町小奈比
③	2004年度(平成16年度)	9月19日～20日	滋賀県青柳浜 セツルの家
④	2005年度(平成17年度)	9月18日～19日	名古屋市 キリスト教社会館他
⑤	2006年度(平成18年度)	9月17日～18日	大阪市 わかくさ保育園、釜ヶ崎地域
⑥	2007年度(平成19年度)	9月23日～24日	岐阜県群上市小奈比
⑦	2008年度(平成20年度)	9月14日～15日	大阪市 石井記念愛染園
⑧	2009年度(平成21年度)	9月20日～21日	愛知県北名古屋市
⑨	2010年度(平成22年度)	9月14日～15日	滋賀県青柳浜 セツルの家
⑩	2011年度(平成23年度)	9月17日～18日	滋賀県青柳浜 セツルの家
⑪	2012年度(平成24年度)	9月16日～17日	児童養護施設中央有鄰学院、名古屋キリスト教社会館
⑫	2013年度(平成25年度)	9月22日～23日	大阪市 育徳園保育所、愛染橋保育園
⑬	2014年度(平成26年度)	9月14日～15日	岐阜県 長良川スポーツプラザ
⑭	2015年度(平成27年度)	9月12日～13日	滋賀県青柳浜 セツルの家
⑮	2016年度(平成28年度)	9月18日～19日	聖マツテヤ子供の家・津市青少年野外活動センター
⑯	2017年度(平成29年度)	9月23日～24日	大阪市 やまと保育園、阿さひ保育園
⑰	2018年度(平成30年度)	9月24日	発達センターあつた 名古屋キリスト教社会館
⑱	2019年度(令和元年度)	9月22日	大阪市 長居ユースホテル
⑲	2020年度(令和2年度)	9月21日	岐阜県 スポーツセンター



	開催年月日		開催地
⑳	2021年度(令和3年度)	11月28日	大阪市 長居保育園
㉑	2022年度(令和4年度)	9月23日	名古屋市 名古屋キリスト教社会館ホール

全国地域福祉施設研修会 メインテーマ (～はサブテーマ)

⑤	2000年度 (平成12年度)	名古屋市	協働できり拓く21世紀の地域福祉 ～施設、ボランティア、NPOのネットワークで顔の見えるまちづくりを～
⑥	2001年度 (平成13年度)	大阪市	地域福祉施設問題とセツルメント思想の現代化 ～地域福祉の時代、地域福祉施設は今なにをなすべきか～
⑦	2002年度 (平成14年度)	金沢市	町ぐるみ福祉活動の実践とこれからの地域生活支援 ～住民、施設、社協の連携による新時代のネットワーク～
⑧	2003年度 (平成15年度)	東京都	今だからセツルメント ～施設の地域化を目指して～
⑨	2004年度 (平成16年度)	四日市市	地域福祉の心を問う ～人と関わる業に誇りと愛を～
⑩	2005年度 (平成17年度)	大阪市	住民や当事者と協働(とも)につくる地域福祉 ～相互協力のしくみをコミュニティに～
⑪	2006年度 (平成18年度)	東京都	地域福祉実践の新たな地平 ～身のまわりから考える福祉教育～
⑫	2007年度 (平成19年度)	岐阜県 下呂市	暮らしを支える拠点づくり ～地域福祉実践を問い直す～
⑬	2008年度 (平成20年度)	大阪市	私たちのまちのエンパワメントと地域福祉施設の役割
⑭	2009年度 (平成21年度)	東京都	みんなが主役の地域福祉 ～身近なところから取り組もう～
⑮	2010年度 (平成22年度)	名古屋市	地域における『新たな支え合い』に学ぶ、つながる ～地域福祉実践を問い直す～
⑯	2011年度 (平成23年度)	大阪市	地域福祉の原点を学ぶ ～地域の新たな支え合い part III～
⑰	2012年度 (平成24年度)	東京都	たすけあいのコミュニティを創る・つなぐ福祉の働き
⑱	2013年度 (平成25年度)	兵庫県	地域福祉の協同の精神 ～セツルメントの原点・賀川豊彦から学ぶ～
⑲	2014年度 (平成26年度)	大阪市	なんでやねんから!始める地域福祉 ～地域は今日の様々な貧困問題にどう向き合うか～
㉑	2015年度 (平成27年度)	東京都	セツルメントから始まる地域福祉
㉑	2016年度 (平成28年度)	愛知県	セツルメントを語り、地域福祉を学ぶ
㉒	2017年度 (平成29年度)	大阪市	当事者の視点からセツルメントを学ぶ ～地域福祉にかかわる私たちの態度を問う～
㉓	2018年度 (平成30年度)	東京都	地域福祉とボランティア ～レジリエンスな地域社会の創造へ～
㉔	2019年度 (令和元年度)	名古屋市	学生セツルメントと再会しよう ～文化と教育を接点として～
㉕	2020年度 (令和2年度)	大阪市	共生(とも)にいきるとは ～新型コロナウイルス感染拡大のただなかで～
㉖	2021年度 (令和3年度)	大阪市	共生(とも)にあゆむとは ～地域福祉施設は共生をどう実践するか～

共生ともにあゆむとは

2022.2.26 sat

研修報告 (概要版)



●第26回全国地域福祉施設研修会 「共生(とも)にあゆむ」を振り返る

私たち大阪市地域福祉施設協議会は、新型コロナウイルス感染拡大のただなかだからこそ行動し共通の理念である地域福祉の在り方を考え、2020年度、第25回全国地域福祉施設研修会を大阪の地で企画し実施しました。「共生(とも)にいきるとは」をテーマとした第25回の研修会では、「違いを喜び合える社会を目指して」を共通の話題として、金光敏氏(外国にルーツのある子どもの権利)、野坂祐子氏(トラウマインフォームドケア)、伊藤悠子氏(マイツリーペアレンツプログラム)、栗本正則氏(地域での子ども居場所づくり)、濱島淑恵氏(ヤングケアラー)の5名を招きパネルディスカッションを実施しました。それぞれの立場と視点から、今、地域で起きている問題とその根っこにある課題について報告をいただきました。いずれのお話も地域で起きている出来事であり、その課題について話をするなかで、自助・共助・公助の在り方への問題提起がなされ、議論は深まりました。

●共生(とも)に「いきる」から「あゆむ」へ

誰が、何を、どのように行っていくのか。第25回研修会の議論を踏まえ、共生について、さらに深めるために今回の研修会ではテーマを「共生(とも)にあゆむとは」としました。基調講演をお願いした、西野博之さんの活動は、行政とのやりとり(協働)や、活動の意義の精力的な発信も含め多岐にわたっていました。西野博之さんは、不登校児童・生徒やひきこもり傾向にある若者たち、さまざまな障がいのある方々とともに地域で育ちあう居場所での活動を続けておられます。今回は「誰ひとり取り残さない居場所づくり」をテーマに「共生・多様性・居場所・官民連携・貧困・若者・人権・持続可能性」などをキーワードとしてお話をいただきました。

パネルディスカッションは地域福祉施設の現場で働く人たちが自身が考え、自らの言葉で語っていただく形で開催することとしました。そして、日本地域福祉施設協議会加盟施設の職員が、リアルな地域福祉の現場の声を伝えてくださいました。

第26回全国地域福祉施設研修会

2022年2月26日(土) 12:30～17:00

会場	大阪市社会福祉研修・情報センター	※会場参加は中止
主催	日本地域福祉施設協議会 特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会	
参加者	住民 / 施設利用者 / 地域福祉施設(隣保館、児童館、学童保育、デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、保育園、他各種社会福祉施設) 職員 / 社会福祉協議会関係者 / 研究会 / 学生 / NPO / ボランティア / 行政関係者	
参加方法	会場参加は中止となり、オンライン(ZOOM)による参加 ※登壇者・スタッフなどは会場参加	
参加人数	オンライン110名 / 会場スタッフ28名	

●パネルディスカッションのテーマは「共生(とも)にあゆむ～居場所の力を考える～」

東京(東地協)からは児童館の現場から、名古屋(東海地協)からは障がい福祉の現場、大阪(大地協)からは保育と介護の現場から、5名のパネリストにそれぞれご登壇いただきました。地域福祉施設の居場所の力を、パネリストの方々の日常の体験・実践を通して、参加者ととも考える場となり、当日は、地域福祉施設が共生について何ができるのか、何を目指すことができるのか、伝え合い語り合うことができたかと思えます。

●今回の研修のねらい

私たちは、この研修の成功を参加者に何らかの形でプラスの変化が生じることだと考えました。それは、「地域社会に暮らす人、働く人の幸福」につながるものであり、地域で働く人、地域で関わる人のモチベーションを高め、「共生(とも)にあゆむ」に向かって一歩踏み出すためのエネルギーとなるものでもあると思います。そこで今回の研修会では、他者の経験を共有化することによって知らないことを知る、やってもいいことを知る、あらたなやり方を知る、一歩踏み出してもいい境界線があることを

知る、その踏み出し方を知る、そういう機会を創るということをお願いしました。

地域福祉とは、かつて今も目の前の事や、手の届く実践を活動の根幹にしているものだと思います。施設の中で自分に何ができると思い悩んだり、どうしていいかわからなかったりする施設職員は多いことでしょう。まずはじめに自分の周囲から始める、「種を撒き続ける」、「ネガティブケイパビリティ」、下を向いているのではなく、顔あげて街を歩いてみる、寄り添って話を聴いてみる等。基調講演やパネリストの話からはそういう心を震わせるお話があふれていました。

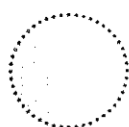
配信機材のトラブルなどもあり、参加された方にはかなりのご負担をかけたかと思えます。ですが、内容としては、自信をもってとても良いものをお届けできたと思っています。

今回の研修が成功であったのかどうか・・・研修会を終えた時に、施設から街へと踏み出す方、日常業務の枠から一歩踏み出す方、自ら考えあゆみはじめる方が増えたでしょうか?参加されたみなさまの実践にかかっているかと思えます。

これからも、みなさまと共生(とも)にあゆんでいきたいと思えます。ありがとうございました。

第26回全国研修会実行委員会 委員長 大川 明宏

開会のあいさつ



倉光 慎二

大阪市地域福祉施設協議会 会長(当時)



改めまして皆さんこんにちは。今日は暑いですね。本日は屋外に出たいんですけども今日は室内からあるいはリモートで皆さんと研修をしたいと思っております。

ご紹介いただきましたNPO法人大阪市地域福祉施設協議会、通称大地協って言うんですけども、倉光でございます。よろしくお願ひいたします。今日はですね。オミクロン株の猛威の中、第26回全国地域福祉施設研修会、これがなんとか開催できたこと、まず素直に喜びたいなあと思っております。それと同時にですね、ご参加いただいた方、ズーム参加の方で150端末を超えております。また会場にはですね、演者の方、それからスタッフ合わせまして30名以上が参集しております。そして、先ほど司会者からもありましたけれども、この大阪市社会福祉研修情報センターのスタッフの皆さんにも本当にね、ご尽力いただいてなんとか今日にこぎ着けたと言うところ、スタッフの皆さんに改めて感謝を申しあげたいと思います。先ほど、お昼ごはんにですね、私はカキフライ定食を食べたんですね。しょうもない話ですけど、普段の研修では、298円か398円のお弁当しか出ないんですけど、今回は800円超えのお弁当と言うことで、スタッフ全員そういうのを食べております。今もう力満々でこの研修会に臨めるんじゃないかなという風に思っております。

さて、今回の研修会ではですね、第25回昨年の研修会のテーマ、「共生(とも)に生きるとは」ということをつなぎまして、「共生(とも)にあゆむとは」といたしました。共生に生き、共生にあゆむというこ

とであります。昨年はいまそこにある地域福祉の課題についてですね、それぞれの課題の最前線でご活躍いただいている演者の方々をお招きしまして議論を深めました。今回それを受けてですね、施設現場で現役で活躍していらっしゃる職員の方々をパネラーとしてお招きして、皆さんでもうぶっちゃけ話をですねしていただこうと思っております。東京からお二人、三人でおいでいただきましたし、名古屋からもリモートでおひとり、大阪から二人が登壇いたします。それぞれの施設現場での思いとかそれから課題についてしっかり語っていただければと思っております。

先ほど司会者からもありましたですけども、西野博之さんの目から鱗という風なお話をですね、ぜひ楽しみにしたいと思いますし、阿部志郎先生のメッセージも用意させていただいて、皆さんどうぞお楽しみにしていただきたいと思います。

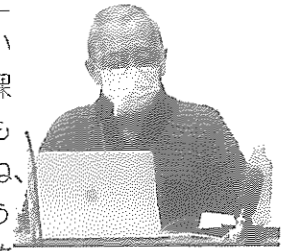
そして急なんですけれども、本日お休みにもかわらず、ここの開催地西成区^{とみなが}臣永区長にご参加いただいております。この後、ひと言ご挨拶を頂戴したいと思いますけれども、どうぞ皆さん、研修は楽しく過ごさないかんと思っておりますので、寛ぎながら楽しんでいただけたらと思います。残念ながら、研修終了のお楽しみが用意できませんけれども、研修の中でしっかり懇親を深めましょう。では臣永区長一言よろしくお願ひいたします。

臣永正廣さん

大阪市西成区長

今日は本当にこのような大変貴重な有意義な会が西成区で開催されるということでお声がけいただきましてかけつけました。だいぶ時間がおしているようなので、一言だけご挨拶をさせていただきます。コロナもですね、私もてっきり人ごとだというぐらいしか思ってなかったんですが、1月の末にしっかりとオミクロンにヒットされて10日間自宅療養ということになりました。41℃の熱と喉が全くその飲み物も受けつけないぐらいの状況になりました悔っていたのは本当に反省をしているところです。皆さ

んくれぐれもお気をつけただけだと思います。そういう中でコロナやさまざまな課題をかかえる現代ですけどもだからこそ今、今回のですね、共に歩む、共に生きるということが大事になってくると改めて思ってそういう意味で西成区で開催をしていただければということ大変ありがたく貴重だと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございます。



ビデオ
メッセージ

ビデオメッセージ

阿部志郎

日本地域福祉施設協議会 名誉会長

みなさんこんにちは。私が隣保事業の集会に初めて出たのが1957年でした。もう60年以上前の話です。集まったところは大阪朝日新聞の講堂でした。大阪朝日の厚生文化事業団の事務局長が賀集一という同志社の卒業生で、実によく世話をしてくれました。おそらく会場費も無料だったのではないかと思います。私は新入りで知っている人も数名しかいませんし、隅の方におとなしく座って議論を聞いていました。いろんな議論があったと思いますけれどもあまり記憶にありません。ただ2つの大切なことをそのとき決議したのです。1つは、社会事業法に隣保事業施設の記載がない。明治から始まっている伝統のある施設が入ってないというのはおかしい。社会福祉事業法に規定してくれという要請を厚生省にしようというのが1つと、もう1つは同和事業の隣保は多額の補助金が出ているのに我々一般隣保に出ないのはおかしい、ぜひ補助金をも



らおうという2つの決議をしたのです。その時の部会長は確か杉本という先生で、同和にも関係がある方でした。その決議を東京に行って、まあいわば陳情しようということになりまして、私も後ろからついて行きました。まず全社協に行き、大阪の今川学園の三木さんという女性がいらっやいまして、牧賢一という有名な全社協の事務局長を前にして「あなたたちは何をしてるんですか」と叱るんです。なかなかの女傑でした。そして厚生省に案内してくれる。牧局長は行けませんでしたけれど、課長と厚生省にまいりました。まず厚生省社会局庶務課に行きましたら、ここは隣保事業の管轄ではありません、隣保事業は生活課です、と言われて生活課に行き

ましたら、我々が扱うのは同和対策事業特別措置法による同和の隣保だけです、一般の隣保は関係ありません、と追いつ返されたのです。その時の生活課長が岸野という課長で、私と同年でいささか親しくなりまして、その後、同和の隣保の大会に私も一緒に参りました。四国の大会でした。なかなか盛んで150名ぐらいの人が集まっているという同和の隣保の最盛かと思えます。現在、同和の隣保はどうなっているのか、私は存じません。でも大挙して陳情に行きましたので配慮したのだと思えます。その翌年の1958年に社会福祉事業法に隣保事業施設と規定されました。ところが見ますと施設の大部分は認可施設ですけれども、隣保事業は届出施設になっていました。各都道府県庁に届出ると。私は早速、横須賀基督教社会館の届出を神奈川県庁にしましたら、神奈川県庁では届出施設をどう扱っているかわからない。しばらく待ってくださいと言われて一年待たされてやっと届出施設になりました。届出施設というのは行政に全く責任がないのです。責任がありませんから補助金も全く出ない。これは隣保の施設の人々が大変失望したんです。そうなりますと金がないものですからみんな脱落をしていきました。次から次へと脱落したのです。その時までは全社協の隣保教化部会という部会でありました。部会ですから全社協も予算を組んでくれまして会場費、事務費も全部出るんですが、全社協も機構改革を行いまして、14都道府県に地方の組織がある施設ということに規定をされました。ところが隣保事業というのは考えてもせいぜい6件か7件ぐらいしかなくて、全社協の機構から私どもは外れました。すなわち予算を失ったのです。届出施設だから行政からの補助金もない。そこでやむを得ず日本セツル

メント協会というものを作りました。谷川貞夫という先生を会長に協会を作りましたけれども、補助金がありませんし、全社協が出してくる会場費もないものですから、最初から財政難で2、3回集まったのを覚えていますけれども、いつのまにか立ち消えになりました。その後、空白期間がありまして、今日の協議会が大阪を中心に立ち上がったわけです、大阪が非常に氣勢をあげてくれまして今日に至っているのが大変嬉しいことです。

さて、それが私ども協議会の簡単な歴史ですが、これから私ども協議会は何をすればいいのか、という課題を持っているのか、ということを考えますと、第一に日本セツルメント協会をつくりました時には地域福祉という概念はまだ定着していませんでした。ですからセツルメント協会にしたんですが、この地域福祉という概念が浮上してくるのはだいぶ時間がかかりました。時間がかかったのですが、一体地域福祉とは何なのか、議論は人によってまちまちです。そういう中で、特に私どもの施設は地域のセンターでありたいという場合の役割は一体何なのか。これから地域福祉施設の概念規定をどうするか、私どもはお互い勉強し、交流を深め、助け合いながらその概念を規定することが必要ではないかと思えます。全社協の機構から外れたときに、労働省から来た新国さんという事務局長さんが、まあきっと同情してくれたんだと思えます。新国さんの提唱で隣保事業の理念を作るという委員会をつくってくれました。そして5、6回しましたが新国さんご自身がその会議に必ず一緒に出てくれたのです。その書類が手元にないぐらいに実はあまり効果的ではなかったと思えますが、今新しく隣保事業施設とは何か地域福祉の中でどういう使命を持っている



あべ しろう
阿部 志郎

かということをはっきりさせることが第一です。第二は、地域包括と今日言われております。地域包括と言いつつ実際には医療、保健、福祉、依然として縦割りです、連携ができておりません。しかし、私どもの使命は文字どおり地域包括することでありまして、例えば、地域福祉施設が地域の開業医ときちんと連携が取れているかどうかということまで含めまして、これからその有機的な地域包括の関係を築いていく。それであってこそ初めて地域福祉のセンターになれるのではないかとというのが第二の課題であります。第3に隣保事業というのは、まあセツルメントから始まりますが、セツルメントというのは大学の教員、学生たちが、この象牙の塔にこもってスラムに一步も入ったことがない。スラムの人々を貧民として見下げてきたということに対する大学人たちが罪を感じてスラムに入って、しかもセツラーと言われるのは住み込みです。セツルメントの寮があってその寮でみんな入り込んで、卒業生で会社に行く人は会社へ行く。そうすると昼間空いている人が昼間働く。普通の人は、夜あるいは休日にセツルメントで仕事をするという具合でありまして、いわば住み込みのセツラーからセツルメントというのは始まり、しかも罪意識を持って始まったのです。その罪を贖うというのがセツルメントの始まりでありまして、ボランティアから始まるのです。私どもはボランティアに支えられておりますが、そのボランティアというのは、私どもにとって何なのか、それをどう処遇すればいいのか、どう育成するか、特に中堅のボランティアをどうこれから育てるかというのは大きな宿題であろうかと思っております。私自身、大学の時に東京のセツルメントで、下町のセツルメントでボランティアをしました。少年たち、小学校を出てす

ぐ工場で働いている労働少年を担当して、そこで一緒に遊んだり勉強したり歌ったりということをしていました。そうしますと、その少年たちも、また施設の職員も私を先生と呼ぶんです。そして、時間が終わるとお茶を出してくれまして、接待をしてくれました。そのうえに交通費をいただきました。交通費を貰っているもんですから時間が遅くなると、まだタクシーができていませんね。上野駅から人力車に乗って駆け付けるということも可能でありました。そこで、その後アメリカに行きまして、アメリカのニューヨークのイーストハーレムというスラムの施設で働くことにしたのです。そのセツルメントで私は、まだ日本にできていない老人クラブを担当させられました。黒人あるいはイタリアから来た貧しい移民の老人たちであります。私は言葉ができませんので、よく16ミリを借りて、まあ16ミリを映しながら時間稼ぎをいたしました。その上に「来週、学校の試験なので休ませていただきます」と言いますと「あなたは私になんと約束をしましたか、週1度必ず来ますと約束しましたね、来てください。」いや、そこをなんとか試験ですから終わったら週2回いきますからと言って勘弁してもらったことがあります。そしてグループの活動が終わるとそのグループワーカーに呼ばれて、「あなたは映画ばかり見せて逃げてはいけません」と叱られます。あるいは、あそこがよかったからあそこをちゃんとこれからも続けなさいと助言をしてくれる。それがスーパービジョンだということをその時初めて知るわけでありました。ボランティアで食事代も自分で払っていますし交通費も出しているのに、なぜこんなことを言われなければならないのかと、思ったことがあります。考えてみますとボランティアであろうとスタッフの職員であろう

と、一定の時間一定の人々に対して一定の役割を果たす責任があるんです。それは職員であろうとボランティアであろうと変わりがない。その責任を負う、より良くするためにスーパービジョンっていうのがあるんですと初めて学んだことがあります。さて、私ども、ボランティアに支えられております。そのボランティアをどう私どもが処遇したらいいのか、これをどうするのか、ボランティアの役目をどのように繋いでいくか、特にボランティアの中心になる人々をどう育てるかということに、私どもの責任があるかと思えます。

さっき申しあげたようにセツルメントというのは、セツラーという住み込みのボランティアから始まりました。「この人たちには、罪意識があってこの大学という当時としてはまったく高い象牙の塔です。」そこを出ることがないんですね。上級階級です。いわんや、ロンドンのはずれにあるイーストエンドのスラムに足を踏み入れたことがない。そこにトインビーという若い経済学者、そしてトインビーを招いたバーネットという牧師がおりました。それを中心にオックスフォードやケンブリッジの学生、教員たちが集まってセツルメント運動を起こす。そこには罪意識という思いがありまして、その罪を贖うためにセツラーとしてイーストエンドに住み込む仕事をする。そういうことでありまして、強烈な思いを持ってスラムに入ってセツルメントを起こした。その最初の思いを私どもはどうやって受け継ぐのかと、私どもが今、

地域福祉施設で働くということはいったいどういうモチベーションで基づくのか、何をしなければならないのか、何をしてはいけないのか、私どもが果たす責任をどうするか、ボランティアに対してどういう役目を負ってもらうのか、さまざまな問題があるわけでありまして、それを明確にしていくということは今私どもは問われているのだと思います。なぜ地域福祉施設で働くのか、その意義はなにか、どういう目的意識を持って私ども働くのかということをも自分自身問い直さなければならないのではないのでしょうか。セツルメントのモットーというのは、たとえ鳥がつかばむとも種をまき続けよう。私どもには仕事をしながら失敗があります。挫折があります。うまくいかない困難にぶつかります。しかし、それに耐えなければならないですね。ネガティブケイパビリティという言葉が最近使われておりまして、わからないことだらけ、私も仕事、私ども施設が明日どうなるか10年後にどう変わっているか全く分からないですね。今何をしているのか明日のことさえわからないという分からなさに耐えていくことを求められているんです。それにはやはり将来に対する私どもは光を見つめて行かなければならないと思います。スマホ歩きという今日の時代で下ばかり向かないで上をおおぎながら種を蒔き続け、急がず休まず一足一足と歩きたいものであります。皆さんお元気で。



基調講演

「誰ひとり取り残さない居場所づくり」

にしのひろゆき
講師 西野 博之さん



認定 NPO 法人フリースペースたまりば理事長。
フリースペースえん、川崎市子ども夢パーク各事業
総合アドバイザー。

プロフィール

● 1986年より不登校児童・生徒や高校中退した若者の居場所づくりにかかわる。1991年、川崎市高津区にフリースペースたまりばを開設。不登校児童・生徒やひきこもり傾向にある若者たち、さまざまな障がいのあるひとたちとともに地域で育ちあう場を続けている。2003年7月にオープンした川崎市子ども夢パーク内に、川崎市の委託により公設民営の不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を開設、その代表を務め、2006年4月より川崎市子

も夢パークの所長に就任。
神奈川大学非常勤講師。精神保健福祉士。

● 著書に『居場所のちからー生きてるだけですごいんだー』（教育史料出版会）、『西野流「ゆる親」のすすめ(上) 7歳までのお守りBOOK～「正しい母さん・父さん」を頑張らない。～』『「ゆる親」のすすめ(下) 10歳からの見守りBOOK～だいじょうぶのタネをまこう。～』（ジャパンマシニスト社）等多数。

はじめに

それでは早速始めさせていただきます。画面および音声は皆さん大丈夫でしょうか？ 阿部志郎先生のすごいメッセージの後で緊張しますが、背筋を伸ばして私の方からも話を始めたいと思います。私も焼肉唐揚げ弁当を食べさせて頂いたので元気で頑張りたいと思います。それではさっそくいきましょう。

「共生(とも)にあゆむとは～誰一人取り残さない居場所づくり～」ということですね。

私が何者かっていうと、不登校・引きこもりの子どもたち・若者たちの居場所づくりに36年前から関わってきた人間です。91年にフリースペースたまり場という場所を開設して30周年を迎えました。

98年から川崎市子どもの権利に関する条例の調査研究委員会の世話人の一人として条例の策定に関わりました。条例が2000年の12月議会で成立し、2001年4月に施行されたので昨年20周年を迎えました。この条例の具現化を目指して「川崎市子ども夢パーク」という所を作るのに関わってきて昨年3月まで15年間所長を務めました。現在アドバイザーの立ち位置になっています。市や県や国の委員をいくつか引き受けてまいりました。文部科学省のフリースクール等検討会議の委員なんかもしておりました。

現在は日本ユニセフ協会子どもに優しい街づくり事業の委員なんかもしております。

そして私たちのNPO法人はこの「夢パーク」そしてその中にある「フリースペースえん」の運営の他に、川崎市高津区内で生活保護家庭一人親家庭の中学生を対象とした学習支援居場所づくり事業の委

託を受けています。その他川崎市内に3カ所児童相談所がありますが、ここで大学生と子ども・若者をマッチングさせる「ふれあい心の友授業」というのも受託しています。

それから川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」という場所。これは生活保護を受給している15歳から39歳までの引きこもりの人達の居場所づくり。そしてその人に合った仕事を作っていくといった事業も受託しています。

それからコロナの中で食べられてない子どもたちがたくさん出てきたということで、夢パークから歩いて15分ぐらいのところにフードパントリーを開設し、コミュニティ・スペース「えんくる」って場所なんです。そこで多世代型の子ども食堂や子ども喫茶なんかの運営もしております。

子どもたちの居場所づくりへの経緯

さっそく本題に入ってきますが、この36年間、たかが学校されど学校ということで、今、全国の教育委員会や、それから校長研修なんか呼ばれて、ここから話を始めることが多くなってきました。

たかが学校なんて言葉は教員の皆さんからは「フザケンナ!なんだその言い方は!」と反感を買うかもしれません。ただ実際にこの36年間不登校ひきこもりは、命に関わる問題だということを痛感してきました。学校に行けないだけで命を落としている子どもたちがたくさんいます。私に関わってきた子どもの中でも救えなかった命が何人もいます。なので子どもの命を真ん中に据えた、安心して過ごせる居場所を作ろうというのが私たちの取り組みであります。

もともと私たちが活動を始めた時に、先程の阿部先生の話じゃないですけど、お金がなくて、子どもたちの命に関わるような命真ん中にしたい場所を作ろうと言っても場所を借りることもできなかったんです。なので移動型の居場所をやっていて、毎日集合場所を変えて学校に行っていない子たちと、「今日はここの公民館借りたよ」とか「この部屋を今日借りられる」とか「移動型で来てる子のお父ちゃんが印刷工場やってるから印刷工場の見学しよう」とか、「教会の一室が借りられたからそこで勉強会やろう」とか、いろんなことをやって毎日集合場所が変わる時代が一年ありました。移動型の居場所です。

91年ですね。

子どもたちが「もう疲れたよ」「ホッとしたいんだよ」ということでどこか定点になるような場所を借りれないのかなって言うので、なんと私財を投げうってアパート六畳・四畳半を借りることにしました。

学校外で多様に学ぶ場を作っていこうと、アパートを借りたんですね。私はお金もないけど、アパートを借りただけでみんなから感謝されていると思ってました。ところが最初にアパートにやって来た子どもたちがやったことは、なんと天井裏に立てこもったんですよ。子どもたちがなんで天井裏に立て

こもったのか。

多摩川(タマリバー)のほとりに
6畳・4畳半のアパートを借りる(1991年)

「共に生きていく場」

「学校外で多様に学ぶ場」づくり



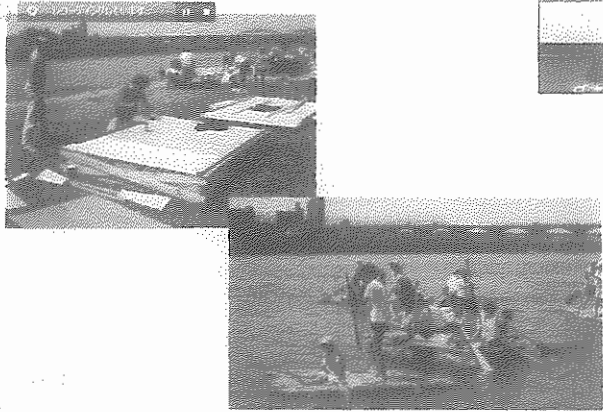
僕は、学校に行けなくなった行けなくなった子どもたちに出会ったことで、大人の責任としてなんかしてあげな

ないと思ったんですね。だから学校に行っていない間に、勉強が遅れるから勉強もさせてあげよう、いろんな体験をさせてあげよう、だから部屋の中にある教材を置いて待ち構えてたんですよ。そこで子どもたちがやって来ました。それを見た途端に子どもたちがやり始めたアクションというのが、この天井裏に立てこもるということだったんですね。

結局、私たちはほっとしたいって言ったのに、あんたがやろうとしてるのは親や先生と一緒に。私のままで良いと思ってないでしょ？ あなたは「変われ」「みんなに追いつけ」「頑張れ」って言うメッセージが伝わってくる。

つまり大人の良かれは子どもの迷惑なんだ。なんかしてあげなさいいけないっていう風に思ってしまったのは、私の問題なんだっていうことに気づかされます。そして2週間経ってやっとこの天井裏のぞいていいよって言ってもらった時に、よいしょってこの天井裏に顔を上げてみるとですね、そこで子どもたちがピースをしながら「ここが私たちの居場所よ」って言ってたんですね。もう後頭部をハンマーで叩かれたような衝撃が走りました。

結局、僕らはなんか子どもたちの為になって言いながら、またこの子たちにとって決して嬉しくないような場を作ろうとしていたんだらうか。わかった。



じゃあさ、君たちがやりたいことをやる、やりたくないことをやらなくていい。そこで子どもたちと話して、多摩川でいかだ下りとかやりました。

「フリースペースたまり場」という名前は毎日遊んだ「多摩リバー」「多摩川」の名前もらって「たまり場」ってついたんですけどね。みんなで川下りしました。ところが、こうやって子どもたちの声を聞いて作ってきた居場所も、学校行政からは、「学校に行っていない子どもと楽しそうに遊んでる、本来一日も早く学校に戻るよう指導すべきだ、しっかり学習させなきゃいけない、ゲームしたり、川で遊んだりなんてけしからん、だから民間は信じられない。教師は教育のプロだ」という意見であふれ、開設7年間学校行政の敵という扱いでバッシングの嵐でした。

4年経ってどんどんこういう場所が必要な子どもたちが増えてきました。六畳・四畳半のアパートの中に40人・50人住ると軋んでくるんですね。下から大家が脅しにかかりました。「このまま床抜けたらお前らどう責任取るんだ。大事故になるぞ、出ていけ。」

仕方なく私たちは次の物件を探して、やっと一軒家を見つけました。大喜びで小雨が降る日、子どもと大人で、「ここが今度私たちが決まった場所だよ。」「やった。」「一軒家。」とか言って2階建ての部屋で喜んで歓声を上げてました。

その時、すぐ隣に某国立大学の官舎が立っているのを私たちは知りませんでした。カーテンがシュッと開いて、なんか中から覗かれていますってことも気付いていませんでした。その直後です。反対署名運動が起こりました。不登校への偏見です。地域住民のヒステリックな反応に出会います。

「うちの子どもが何されるかわかんない。」「バイクで来てる子がいるらしいよ、あのバイクの子がうちの子轢き殺すんじゃないか。」「冗談じゃない、こん

な奴ら入れたら。うちの子に不登校うつたらどうするの。」「地価が下がる。」いやここ、調べてみたら準工業地帯っていうとこだったんですけど、「お前らみたいな施設が来たら地価が下がる。」「白い半紙の上に一点の墨を垂らしたようなもんだ。」「あ、ご立派なお仕事ですね、どうぞ山の中でやってください。」「はい、ここには来ないでください。」結局、あまりにもひどいヒステリックな反応に…。私たちはここで諦めました。

結局借りられたのは新築でも借り手が見つかってなかった新築ビル。家賃27万、保証金400万。「え、ここしかないんかい。」ってね、そこでなんとか交渉して、家賃23万、保証金200万まで下げてもらって、それでも大変ですよ。

そこで僕たちは、不登校の子たちの居場所を作ることにしました。でもね、90年代後半。つまりバブルが弾けた後、どんどんどんどん90年代後半にかけて、お金が出回らなくなってきてですね、親も余裕がなくなってきました。「馬鹿野郎、お前が学校行ったらこんな余計な金払わないで済むのに、ああ。」って、言われて年齢が高くなるにつれて若者たちは、お金が払えず退会して行って、結果的に引きこもる若者たちが増えてきました。

「分かった、じゃあ会費制度を任意会費にして、いくらでもいい。例えばひと月100円。君が缶

会費を払えない子どもの増加(90年代後)

親も余裕がなくなる

「お前が学校に行けば、こんな余計なお金はかからないのに」

⇒年齢が高い若者層は、お金が払えず、退会してひきこもるようになっていった。

⇒任意会費制へ移行

払う金額は自分で決める(月額100円～3万円まで、さまざま)ガラス瓶の中に30万円(家賃+水光熱)が無くなれば、

■ 場を閉めると宣言

ジュース1本買えるお金があるなら、ひと月百円で通っておいで。」「ね、払える人は2万でも3万でも払ってください。」そうやって、「ガラス瓶の中にひと月の維持費、30万集まらなかつたら、来月から次の月から閉めることになります。」こんな発表して、私たちは居場所を開設、続けました。

ここで一つ私たちの所に、引っかかってきた課題問題としては、ボランティアがどんどん増えてきま

残った1人の若者と肉屋で働く



右端が私
午後からは
「たまりば」へ

した。本当は、金貰って当たり前。交通費も手弁当で来ていてね。私たちは、あんたたちの為に来てあげてるよっていう主婦層、大学生層が広がっていきます。その時ですね、そのボランティアの顔を見ながら、〇〇さん来てくれてアリガトウ。〇〇さんが来てくれると、僕らは幸せだよ。なんて言って、どうやらボランティアの顔色を伺って、おべんちゃらを言っている子どもたち。切ない気持ちになりました。

結局、居場所って言いながら、**ボランティアの居場所を作ってあげているんじゃないの**。こんなのおかしい。そして、アリガトウって子どもたちの親が金を払い、ボランティアの人がふんぞり返ってる。これ何か、そもそも関係性がおかしいよ。だから支援するとか、されるとかっていう関係性になってきて、やってあげてるんだってふんぞり返る人が生まれてきたこと自体がおかしいと。

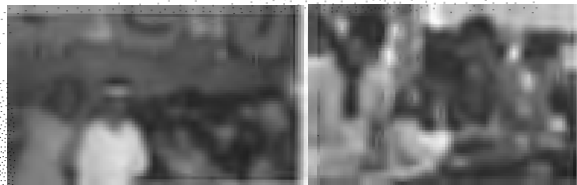
子どもたちと一緒に市場に行って、ターレっていうのに乗って市場で働くことにしました。自分も生活していかなきゃいけないし、子どもたちの仕事探しもやったわけですけども、挨拶とか出来なくていいからと言うことで始まった仕事だったんですけども、この集積場に品物が送られてくるまでにだいぶ時間がかかっていて、これをお客さんの車に運ぶときに実は時間差ができちゃったんですね。それで引きこもりの若者たちはお客さんの車をぱっと開けて荷物、魚とか肉をポーンと詰め込んで、バーンと閉めて、そのまま無言で帰っちゃいますから客が怒るんですよ。

「てめえ、こんだけ待たしとして、すみませんでしたもねえか馬鹿野郎」ってなって結局この事業はうまくいけなくなりました。結局4人中3人が辞めてしまいました。とうとう残った一人と私は、市場の中

「屋台」de若者の就労体験

縁日・お祭りで、焼き鳥・焼きそば屋などを出店

場を開き続けるための資金を自分たちで稼ぐこの体験が、やがて就労に結びついた



の肉屋で働くっていうことになったんですね。なので私はもしかしたら、このまま肉屋で一生働いているかもしれないということだったんですけども。

それから若者たちが**テキヤプロジェクト**って名付けた屋台で若者たちの就労体験という形で、とにかく自分たちも生きていて、彼らも仕事覚えられる。なんかいいではないかと、いろんな縁日に呼ばれて行きました。その少年は、これがきっかけでその後全国チェーンの居酒屋の店長になって、今、3人のパパになってます。

それから別の少年。その子は全国チェーンの牛タン屋の店長になって、ずっと活躍してきました。こんな風にですね、子ども達と一緒に生きる場を創ってきた訳です。

— んな活動している時に教育委員会から、ついに私たちの場所を潰しに来たんじゃないかというような調査依頼がきました。こんな風にフリースペースで過ごして子どもたちは学校に戻れるようになるのか、社会に出て行けるようになるのか。始まってから7年間の追跡調査をして、報告しなさいと。僕たちは何ら報告義務は無かったんですけど、そこまで言うならとりあえずって言うんで、今まで来た子たちに連絡を取って、「今どうしてる」っていう調査をやりました。

そしたら、びっくりしたことにですね、何らかの高校に復帰している。高校に進学しているとか大検予備校などに通って、大学受験の準備をしている子どもたちが9割を超えているっていうデータが出てきたんですね。これは僕らは本当に驚いたんですよ。

え、何それ、結局この社会は学校に行かない、行かなかった子どもたちが、もう1回**高校というルートに戻らないと、社会に出て行けないような社会**なのかな。って、僕らはむしろ落ち込んだりしてたんです。子ども達に聞いてみると、アルバイトニュー

子どもと一緒につくる



ス見たって高校以上って書いてあるし、小学校中学校、学園生活してこなかったけど、高校で学園生活をしてみたいんだっていうような声があって。それで、高校に行くようになったということが分かって来ます。

ここで、行政が変化するんですね。居場所に鍵がある。行政がやってる公設公営の適応指導教室には、そもそも来てくれない。来ても元気がなくて家からも出られなくなってる。なのに、こんないい加減なフリースペースに来て、毎日ゲームやったり外で川遊びなんかしてる子たちが、なんで高校に行って社会に出ていけるんだ。これは居場所に鍵があるんじゃないか。

行政の流れが変わり始めます。同じ時期に生活クラブ生協神奈川が作っていた、キララ賞っていうのがあったんですが、僕らが、貧乏生活をしているのを見かねた地域住民の方が勝手にこれに応募してくれました。「若者たちの居場所を作って自分たちは給料も貰わずに、健気にあの市場で働いている」それで応募してくれたらなんと、大賞のキララ賞に選ばれて、100万円というお金が降ってきたというかもう大喜びでした。でも本当のこの賞の評価は、この検証として、神奈川県知事と川崎市長の表敬訪問がセットされていたことなんです。私はこのお二人、知事と市長にご挨拶に行きました。

そうした所、当時、神奈川県岡崎知事が、「いやあ私みたいな年寄りが行ってもいいんですか。たまり場って年齢制限ないって聞きましたけど。」とおっしゃったので、これはリップサービスだと思って、「いやいやもう何歳の方でも結構です。県知事も良かったらぜひ見に来てください」って言ったところ、まさかの県知事が、お忍びで訪問されました。そんなの何も知らないから、僕はいつもの通り朝の市場で働いてたんですね。そしたら市場に電話がかかってきて、「大変だよ、今、たまり場に県知

居場所づくり②

子どもたちの権利保障をめざして

年齢・性別・国籍・障がいの有無・
学校に行っているかいないか・
経済的な貧富などに関わらず、
誰でも通える場をつくろう！

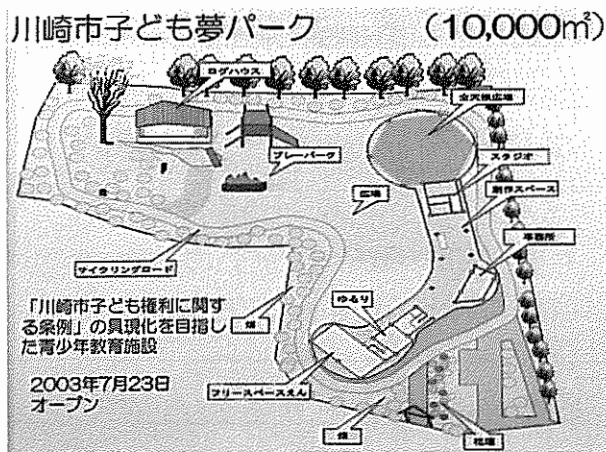
事が来てるって言って。」「いや俺今、白い割烹着着て白い長靴履いて、今からどんなに頑張っても間に合わないから、お前そっちで対応して。」と対応してもらいました。そうしたところ、知事が県の便りに、この紙面の1/3ぐらいの記事を書いてくださったんですね。

本当は行政がやらなきゃいけないような仕事を、名も無い小っちゃな団体が、不登校・引きこもりの支援をやってくれている。これは、県職員が学ばなきゃいけないっていうような記事が載りました。慌てて県青少年課長とか教育委員会が飛んでくるようになりました。こんな経緯があったんですね。

子どもたちの権利保障・子どもの権利条約

そして居場所づくりの2番目として、子どもたちの権利保障を目指し、年齢・性別・国籍・障がいの有無、学校に行ってるかいないか、経済的な貧富などに関わらず、誰でも通える場を作ろうということで、川崎で<子ども権利条例>を作る時の委員として迎えられます。権利条例作りは98年から始まるんですけど、先程も言ったように、行政の敵だと言われていた私たちに急に行政が歩み寄ってきます。そこで教育委員会から、「調査研究委員会の世話人となって条例作りに力を貸してくれ。不登校児童生徒や障がいのある子どもたちの声を代弁して欲しい…」という声を聞いて、権利条例作りに関わります。

私はこの子どもの居場所の条文に深く関わったんですが、「第27条子どもの居場所…子どもにはありのままの自分でいること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊びもしくは活動すること、または安



心して人間関係をつくりあうことができる場所(以下「居場所」という)が大切であることを考慮し、市は居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。」居場所というのは別にこの場を指すわけじゃない、だけを指すだけでない…。

人間関係も大事ですけど、条文として法制局がよくここまで条文にしてくれたな、ということ本当に感謝しています。これをもとに夢パークを創ることになります。子ども夢パークというんだから子どもの声を聞いて創ろうといういうことですね。子ども主体のワークショップを開いて、この工場跡地に、皆で歩き、グループに分かれて模造紙に「この辺に木を植えようよ。この辺、土山、この辺を池にしない?」とか言いながら、ワークショップを開いて創ってきました。

そしてこの夢パークの中に行政課題として、不登校の子どもたちの居場所を創ることが課題として挙がっていました。今まで川崎市でいろんな失敗を重ねてきていたので、あくまでも当事者の声を聞いて、「どんな施設を作って欲しい、でもどんな施設作られたら迷惑?」と、利用者・当事者の視点に立った居場所づくりをしようということで、私たちの民間団体であり、当時任意団体だったたまり場に、委託が下ります。そこで私たちはヒアリングやアンケートを行って、その声をもとに行政へ届けます。

条 例作りの中で見えてきた課題がありました。不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室という、いわゆる教育支援センターと呼ばれる、公設公営の不登校対策施設は実は数があまりにも少ない。当時、川崎には1300人の不登校の子どもたちがいましたけれども、3カ所しかなかった適応指導教室。当時ですね、1カ所30人としても100人程度のキャパしかない。残りの1200人の行き場がないんじゃないかっていうのが、条例を作ってる時

の課題で浮かび上がってきます。それだけじゃない。結局、教育委員会が行っている、不登校対策施設というのは障がいのある子を受け入れてないじゃないかという課題ですね。

発達障がい、知的障がい、統合失調症やうつ病、精神疾患を抱えている人たちが、こういった場所に入れてもらえない。それから、身体障がい、車椅子の子たちの行き場がない。また、ちょっとやんちゃな子で鑑別所出たり入ったりしてるような子たち、ちょっと髪の毛が茶髪になっているとか、こういう形の受け入れができない。しかも小学校・中学校の不登校の子どもたちの支援っていうのは教育委員会で行っているけれども、**15歳を超えた不登校・ひきこもりの子どもたちの支援は、多くの自治体で、「制度の挟間」と言いますが、縦割り行政の中でこの部局も対応しない、魔の5年間**が生まれてきます。この高校年齢以上の受け入れ態勢がないじゃないかと。しかも民間のフリースクールに通うと、文科省のデータで平均月謝33,000円かかる。そんな金払ってまで通える子どもたちはそんなに多くない。これは行政課題だよ、**公設民営の不登校施設を創ろう**、という流れになってきます。つまり、これは行政の仕事だっていうことになってきます。

こうやって夢パークという1万平米・3000坪の敷地を使って、ストレスを溜めている子どもたちの居場所としてのプレイパーク作りを最初から主張し、思いっきり遊べる環境を用意するのと、建物を建てるということになりました。

子どもたちの今

今まで、公設の夢パーク作りまで大急ぎで話してきましたけども、ちょっと視点を変えます。今、子どもたちはどんな時代を生きるのか、っていうとこ



ろを、これも共有したいと思います。

新型コロナで先が見えない自粛生活が続く中で、不登校・ひきこもりは大幅に増加しました。これは文科省が去年10月の不登校問題行動調査の発表の日ですが、私はNHKの夜の7時のニュース、9時のニュースに出て、不登校相談が増えているっていうような話をしました。

データによれば**中学生の24人に1人が不登校**。実際には、日本財団のデータなんかを使えば不登校33万人というデータがもっと前に出てます。あの補欠登校とか別室登校を入れると、もっともっと多くの割合で不登校気味の子たちがいるってことが分かってきます。

さて、ここでちょっと視点を変えて、不登校の原因の一つであるいじめについて主張されている方たちにちょっと考えていただくという質問です。小1から中3まで義務教育は9年あります。義務教育9年間の中で最もいじめが多く報告されている学年は何年生でしょうか？という問いです。いいですか、小1から中3までの9年間、いじめが最も多く発生して、先生が気付いて教育委員会に届けて、そして文科省まで届いているその学年は何年生でしょうか。いいですか、考えました？回答行きますよ。本当は対面で皆さんに聞いていきたいところですが、時間がないのでいきましょう。

正解は**小学校2年生**なんですね。当たった方は、少ないと思います。だいたい小4・小5ぐらいから手が上がり始めて、中1・中2で手が上がるんですが、実は我が国のいじめのピークは小学校2年生。しかも昨年10月の発表で、ショッキングなことに**第2位は小学校1年生**です。つまり、幼稚園・保育園を卒園したら、もう翌年この1、2年の間にいじめがピークを迎える社会になってる。

今日、ご参加の施設の皆さんの中には、保育

園・幼稚園を運営してる方もおられるでしょう。ここを卒園したら、1、2年の間に日本社会でいじめが最も多い、そんな時代になってるってことですよ。

どんだけ子どもたちが、ストレスを低年齢で溜めているか。そして、嫌だっといういじめにあった子たちが、このまま2年生、3年生、4年生、中学～高校と行くんですよ。どんだけ子どもたちが生きづらくなって分ってきますよね。

我が国での出生数は1899年からデータを取り続けているんですけど、あれから123年経ってますね。去年の発表で子どもが生まれてくる数は、一昨年84万人しかなくて、これ**過去最低**になりました。超少子高齢化の時代になっています。

この<超>がつく時代、子どもが生まれて来ない、なのになんで子どもたちの自死が増えているのかおかしくないですか。子どもの数はどんどん、どんどん減っているのに、自ら命を絶つ子どもの数だけが増えていってる社会になってるわけです。

しかも10歳から39歳までの30年間。小学校4年生ですよ、10歳と言えば。この小4から30年間の長い期間に亘って、死亡原因は、交通事故でもなければ脳卒中、心筋梗塞でもなくて、癌でもないんですよ。癌で死ぬと思いがちですけどそうじゃない。この30年間、どの年代をとっても**死亡原因のトップが自死・自殺**です。そんな、世界に例がない国になっています。そしてコロナになって、女性と子どもの自死が増えたっていう報道が次々に出る中で、私、NHKはじめ、いろんなマスコミに追われてですね、とにかく大丈夫の種を蒔きましょうというようなことを、テレビ放送でも再三語ってきたにも関わらず、子どもの自死が急増しました。文科省のデータでね、415人で過去最多ですって発表しました。

でもね、これは文科省の数字であって、警察庁や

厚労省が発表するときはこれより100人ぐらい多いんですよ。3月になると、警察庁がまた昨年度の新しいデータを発表します。その時、皆さん注目してください。おそらく子どもの自死は500人を遥に超えていると思います。もしかしたら600人台になってるのではないかという予想がつきます。どうということか。文科省と警察発表だと、いつも100人ぐらい差がでます。

文科省は、「いや、これ事故死でしょう。自殺じゃないでしょ」って言って少なめに発表しますけれども、実際には子どもたちが結構命を絶っている。つまり毎月日本のどこかで40人から50人、毎月ですよ。40～50人の子どもたちが自ら命を絶っているのが今の日本社会です。

そんな社会の中で離れて離れて分断、効率が広がり生きづらさが増えています。感染対策としては人と人との接触を減らさなきゃいけない。でも一方で自死対策としては孤立を防がなきゃいけないですよ。相反する対策の中で子どもの自死が増えている。でもコロナでこんだけ死んだわけじゃないんだ。子どもたちは自死で死んでいってるということが大きな今の政策課題になります。

また角度を変えてみると**格差が広がり、貧困によるネグレクト**、これによって子どもがストレスを溜めてる。これはもうずっと続いています。その一方で少子化の中で、子どもを見すぎる**過干渉**の親によってまた子どもたちが**ストレス**を溜めています。「**貧困の減少の中では私たち先ほど言いました川崎若者就労生活自立支援センター**で出会う。」生活保護をもらって生きて来ている若者たちの中です。

ずっと生活保護の家庭で家で育って、ご飯を作るの知らないで成長してきた子と出会うようになりました。

その子の家に行ってトイレ貸してもらって「洗うとここか」って言って台所で手を洗わしてもらい「君ん家炊飯器無いんだね」「鍋でご飯炊いてんの？」っていうとキョトンしてる。よく見たら鍋もフ

ライパンもない。あれ、まな板も洗いあげもないし、もしかして「君ん家、家でご飯作って無いの？」。

そうなんですよ、生活保護のお金をもらって受給したらそれで弁当買って食べてゴミにして捨てるだけ。つまり**“暮し”というものが無い中で生きてきた子どもたち**ということです。これは**就学、就労の意欲湧いてこない**んですよ。今日私は大阪に来させていただきました。「大阪行ったらやっぱりなんだろうなあやっぱお好み焼きは食って帰んなきゃな」とかね、「串カツかな」とか色々考えますよね。なんか今日聞いたら実は河内ワイン、「ワインも大阪は凄いなあ」「じゃあやっぱそっち行ってワインも飲まなきゃいけないかな」とかね。そういうのって実は働く意欲になります。

でも「そういう文化だなあ」と知らないで育つてくると、子どもたちの**就学、就労の意欲が湧いて来ない**。しかもコロナになって食べてない子どもたちに随分出会います。先日出会ったお母さんに「2日食べてない」と言われました。「2日ご飯食べてないの？」でも「子どもにはご飯を与えたいんで」って言ってフードパントリーに取りに来てくれたんですね、大変なことになってる。

それから夢パークの入り口で「ボール貸して」ってボールを借りにくる子が「歯がないな」って発見すると、虫歯でみんな歯がなくなっちゃってる。これはね何が起きてるかっていうと、**風邪とかインフルエンザは寝たら治るけど、虫歯だけは寝ても治らないから調べていくと、国民健康保険を持ってない子どもたちだ**ってことが分かりますね。もう10年以上前の本の中にも当時国民健康保険持っていない子どもが3万人以上いるっていう風に書かれていましたから、今**大変な子どもたちが医療にかかれな**い状態にいるってことが分かってきます。

日本の子どもたちの特徴も30年以上前から**“自己肯定感の低さ”“自分のことをバカだダメだって語る”**こういう若者たちが多いなあっていうのを実感。もう**児童精神科医が足りないほどメンタルの不調を訴**

える子どもたちがたくさんいます。

内閣府令和元年度版“子ども・若者白書”によれば、「自分自身に満足していますか?」という問いに「そう思うよ」と答えられた若者は10%しかいないです。なんでこんなに日本の子どもは自信がないんだ、これはずっと私のライフテーマとして考え続けている。もしかしたら大人たちの不安が関係してるんじゃないかっていう仮説を立てたのが今から10年以上前。

東日本の毎日新聞に一年間連載を書かせて頂いていた時期なのですが、**子どもに失敗させたら可哀想、怪我させたら可哀想**っていうね。こういう風に親が先回りして失敗を未然に防止しようという動きが広がったんです。イオングループの会員誌にゆる母のすすめか、ゆる親のすすめっていう記事を書いた時に、ものすごい反応が起きて、それで兵庫県だったか神戸だったかな、教育委員会に呼ばれてこの話をしに来てくださって連絡が来たんですよ。もう今や学校で「先生もっと勉強させてください」

「宿題いっぱい出してください」「うちの子、だらだらだらだらなまけてて、こんなクラスだったらね先生うちの子は遅れちゃいますよ全国的に」なんて言う親が急増して学校現場は苦しくなってるからもっと勉強させるようにしてくださいっていうね。

そういう親が増えている中で民意を変えていかなきゃいけないって言うんで私は関西に呼ばれたことありましたけど、とにかく**子どもに失敗、怪我させない**。「私の子育てこのままでいいの?」「正しい親だって評価を受けられる?」「できないよりできたほうがいいよね?」「勉強だってスポーツだって」。こういう親がすごく増えた。「正しい親に見られたい」「勉強できるスポーツできる」ね。

子どもの評価が親の評価に結びついてしまう。早期教育前線になりました。リスクを回避するために、手遅れにならないように早くから習い事をさせる。僕は新聞に書いたのは“かけっこ家庭教師”の話題。手の上げ方と足の上げ方を教わると0.5秒速く

なる。8回コース21,000円。すげえな、かけっこにまで家庭教師付けるんか行ってびっくりしたから新聞に書いたんだけど、その後もコロナの中で若者たち、大学生が、仕事がどんどんなくなってって飲み屋のバイトも無くなった。

でも生き残ったバイトは、この逆上がり家庭教師ですね。逆上がりできないと体育の時間お腹痛いって言って休むようになって休み癖がついて不登校になるから嫌よねって言って、なんと「就学前から逆上がりを教えてください」っていう家庭教師が今うちの近所でもどんどん増えています。そんな時代になってるっていうことですね。

正しさ、完璧を求め過ぎる、「あんたこれぐらいできて当たり前でしょう?何でこんなこともできないの?普通これぐらいできるでしょう?」

正しさが充満して弱音が吐けない、「つらいよ、だって黒板写せて言われてもできないんだもん」。ね、そんなことを言えない。つらい感情を外に出せず怒りが蓄積し怒りとなって蓄積してね、暴力やいじめを生み出している。そんなことが分かってきます。

ユニセフが去年の2月、ちょうど1年前に日本語版を発表した時、先進国の子どもの幸福度調査を発表しました。これによると**日本の子どもの幸福度は、精神的幸福度は38カ国中37位。尻から2番目**っていうショッキングなデータがユニセフから発表されました。なんでこんなに低いんだ、これは生活に満足をしてと答えた子どもの割合が先進38カ国の中で下から二番目だったということ。

そして自殺率が高いということからユニセフはこのような幸福度を発表したわけです。精神的幸福度の低さについてですね。なんで生活満足度がこんなに低いのか。ユニセフの報告書の説明によれば、家庭内不安が多い、意見を表明できない子どもたち、いじめられている、学校に行きたくない子がたくさんいる、支えてくれる人があんまりいない、自宅で安心感が得られない。こういう理由で**ユニセ**



子どもの育ちの3要素

◆「遊ぶ(play)、学ぶ(learn)、ケア(care)」



子どもの自由な発想で、自由に遊ぶ



フは日本の子どもの精神的幸福度をピリから2番目に置いたわけです。

若者たちに聞いてみました。なんでこうだと思
う?なんで下から2番目だと思?出会った子ども
たちが口々に言ってくれました。「だってさ地域に遊
び場ねえじゃん。禁止ばかりでボールも使えな
い。声出してるだけでうるさいって言われる。やり
たいことよりやらなきゃいけないことばかり言われ
る。時間に追われている。学校がだいたい面白くない。
点数で競争させられる。序列化、校則で縛られ
る。服装髪型まで自由がない。下着の色まで決
められている。内申書で生徒が管理されている。友
達作りにくい。

人の目が気になる。親や友達に本音が言えない。
夢や希望が持てない。大人が生き生きと生きてない。
人と比べられる。人を軸として生きている。自分を
好きって言いづらい。親や教師からのやりたいこと
への規制が多い。親の理想を押し付けられる。自由
がない。枠が決められている。敷かれたレールに
乗っていかなければならない。

話を聞いてもらえない。子どもの意見が尊重され
ない。自分が社会で役に立つチャンスがない。先
が見えない閉塞感。ものが溢れていて幸せを感じ
ない。貧困格差が広がっている。」そんな時代を迎
えているということです。

夢パークの取り組み

さてここから居場所づくりの3番目として2003年
に始まった夢パークの取り組みから現在に至るまで、
行政と連携した居場所づくりの現状を一緒に見て行
きたいと思います。

夢パークっていう場所です。これが外観全天候ス

ポーツ広場、毎朝9時から夜9時まで毎日12時間開
いている場所です。年中無休。月1回施設点検日が
あります。

そしてプレーパーク冒険あそび場があります。家
でゴロゴロしてるだけで怒られちゃう好きなだけ
寝っころがらせてよっていう、子どもの声を聞いて
「ごろり」と名付けられた部屋では飲食もできるし
ゲームも持って来ても良いし、寝っ転がってても怒
られない。

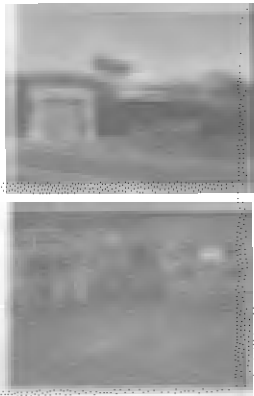
乳幼児親子の部屋もあれば無料で使える音楽ス
タジオも2つある。そしてこの中に日本初の公設民
営のフリースペースえんが出来上がります。

課題にあった、どんな障がいの子も受け入れる
権利条例を元にしたので発達障がい、知的障が
いはもちろんのこと、統合失調症うつ病の人も通っ
て来れる。体に障がいがある車椅子の子どもたち
も通って来れる。やんちゃな子どもも通って来れる。
そこは無料。私たちが行政に働きかけたのは無料で
通える公設民営の場所を作りたかった。そしてそ
こに高校進学後も利用できるそんな場所を作ってき
ました。

オープンして、年間9万人も利用するようになり
ました。そして後で話す時間があれば触れま
すけども、行政に働きかけてですね、コロナの中
でも休まないと決めて私たちの施設は開け続けま
した。だから2020年度のコロナが始まった年でも
54,000人もの方が利用しています。

私たち、川崎市に提案している子どもの育ちに必
要な三要素は、まず遊んで育つ遊育と呼んでいる、
この遊んで育つという輪がどんだけ大事であるかと
いうことですね。そして学んで育つ学育。ケアされ
て育つ。この3つの輪がまたがるところで子どもた
ちはこのつながりの中で生きて行くんだ成長して行
くんだということを、私たちは川崎市に提案をして

子ども夢パーク外観



プレイパーク（遊び場）エリア



全天候型スポーツ広場

学童交流スペース「ごろり」



音楽スタジオ



乳幼児親子の部屋

いますね。

自由な発想で自由に遊ぶ。好きなだけ穴掘らせてよねと好きなだけ水でも遊べる。市民から公共の水を無駄にするなっていう苦情を受けたので200万かけて井戸を掘って40m近い深さから井戸水を汲み上げ水遊びもしています。

工具を使って薪割りもできる。人類は火と道具を使って成長発達してきたのに子どもたちから火と道具を奪う社会になった。子どもたちが自分で風呂を沸かしたりご飯を炊いたりできるようになった。子どもの時間が削られているミヒヤエル・エンデのモモに書かれた時間泥棒の世界。私たちはずっとそうだそうだね子どもたちの時間を時間泥棒が奪っているって文学作品を読んでいる時はそう思っていたの。いざ自分の子どもたちになると、いやいやあんたやんなきゃいけないことあるし今こんなことしてる場合じゃないでしょ、と。

やりたいことよりもやらなければならないことが優先されて、やってみたいって事に挑戦できる環境がなくなってる。だから私たちはとにかくプレイパークで何をしたいかやってみたいってことに挑戦できる環境。木に登りたいんだから登らせてよ。運悪く落っこちて骨折しちゃった。しょうがないじゃん、俺がやりたかったんだもん。怪我と弁当は自分持ち。自分で責任とるからさ、あんたのせいだって言わないから禁止にしないでね。そういう子どもの声を聞いて作ってきたのがこのプレイパークです。

子どもにとって遊ぶってのは生きることそのものなんです。息をするように食事を摂るように遊ぶことを通して心と体の栄養を吸収していきます。遊びは子どもの主食です。日本医師会が作っているポスターにありますね。なぜ日本医師会がこんなポスターを作らなければならなかったか。外遊び環境が奪われ子どもたちが外で遊べる環境がなくなった中で室内に閉じこもってゲームをするだけの子どもた

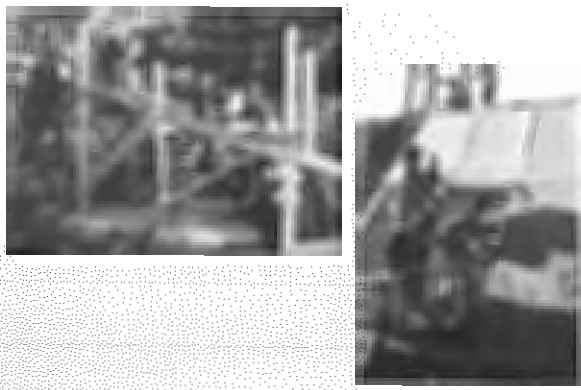
ちの生活の中で、なかなか子どものメンタル、心身ともに成長が厳しい時代を迎えている。外遊びを積極的にできる環境を用意しようよってというのが医師会の呼びかけでもあります。

遊びが持っている力としての非認知能力、これは私たちがですね。大事にしてきているものですね。これが注目されるようになりました。数値化されない力、人間として生きて行く力を育む目標に向かって頑張るぞ、人と上手くかかわるぞ、感情のコントロールができるぞ、困難からしなやかに立ち上がるぞ。こんな力って教科書読んだって手に入らないんですよ。だからこそ地域の中に遊び場が必要なんですね。

この西成でも「ジャガピーパーク」を始めプレイパークを作ろうと、西成区長も一生懸命これに取り組んでくださってますね。まさにこういう環境を西成の中にもしっかりと。今日、全国の皆さんがお聞きになってますが各地域で遊び場が必要だ、子どもたちが遊びと暮らしの主体を取り戻そうと。

〈写真24頁〉この日は不登校の子どもたちがウォータースライダーの床張りをやってくれてるんですね。こんな風に自分たちで工具を使ってこの遊具を作ります。修理だって子どもたちがやってるでしょう。夢パークの中にプロの大工が作った遊具なんか無いですよ。全ては、ど素人のスタッフとど素人の子どもたちが作って、それを年間9万人もの子どもたちが利用するってことはどういうことですかね。子どもたちにはそれだけの力がある。でもそれを支えているのは地域のボランティアのおっちゃんおばあちゃんたちの「ダメだ、こんなところお前これ斜めに棒とかなんか入れとかな、あの柱いれてな、こういった板打ちつけとかなないと簡単に倒れるぞ」みたいなのは元大工の棟梁とかそういう人たちが教えてくれるんですよ。

子どもが遊びと暮らしの主体を取り戻す ～消費者ではなく生産者へ～



だから多世代にわたって子どもとおとなたちが交流して行きます。これ、ハンモックを作っているところですね。こうやって子どもたちは自分たちでロープを編み込んでハンモックを作ります。今求められるのは安心して失敗できる環境なんですね。怪我とか失敗を恐れて挑戦しない子が増えました。引きこもりの人の支援を36年間やってくるとね。ゼロ百タイプっていう人達の多くであります。ゼロか百か、百できない自分を許せない。そんな若者たちが引きこもっていきます。できないってことあるよ、それを受け入れてこうよ、そういう環境が大事。

これはね、水と泥で子どもたちがこんな風にあそんでいます。さて不登校の不安っていうのはなかなか抜けない。小学校中学校行かなくて高校大学行けないでどうやって生きて行くんですか。どうやって働くんですか。学び育つ選択肢が見えてこない教育機会確保法というのをできたってことは多くの皆さんご存知だと思います。

第13条にね、学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援という条文が入りました。これができたおかげで私は、全国の講演会呼ばれて、いろいろな自治体に呼ばれて、教育委員会にも呼ばれていきます。今までは不登校対策は学校復帰っていったらそれで仕事が成功できていると思われていた。ところが学校復帰だけではなく文科省の考え方も変わります。将来的社会的自立という文科省が言葉を変えました。

つまりどうしても学校に戻れなかったら、学校以外でいいから地域でその子たちが学び育つ環境を整えてください、という法律がすでにでき上がったわけですね。だからこれに対して自治体は何かしなきゃいけないですね。どこで学ぶかじゃなくて何を学ぶかという柔軟な発想の転換が求められている。私もこの文科省の印をして真ん中に写ってますけども、この会議の席上で文科省の課長が言いました。

昼食づくり（毎日）

～暮らしを取り戻す～
1日に30人～40人が
一緒につくって食べる

フリースペース「たまりば」が始
まった31年前からずっと
続いていること



毎朝10時半に集まったメンバーで
メニューを決め、
買いだしに出かける。

子どもとおとなが一緒に調理

タブレットで学習してこれを校長先生に持って行ったところ「君は学校に行きたくても来れなくて苦しんできたけどよく頑張ってお家で勉強したね。タブレットをもとに君を学校の出席として認めることにしましょう」こういう事案がどんどん増えてきて文科省はこれを推奨していますという話をされました。

コロナになりましたgigaスクール構想も広がりましたね。すでにこれはどんどん広がってタブレット等であるいはスタディーアプリとかを使ってお家で学習したことで学校の出席として認められた事案はですね、もうすでに1000件を超えています。そういうふうに社会が変わってきました。私たちの場所は小学生がどんどん増えていく。これは大きな行政課題なんです。実は小学生の子どもたちが通える公設公営の場所というのは極めて少ないんですよ。これはもうね各自治体で調べてもらうと分かりますけども、一応かろうじて適応指導教室教育支援センターと呼ばれる場所が整備されている自治体にしても、その対象はほとんど中学生です。一応形なりに小学生も来ていいですよになってるけど、支援体制っていうか整ってなくてほとんど中学生ばかりが来ています。だから今、小学校の不登校の子たちがただで通える公設公営の場所が必要なんです。そして小中学校で支援が終わってね、以上おしまいと引きこもっちゃう。高校中退した後に引きこもっちゃう。

やっとの思いで高校に入ったら、その子たちが卒業できるまでの支援の仕組みを作らなきゃならないんですよ。私たちの場所はえっとインクルーシブな場ということで、何らかの障がいの手帳を持っていたりとか診断名がついている子だけで約4割になりました。実はこういう子たちが行ける場所がなかったですね。基本理念は生きているそれだけで祝福されるこれをずっと私たちは30年前から掲げてやってきました。私たちが取り組んできたことは文科省が

そのまま将来的社会的自立を目指すという言葉として文科省が使うようになりました。

私たちの取り組みは、多分国の政策の20年先取りをしていた取組だと思えます。何を大事にしてきたか、毎日の暮らし、お昼ごはん作って食べるっていうのを30年間ですね、やり続けてきた。だから全国に今子ども食堂が5000カ所ぐらい広がったと言われていますけれどもね。この子ども食堂の全国ネットワークを作るときの第1回基調講演、本当はこれはこどもの里の荘保共子さんが受けていた講演会でしたがちょうどその年荘保さんが倒れてしまいました。「さとにきたらええやん」の映画の中で描かれたあのシーンですね。まさかの荘保さんが倒れた。大変や大阪から電話かかってきて「にっちゃん変わって。荘保さんあのそっち行けへんからにっちゃん出てやって」って言われて私が第1回の基調講演をやった。まあ臨時でねやらせていただきました。

じゃあ何故かっていうと私たちももう31年間ずっと毎日お昼ごはん作って食べてるからですね。しかも毎日30食40食一緒に作って食べます。コロナの中でもやってます。おいしい嬉しい楽しいでつながる仲間一人じゃない、これを実感します。作ってくれた人ありがとうという声が飛び交います。今日は居場所がテーマですけどね。これ私が昨年7月に内閣官房孤独孤立対策フォーラムですね。このフォーラムに呼ばれたときに大臣の前で私がプレゼンした時の一枚です。

安心できる居場所っていうのは何もしないってことを保証されている場所であること。今私たちの社会には支援目標みたいなものがのさばってくるってね。なんでもなんでも支援のために目標を立ててそれよりも若者たちが求めているのはいたいようにさせてよ。いや目標立派もう大変大事だってことわかります、そういうの。だけどね。僕たちが求めてい

るのは弱さがさらけ出せるような場所なんだよ。正しくもない大して重要でもないどうでもいいような無駄話ができる仲間や空間が大事なんだよ。すぐに指導が入ってきちゃうんだね。可哀そうなあなた達を助けてあげる。さあ私があなたの味方ですよって大人がくる。

匂ってくるよ、この臭い支援臭で支援の匂いがやってくる、これが僕ら苦手なんだよって子どもたちが逃げて行く。そうなんですよね。こういう場所を私たちは地域に増やさなきゃいけないだっという話を大臣の前でしました。会場には丹羽文部科学副大臣もおられました。三原厚生労働副大臣もおられました。その中で坂本大臣がですね、えっと先ほど、もう皆ね5分とか10分のプレゼンをやったわけでしょう。大臣の持ち時間も5分しかないコメントの中で、先ほど話しされた安心できる居場所だったかな？あの話もちよっと聞きたかったですね。大臣が拾ってくださいましてですね。私たち今日居場所の力をテーマにこの後私も楽しみにしています。皆さんのお話が聞けることをね。だから居場所って一体なんなんだ。それを考えていきたいと思えますね。

個別の学習支援

ひとりひとりのペースにあわせて



おはようスタディ、漢字道場などの学習講座
定時制・通信制高校学習支援
(若者たちが学習ボランティアに)

何もしないということを保証されていれば選択できる講座も用意しています。いろんな講座全部無料で受けられます。B.B.モフラン、劇団四季のライオンキングの初代パーカッションリストですけども、私たち行政から一円もお金が出てない。こういった講師料に対してですね、寄付を募りながらNPOのつながりの中でいろんな講師に来てもらって講座をやってます。南米folkローレ、それから裕次郎と22回全部犯人役で共演した悪役スター片岡五郎、それから、ダンス、絵画、歌、そして科学、個別の学習支援もあります。こうやって学校に行けなくなった子どもたちもちゃんと勉強ができる、学校外の学びの場の環境ができあがってきました。

誰かが誰かを放っておかない、気にかけている関心を持つ。筋ジストロフィーの方が車椅子から手が落ちたら自分の力で車椅子の上に戻してこれない。通りがかりの小学生が手を拾ってあげる。ありがとう。お互いが幸せな空気が生まれますね。俺、役に立ってありがとうと言われちゃった。やってもらった方からすると自分ではどうすることもできないことを助けてくれる仲間がいるってことで安心が広がります。車椅子で水頭症の子なんかも食事の介助を受けながら楽器の演奏したりして。

私たちの取り組みとして、発達障がいの考え方の研修として、児童精神科医の研修を受けています。向こうから襲って来る外敵に備えながら、ここに来た小動物を捕まえて捕獲して食べる動物性たんぱく質を手に入れる、つまり私たちの体の中には注意欠如多動のDNAは組み込まれている。長い人類の歴史において多動性というのは人類が生き残るために必要だった。ところが、この100年間、150年の間に、はい、手は膝の上、お口チャック、はい先生見て、しゃべっちゃだめ。はい今日は45分授業6時間あります。小学校1年生になった、6歳になったら

黙って座ってなきゃいけない。しかも6時間にわたって。

これが永遠と小中高と過ぎていくということになります。これは人類の歴史の中ではわずか点にも満たないような短い時間の間に劇的に私たちの体の使い方を変えて行かざるを得なくなる。頭の使い方も変えて行かざるを得なかったわけですよ。

2020年9月、東京都総合教育会議に招かれました。私の目の前に小池都知事が座っています。その隣には教育長、教育の人たちが座っています。なんで僕が呼ばれたんだらう、教育大綱を決めるような最重要会議の有識者二人の中の一人として呼ばれたんですよ。私は求められていることはどうやらこのことだろうというのでこういう話をしました。

教室にじっと座ってられない子ども、困った困った子だっていう、それ困った子なんですか？困っている子ですよ。あまりの多動性にこの子は打つ手なし、もう我が校に来ないでほしい。登校拒みますと言う校長発言に対して憲法違反だろうということでこれ裁判で戦えば勝てるねっていうような事案だったんです。けどこの親子も疲れきっていて、もう裁判なんかしたくないです。ここに居させてください。ほかの自治体からやって来た、この親子にいいよ、君がよかったらここで過ごしながら言うことにしました。

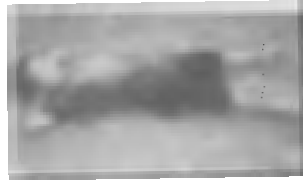
でもこの子の多動性は大変なものでした。ある時私たちは気付きます。スタッフがペンキ塗りをしていていた刷毛を取り上げてウェーと言いながら走って行きます。いろんなところになります。あ、小屋にも塗っちゃったか。まあプレイパークエリアの小屋だからいいや、でも生木には塗らないで、木は生きてるからね。ペンキ塗られると苦しくなるよ。こっちの建物に塗られても困るんだなだから、はいこの木っ端。この木の木っ端にどンドン好きなだけ塗っ

「たまりば」が大切にしてきたこと

「生きてるだけですごいいんだ」

「To do」(する・できる)よりも「To be」(ある・いる)

「生まれてくれて、
ありがとう」
「あなたがいてくれて
幸せだよ」を届けよう！



ていいよ。子どもの目が輝き色を塗りまくりだしました。そしたらですね、面白い色使ってるんです。あれこれ何これおもしろいね。もしかしてこれお前から将来アーティストなんじゃないの。こっちが、嬉しくなってニコニコ話しかけるもんだからこの子はね情緒が安定して、すっかり情緒安定して高校から普通に学校行ったんですけどね。そうですよ。

この子に対して学校不適應児ってなんて失礼な言い方なんです、1人ひとりの子どもに適應できないこれは、学校教育の課題ですよ。これをこの総合教育会議で小池都知事の前でお話させていただきました。この子が持っている得意なところにその強いところに光を当ててあげましょうよ。1人ひとりの背景やニーズに合わせて多様な学びと育ちを保證している環境が、今私たちの社会に求められているんじゃないんでしょうか。たぶん私が求められているのはこのことだと確信をもって私はこの話をさせていただきました。

この取り組みはその数年前文部科学大臣が日本で初めてフリースクール、フリースペースと名のつく所に訪ねて来られましたですね大臣は私たちの取り組みを見てそしてちょうどその頃外で、子ども夢機丁って子どもが廃材を使ってお店を建設して現金で商売をするという極めて面白いお祭りの準備中だったこともあって、大臣は外のプレイパークと一緒に視察されました。そして戻って来てぶら下がりですぐに記者発表されました。既存の教育では収まりきれない子どもたちが育っていく可能性が、教育をより柔軟で多様な発想に持っていかなければと改めて思いました。未来の学校の在り方のモデルのひとつがここにあります。こんな風にですね、国の文科のトップがこの取り組みに対してですね、未来の学校の在り方のモデルとまで言った。

私たちがやってきたことを復習して見ると、プレ

私たち法人のミッション

子どもの「いのち」が真ん中
子どもの「最善の利益」は何かを問い続ける

子どもを既存の制度や仕組みに無理やり合わせようとするのではなく、
子どもの「いのち」の方に、
制度や仕組みを引き寄せる

イパークを作って子ども達が自由に遊びたいことに挑戦できる環境を用意するということですね。そしてやってみたいってことに挑戦する。その子どもたちが一番得意とするところは何か？それを見続けようとするその取り組み。この子が一番何がやりたくて何を得意としているのかそこを発見しようとしているっていうことですよ。

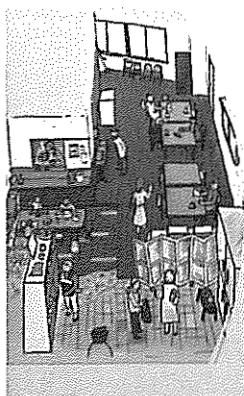
コロナの中での子どもの居場所

はい、コロナになってきた。あの一斉休校宣言が安倍首相から出た時に、若年出産した若いお母ちゃんから電話がかかってきた。

「マジ無理なんだけど、うち母子家庭じゃん、小学校2年生を1人置いて仕事行けないじゃん。どうやって生活したらいい?」「仕事にも行けない、子どもはうちにいる。給食がなくなったら飯作んなきゃなんないじゃん。もう絶対イライラしてこの子に手出しちゃうから」と電話がありました。そうですよね。仕事に行けない、飯を3回作んなきゃいけない、学校に行かなくなった子どもたちは家でゴロゴロしている。学校に行かなくなって2~3ヵ月。「8時45分になった。さあ勉強を始めなきゃ、1時間目は算数だから」って45分間教科書とドリルを開けている子がいるわけじゃない。

子どもは「学校休みラッキー。勉強は後でやるからまあいいや、とりあえずゲームね。」その姿を見てイライラする親がやっぱり増えましたよね。しかも、想定外にリモートワークが広がって夫が毎食ご飯を食べるから、家庭内不和がものすごく広がった。

川崎でも児童相談所の一時保護所が満杯になる。これは激しい夫婦喧嘩で警察が呼ばれ、面前DVってことで一時保護された子どもがいっぱいいたからですね。この時、気づかされました。多くの市民や国民は何を心配したかっていうと、勉強が遅



コミュニティスペースえんくるの事業

- ・ たまりばフードパントリー
- ・ えんくる食堂(多世代型地域食堂)
- ・ こども☆ぎっさ
- ・ チャレンジ・ラボ
- ・ えんくるCAFE
- ・ 相談支援

れちゃうなんて心配は少なかったんですよ。託児です。

学校というのは、託児機能だつてことに改めて気づかされました。子どもは「助けて」を言葉にしづらい生き物だということをずっと現場で子どもたちを見て気づいてきました。

虐待やいじめから子どもを守るためには「子どもがなんかすげー空腹かしてる、いつも同じ服着てる、近い人には臭うくらい風呂入ってないよね、もう1か月以上風呂入ってない」などの子どものSOSをキャッチできるアンテナを立てることが必要。「夢パーク夜9時まで開いているけど、小学生は6時までだよ、地域の約束だよ。はい帰ろう」と言うのに、隠れて帰ろうとしない。これきっとなんかあるよね。

そう、子どもは「助けて」を言葉にできない。相談機関の、知らない大人になんかなかなか相談してくれない。だから私は「発見する相談」という言葉を作り出して、ずっと研修をやって来ました。子どものSOSは大人たちが発見してあげなきゃいけないんだ。子どものSOSをキャッチできるアンテナを立てることが必要。つまり地域福祉施設で私たちが働くことの意味は、そこで会う子どもやお年寄りや障がいのある人たちと出会う仕事をしている。その時に「私たちはできるだけ感覚を総動員して言葉にならないSOSをどうキャッチできるか」ということが求められている。だからこんな時こそ「居場所って閉めちゃいけないんだ。」

家庭内での虐待のリスクが増える今。食事もとれない不安を吐き出し合える「仲間」や「空間」が必要だ。ということで私はすぐに川崎市に局長、所管課の一番上に会いに行きました。どんどん青少年教育施設が閉まっていく時代でした。どんどん学校も休みになった。児童館も休みにしてください？いやいやいや、そりやおかしいでしょう。こんな時こ

2015年2月20日

川崎中学生死亡事件から学ぶ ～「被害者」も「加害者」も生まないために～

* 「遊び場」など、子どもの「居場所」の必要

* 子どもの「SOS」をキャッチできる

感度のいい大人の存在



そ開けなきゃいけないのが私たちのようなところですよね。いつもと変わらない日常を保障し、顔なじみのスタッフが子どもを見守るんです。

だから、子どもの居場所はコロナの中で閉めちゃいけないんです。これを私たちは市のトップに受け入れてもらって、私たちの施設は閉めないと決めて開所し続けました。

2015年2月。今から7年前にあつてはならない事件が起きた。他県の離島から川崎に引っ越して来た小学校6年生の子ども。なかなか地域に居場所が見つからない。家庭にも居場所が見つからず不登校になってしまつて中学校へと進学した。中1で不登校のその子どもは、川崎の街をふらふら夜中徘徊していました。その時に地元の定時制高校を中退したりしていた若者3人組と出会い、河川敷に呼び出されます。

「裸になれ」寒い2月の多摩川を泳がされます。そして戻ってきた真っ暗闇の中で1人の青年が取り出したカッターナイフによって首を中心に43カ所切り刻まれてその子どもは殺害されてしまいました。あつてはならない事件でした。

私は市長や教育長と共に7人の調査研究員、検証委員会に入ってこの事件の検証にあたりました。守秘義務がかかっているから私は喋れることは少ないですけども、ただ私は提言を市長に届けました。新たな被害者や加害者を生まないためにも地域に遊び場を増やしてほしい。あるいは子ども食堂のような場所を増やして日常から子どもと大人が出会える、そういう環境を用意していかなきゃいけない。

居場所や家庭に居場所がない子たちは、外で風俗とかで働きながら暮らせていた。でも、今、コロナで仕事がなくなって仕方なく家に戻って、また親とぶつかっている子どもたちに出会います。自傷を

子どもの話を聴くということ

自分の話をしっかり聴いてくれるおとなの存在を身近に感じることができた時、子どもは初めて自分の問題に向き合おうとすることができる。

繰り返したり、「生きて何もいいことないよ」と、リスカやODをするという相談が急増しました。

私たちは「閉めない」という取り組みを決めた。「最後の砦を作ろう」は全国の新聞で35紙に取り上げられ、「おはよう日本」を始め多くのメディアに取り上げられました。こんな時こそ私たちは、場を開き続けなきゃいけない。

特別支援学校に通う障がいのある子がですね、あのコロナの中で家に閉じ込められて外に出れない環境になった時に「ヒイイー」と言って家でこう飛び跳ねます。1階では、仕事をなくしたおっちゃんが酒をあぶりながら「ふざけるんじゃねえ、うるせえ! 2階の奴、ぶっ殺すぞこの野郎」と言って2階に上がった。「上でお前ドンドンやってるんだろ。出てけ馬鹿野郎」と言われ、怖くなったお母さんは子どもを連れて町を歩きました。とりあえず公園に行き落ちてこうと考え、公園に行ったら今度は高齢者が「なんであんたたち来てんの」「こうやってね、緊急事態宣言が出ている時になんで親子で遊びに来るの? 非常識な親だね」と言われました。もういたたまれなくなって子どもを連れて泣きながら南武線沿線を歩いて、その先にある子ども夢パークにたどり着けるんじゃないかということで歩いて来ました。

やっと夢パークに辿り着いたその親子。子どもは「さあ」と言ってウォーターライダーの所まで行って蛇口をひねって出てくる井戸水を頭からかけて「ヒイイー」と言いながらウォーターライダーを滑り下りました。本当に嬉しそうでした。お母さんはその横でへたり込んで泣きました。「ここが開いててよかったです」。

自粛警察、マスク警察と言われるようなですね同調圧力が強まり不寛容が広がってきました。「なんでお前マスクしてないんだよ。」障がいのある親子

はスーパーにも入れないんですね。マスクをしないでただけ人の迷惑になるか。だけど子どもによってはマスクをつけられない子どもたちもいるんですよ。そういう子どもたちが本当に行き場をなくした。

放課後デイサービスの団体利用が増えた時期ですね。マスクをじっとつけていられない子どもたち。ここなら1万平米あって泥遊びにマスクはそもそもつけられないから、マスクを外して子どもたちが走り回っていた。それでもですね、感染りたくないと思ってここに来た大人がいるなら、まあ自分がマスクをして自分の身を守るなど、こうやって子どもたちのギリギリを、尊厳を傷つけないように子どもたちが遊べる環境を用意し続けました。

「子どもの話を聴く」とってどういうことか。自分の話をしっかり聴いてくれる大人の存在を身近に感じることができた時、子どもは初めて自分の問題に向き合うことができるんですよ。私たちの仕事は子どもの声をしっかり聴けるか受け止められるかですね。

それに対してすぐに大人たちは「またお前は嘘ばかり! つまんねえ嘘ばかりつきやがっていい加減にしろ」と言う。真面目な職員にこういう人が多いです。命に関わるような嘘じゃなかったら別に聞き流しときゃいいような話をあんた嘘ばかりっていつて子どもの話を受け止めようとしなさい。

なんで子どもはそんな嘘をつかなきゃいけないのか、嘘をついてまで訴えたいことは何なのか。小学校2年生でいじめのピークを迎えるような子どもたち。ということは、嘘をつきながら子どもたちは何かを発信したいんじゃないでしょうか。

問題行動の背景にあるものに私たちは思いを巡らしていく必要がある。本当に子どもたちは健気に

様々な背景を持つ不登校児童生徒やひきこもりの若者の権利保障を目指してつくられた、日本で初めての公設民営のフリースペース。



発達・知的・精神・身体などさまざまな障害や非行などの背景を持つ子ども・若者たちも受け入れている

- ・会費 無料 ・会員登録制
- ・義務教育年齢にとられず、高校進学後も利用できる

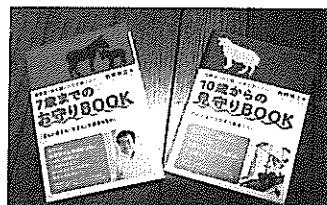
生きてきました。私も里親型のグループホームをやり、虐待を受けた子どもたちと家で一緒に生きて暮らす場をやってきました。そうですね、子どもたちは健気に生きてきたんですよ。

夢パークに毎日のように物を壊しに来る子がいます。でね、またお前かお前がやったんだから片付ける。やーだね。やだじゃないよ。お前がやったんだから片付けてよ。やーだね。子どもは逃げていきます。私たちがお決まりのようにその子を追っかけます。だから早く片付けて言ってやるだろーお前やれー。

夢パーク1周400mの周回道路は、走り回ってこのまま外へ行けば逃げて帰れると思った時に最後出口でぐるりと向きを変えて、来いよ来いよって誘っているんですよ。捕まえて欲しいんですよ。構って欲しいですよ。そういう子どもたち。つまり子どもたちは試し行動を通じて「僕を見て私を見て」ってシグナルを出し続けてる。これが子どものSOSですよ。[助けてください困ってます]なんて言葉を言う子なんてめったにない。だから私たちは地域の中で、自分たちの地域施設の中で子どもが面倒くさいことをやって腹立つは、こいつってどついたらかと思うようなその子どもたちの問題行動を通して子どものsosだというキャッチの仕方ができるかですよ。

面倒くさいっていうことを手放さない。関わり続ける覚悟を持つ。でもね感情労働といわれる私たちのお仕事ってというのは、やっぱり怒りをコントロールできないと苦しくなりますよね。もう絶対許さないです、うちのスタッフの女性スタッフでも、もうあの子100万回死んでほしいってね騒いだりすることがあります。これは子どもの前で言ったならアウトですよ。

でもスタッフ間の中ではそういうことを保証して



《YouTube》

- 神奈川県公式インターネット放送局「かなチャンTV」作成 西野出演動画『ゆる親のすすめ～ママ&パパも一年生～』『今、学校に行きづらいあなたへ』（再生回数6万9千回以上）
- 「グループ現代」子ども夢パークで検索《映画》『ゆめバのじかん』（重江良樹監督）2022年7月から公開予定

きます。感情が苦しいよって、感情労働の中でそういう話ができるようにしてくれる。その中で私が使った物差しを疑うっていう研修はしよっちゅうやります。なんで私はあんなに腹立ったのに隣にいたスタッフはへらへら笑ってかわせたのか。いやいや思春期の野郎どもってやんちゃな子ってこんなもんですよ。

こんなんいちいち真面目に取り合ったらね、却って関係をこじれるから、馬鹿だねお前はって言って、あほちゃうか！ってそのまま流しとけばいいんです、こんな時は。その時に自分が生きてきた時に手に入れてきたこの自分の物差しの尺度を通して、自分は許せないと思ったけども、もしかして自分が使った物差しを取り替えてあげたらこの子を受け入れられるのかもしれない。私の側の物差しをまず疑うっていう練習をしようっていうのが私たちの現場。そしてそれは私の問題なの相手の問題なの。こんなに暴言吐いて私に死ね消えろお前らうぜって言うてる。だけどよくよく聞いてみると彼女に振られた。え、何？なんか先生から叱られた。恥かいた。テストが悪かった。サッカーでオウンゴール決めちゃってみんなから馬鹿にされた。それでイライラして私に死ねって言ったの。なんだそれお前の問題だからね。別にお前のそんなところを私がフォローしてあげる必要も何もないから。残念でした自分で何とかしてください。

境界線の混乱に気づくっていうワークをしよっちゅうやらないと、ついついね、意思や責任の境界線まで混乱して、本当はこの子の責任まで取ってあげる必要がないのにしゃしゃり出てその子の問題を解決したくなる、スタッフなんかいます。

ついつい子どもに引っ張られ共依存関係になって事象がおさまらない。この子を助けてあげたいって言いながらね、必要以上にその子のフォローに入り過ぎたが為に、却って自傷を助長させてしまってい

誰ひとり取り残さない

～「弱さ」でつながる 社会へ～

(今年1月14日開催)

25周年のシンポは
 庄保共子さん(子どもの里)
 加藤彰彦さん(元沖縄大学学長)
 山口由美子さん(バスジャック事件被害者)
 山下英三郎さん
 (スクールソーシャルワークを日本に紹介)



るような、そんなスタッフがまだ見られますね。だからこういう研修はやっていかなきゃいけない。

私たちは、「誰ひとり取り残さない、弱さでつながる社会へ」という、30周年記念シンポを、2022年1月14日に開きました。熊谷晋一郎さんっていう脳性麻痺お医者さん。東大先端研のお医者さんですね。当事者研究なんかをやってる熊谷さんと、それからコピーライターでご自身のお子さんが全盲で生まれてきたことをきっかけに、世界ゆるスポーツ協会っていうのも作って、自分は運動音痴だけどもえっと運動が得意じゃない人もスポーツを楽しめるようなそんなゆるいスポーツを考え出している澤田智弘さん。そして北海道で精神障がいの人たちのグループホームや作業所を作ってきたべてるの家の向谷地生良さん。こういったお三方を招いて私も入ってシンポをやりました。

中身はすごく大変濃い内容のものでした。ちなみに5年前の25周年シンポの時は**こどもの里**の庄保共子さんに来ていただき、元沖縄大学の学長の加藤彰彦さん。それから佐賀バスジャック事件の被害にあった山口由美子さん。不登校ひきこもりの子たちの居場所を運営したり親の会を運営している方ですね。そして、山下英三郎さんうちの法人の理事でもあり日本にスクールソーシャルワークを導入して自分がスクールソーシャルワーカーと初めて名乗った。この4方によるシンポを開いたんですよ。あえてなんで今この25周年シンポの名前まで出したかという男性2人、女性2人入ってるんです。

今年のシンポは男性3人でやりました。いろいろ考えた結果、そういう方向を取らざるを得ないと思ってやったんですね。それがこの後に大きなダメージを受けます。まずねこの会の中では今の日本社会「成果」「効率」「合理性」の追究。非効率が弱い者自己責任の名のもとに切り捨て排除して来た。

競争社会。正確に早く前よりも成長を求める、つまり私たちの社会は直線的な社会になっている。

必要性よりも生産性を求めるって澤田さんというパネラーの人が言ったんですけど、この直線的な社会の中で生きづらさを生んでいる、もともと昔から言われる医学モデルと社会モデルという言葉がありますが、障がいは体の内側にあるっていう医学モデルでなくてその外にあるんだ。その人を治そう治療しようという医学モデルではなく社会の方や環境変えていこうということが、この社会モデルですよ。

やっぱり私たちが求めて行く、目指している方向はそういった環境調整の方なんじゃないか。直接的な成果や成長を求める視点でいくと、できないよりできた方がいい。このまま学校にいけなかったら生きていけない。社会で通用しない。「生産性」「普通」「正しさ」「強さ」を求める社会の中で人は追い詰められていきます。

弱さを抱えた人と共にいることが気づきをもたらし、人と人を繋いでいくことに私たちは教えられてきた。弱いと思う人たちと一緒に生きられたら、この曲線的な社会のなかで私達は豊かに生きていけるんだ。こんなことを共有して30周年シンポは大成功に終わりました。すごく良かったよ、感動したよっていう、たくさんのアンケート。

その中に1通の痛切な批判のアンケートが混ざっていました。ここにあるんですけど、弱さを開示することのリスクと混乱さ弱さで繋がるなんて簡単に言えるんだ、なぜ壇上には成人男性しかいなかった。そして質疑する時間を設けなかった、暴力的じゃないか。人権を語る権力のある男性達が自らの加害性に沈黙を守ることが誰かの生を脅かしていること、圧倒的に誰かを取り残していることに気づかない。女性のことは最後まで問題としても扱われないのか。

ジェンダーのことも考え私達も女性登壇者は誰にしようかまで検討はしていました。検討はしてい

たけど結果的にこの3人にしてしまった。その時に私たちはこういう批判を目の当たりにするわけですね。

「誰ひとり取り残さない、そんな簡単にこの言葉を使っていいんだろか。」それでスタッフ会議を開きましたんですね。私たちは今までに出会ってきた子どもたちを弱さというくり方で見てきていたんだろか、もともとありのままが良いって言いながらなぜ弱さという言葉を使って、今回、こんな会をやらなければならなかったんだ。それは子どもたちを傷つけたり裏切っていることにならないの。

私たちの居場所は弱さで繋がっているんだろか？違和感があったという指摘がスタッフ会議で出てきました。さらにいつの間にか世の中が要求する支援という言葉に踊らされ私たちが共に生きることを当たり前に行いたいと思って来ただけのはずなのに、そこに支援という眼差しが入り込んでない、社会に届けたい言葉と自分の思いを表わす言葉がずれてないか、自分たちにしっくりこない言葉を使って語っている事の違和感、これがスタッフで話合われました。

そして冒頭先ほどお伝えした批判をくださった方を来月ないし再来月に来ていただいて、その方と一緒に語り合う会を開こうと考えています。そうですね私たちが誰一人取り残さないというテーマで今日の会も持たれてますけど、これは聞こえのいい言葉だけでも本当に誰ひとり取り残さない場なんて僕ら作っているんだろか。そのことが問われなきゃならない。

おわりに

もう時間がなくなりましたね。私たち法人のミッション、子どもたちの命が真ん中、子どもの最善の利益は何かを問い続ける、子どもを既存の制度や仕組みに無理やり合わせようとするんじゃない、**子どもの命の方に制度や仕組みを引き寄せる**。子どもは今持っている力で今を生きるしかできない、未来じゃなくて今を生きている。子どもが生きてて楽しいと思える社会を作ろう。

完璧に正しい親なんか頑張らなくていい。ゆる親でいい。子どもが10歳になったら親になって10歳なんだから失敗していいんだよ。自立が叫ばれるようになって孤立が増えた、助けてが言えない自立するのは1人で何でもできることじゃない。「助けて」が言える、適度に人に依存できる力が自立に必要なんだ。自立感がずれていったことで、熊谷慎一郎さんも、彼がよく言うのは自立って言うのはこの多様な依存先をいっぱい、手を広げられる依存先をいっぱい増やすことおっしゃってますよね。そういうことですね、助けが言えるような社会を作ろう。

まず、子ども権利条例ができた時にですね、子どもから大人へのメッセージというのがあります。これは2001年3月からこの権利条例が施行されますよという時に子どもたちがですね、僕がこうマイクを持って市民に報告集会でしゃべってた時に、予定されてなかった子どもたちが流れ込んできて、だだだっって横に並びました。あれ君たち今日どうしたの、私たちも最後に一言言わせてほしいの、マイク貸してちょうだいと言われて、ああいいよマイクを貸した時に一番年長だった少女が読み上げたメッセージがこれでした。

まず大人が幸せにいてください。大人が幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。大人が幸せでないと子どもに虐待とか体罰が起きます。条例に子どもは愛情を持って育まれるとありますが、まず家庭や学校地域の中で大人が幸せでいて欲しいです。子どもはそういう中で安心して生きることができます。やられたと思いました。恥ずかしかった、穴があったら入りたかった。汗が拭き出しました。

私たちは条例作っただけでや顔してましたけど、子どもは先の先まで読んでた。あんたたち大人が幸せじゃなかったら、私たち幸せになれない。これは家庭も学校もそう地域福祉施設もそう。そこで働く私たち大人が幸せじゃなかったら、結果的には、子どもたちは不幸になっている。これは昨日このお隣の建物で開かれた地域の集まりの中でも、たまたま私もお邪魔して、夜の回で、西成高校の先生を始め色んなNPOが集まった会議が開かれましたけどもね、そういうことなんだな。

まずは大人が幸せじゃなければ子どもたちは幸せになれないよね。だからto do何ができるかというよりも、to beある・いるを大事にする。生まれてくれてありがとう。あなたがいてくれて幸せだよを届けていこうっていうことが私たちの取り組みでしたね。

食糧支援も必要になって、私たちは夢パークの中にNPOが大型冷凍冷蔵庫を買って、行政にお願いして置かせてもらって、電気代を払いながら地域で、食糧が困ってる人の所に企業から取り寄せた食品を配布しています。それからコミュニティスペースえんくるという場所を作って、子ども喫茶をやりながらね、子どもが月水金の放課後ジュース1杯タダ、おやついっぱい無料っていう所に来てくれる子どものSOS

を発見する取り組みをしています。子どもが安心して過ごせる居場所は大人にとっても安心できる場所ですね。

あの神奈川県知事が作ってくれたユーチューブ番組の中に、「ゆる親の勧め」[西野博之]で検索すると私たちの動画が出てきます。それから「今学校に行きづらいあなたへ」[西野博之]で検索すると69,000回の再生回数のユーチューブも出てきます。そして「グループ現代」[子ども夢パーク]で検索をするとこれはコロナの中で私たちスタッフが何を考え言い続けて開け続けたか、5回シリーズで無料で配信されています。そして一言だけの宣伝になりますが「里に来たらええやん」の重江良樹監督の新しい映画が今年(2022年)の7月全国で上映されていきます。東京ポレポレ東中野をかわきりに、「ゆめパのじかん」という映画が、私たちの現場を撮った映画ができ上がりました。これもぜひ楽しみにしてください。ということで長い時間聞いていただいてありがとうございました。終わりにします。ありがとうございました。



やえだ ゆういちろう

八重田 裕一郎さん

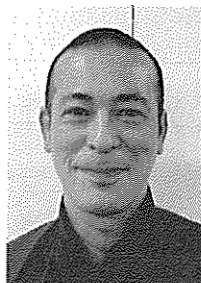
社会福祉法人 雲柱社
フレンドリープラザ墨田児童会館 館長

児童館
の現場から

●児童厚生員として2000年4月世田谷区の松原小新 BOP に就職。2001年4月に社会福祉法人雲柱社に転職。墨田区・狛江市・日野市の現場経験を経て現職。

●子どもを主体に置いた運営を心掛け、気軽に話せる居場所、何もなくても良い空間、子どもの声が形になる活動等、子どもに寄り添った支援を現場と共に創り上げるのがモットー。

コロナ禍で困窮する家庭がある中、今まで培ってきた地域との協働を柱に、更にネットワークを広げ、児童館が地域の包括支援センターとしての役割を目指す。



もとだ かずひろ

元田 和宏さん

社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館
活動センターねーぶる 管理者

障がい福祉
の現場から

●パティシエを目指して専門学校に通うもすぐに挫折。そんな折障がいを持った子を持つお母さんたちが中心となってつくられた自主組織「重度障害者と未来を拓く会ねーぶる」に出会う。その後、名古屋キリスト教社会館の職員となり、活動センターねーぶるの生活支援員として勤め、2020年より管理者となる。どんなに重い障がいを持っていても、豊かな日中活動があり、地域で安心して暮らせることを願い仕事をしている。



パネルディスカッション

子ども

共生にあゆむ

居場所の力を考える

ばく ひみぢゃ

朴 喜美子さん

社会福祉法人 石井記念愛染園
愛染橋保育園 主任保育士

保育の現場から

●1995年4月、石井記念愛染園 わかくさ保育園就職。同年9月要保護児童対策地域協議会のルーツといわれている「あいりん子ども連絡会」が設立される。以降活動や取り組みなどさまざまな機会で見学。 「あいりん子ども連絡会」発起人であるわかくさ保育園の小掠昭前園長よ

り、子どもとの関わりや保護者の支援において、「主体はだれなのか？」ということを押込まれる。2004年以降法人内の異動を経て現職。

当事者としての感性と痛みを忘れず、自分事として捉える「寄り添う支援」を目指しています。



のま こうじ

野間 広二さん

社会福祉法人 都島友の会 特別養護老人ホーム
ひまわりの郷 副主任兼生活相談員

介護の現場から



●介護福祉士として2012年4月大阪市都島区にある特別養護老人ホームひまわりの郷へ介護職として入社し、フロアリーダー、短期入所生活介護担当などを経て現職。入社から現在までの約10年間、特養ひまわりの郷でのコロナ感染防止対策の一環による施設独自の特別対策の検討、介護保険制度改正による科学的介護の時代の流れのなかで、施設理念である「入所者一人一人に応じた自立支援」をモットーに、地域福祉の拠点となる施設づくりを目指して、適進中。

はしもと さとし

橋本 聡司さん

一般財団法人 本所賀川記念館
フレンドリープラザ東向島児童館 館長



●幼少期に横須賀基督教社会館で育つ。社会福祉士。2004年同法人に入職。学童クラブ、児童館勤務を経て2016年度より現職。

●東地協ではコロナ以前から児童館で行う運動遊びプログラム“JUMP-JAM”の普及に児童健全育成推進財団とともに取り組んできた。現在はコロナ後の地域との関わりを



いかにつないでいくかを念頭に、職員目線の勉強会を開催している。児童館館長としての役割を担いながら、地域福祉施設に身をおく後輩を育てる日々を送っている。



コーディネーター

くすのき ゆう

楠 勇

社会福祉法人 阿望仔
望之門保育園 保育士



●保育士。同法人内の学童保育や夜間保育担当を経て、現在3・4・5歳児の異年齢保育を担当。

コーディネーター 楠

それではパネルディスカッションをさっそく始めていきたいと思えます。コーディネーターは昨年度に引き続き楠が担当させていただきます。拙い進行ではありますが、どうぞよろしくお願いたします。

今回のテーマですが『共生(とも)にあゆむ～居場所の力を考える～』ということで、今回は東

京、名古屋、大阪の福祉施設の現場の最前線でご活躍されている皆様にご登壇していただいております。

昨年度は『共生(とも)に生きる～違いを喜びあえる社会を目指して～』というテーマでパネルディスカッションを開催しました。

今回のパネルディスカッションの売りはなんといっても施設の最前線で働かれている方々のリ

アルな声をお届けするという事です。そして保育、児童、障害、高齢と施設の種別もさまざまであることだと思っております。それぞれの立場から、ならでの発言を頂戴したいなと思っております。

今回のパネルディスカッションの形式ですが、コーディネーターから出したお題に対して、パ

ネリストの方々がそれぞれの考えや思い、エピソードなどをお答えしていただくという形式で行っていききたいと思います。全員のご発言が終えたところで、他のパネリストの発言に対してもっと深めていきたいところなど、時間があればクロストークを行っていききたいと思います。

時間は16時45分頃までとさせていただきます。基調講演でお話しいただいた西野博之さんも隣に座ってくださっておりますので、途中でお話していただける時間を作りたいと思っています。

それではパネリストの方々を紹介していきます。

はじめに東京からお越しいただきました社会福祉法人雲柱社フレンドリープラザ墨田児童会館館長

八重田裕一郎さん。

そして東京からもう1名。財団法人本所賀川記念館フレンドリープラザ東向島児童館館長・

橋本聡司さん。

そして、今回はリモートで参加をいただいております社会福祉法人名古屋キリスト教社会館活動センターねーぶる管理者・

元田和宏さん。

大阪からは2名の方、社会福祉法人都島友の会ひまわりの郷副主任兼相談員

野間広二さん。

野間さんですが、1週間程前に

急遽パネリストの方がご登壇できなくなったため、交代でご登壇していただきました。

最後に社会福祉法人石井記念愛染園愛染橋保育園主任・

朴 喜美子さん。

以上の5名の方々です。

■ それでは1つ目のお題にいききたいと思います。最初のお題は『居場所の力ってすごい!』です。今回のパネリストの方々はさまざまな分野の施設に分かれております。その現場それぞれで居場所の捉え方もさまざまであると思いますので、はじめにご自身の居場所の捉え方を簡単にお話いただいた上で、ご自身が仕事に従事された中での経験を通して居場所の力を感じた事例やエピソードなどをご発言いただきたいと思っています。

また東京のお2人の方は同じ児童館という立場で、ふだんからのお仲間ということなので、この話題は代表として八重田さんにご発言いただきたいと思っています。

それではお1人目、愛染橋保育園の朴さんお願いいたします。

朴

私が持つ居場所というイメージは『雨宿りの場所』です。しんどい時に心と体を休めて回復し

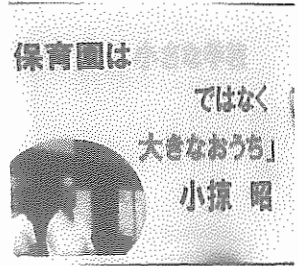
たらここから巣立っていくというイメージです。自立に向けて支援することを大切に寄り添っていきたくと思っています。また、物理的に保育園という場が長い時間提供できる場所でもないですし、「居場所というのはここにいてもいいんだって思える」とか“必要とされている”“なんでも話せる”“ありのままの自分でいられる場所”と思っていますので、子どもにとって、保護者の方にとってそういう思いを感じさせら



れるような人として支援していきたいなと思っています。

また、私自身の日コリアンという立場で、経験したこととか、感じてきた環境を、支援の立場に立った時に、この気持ちでより支援する方に寄り添っていきたくてというのは自分自身の強みとして捉えています。ありのままという言葉在先ほど西野さんおっしゃっていたのですが、人によって捉え方はさまざまですし、なかなか現場での共通認識で子どもの保育に当たられていない場面もあります。

私が最初に勤めた施設で、今は亡くなられた小掠先生がよくおっしゃっていたのですが、「保



育園は小さな学校ではなく、大きなおうち。職員全員で1人ひとりの子どもを見守ることが大切」ということをよくおっしゃっていました。

例えば、大人にとって困った行動をする、集団の中で飛び出してしまうような子どもは、保育の現場でも、ともすればやりやすい子どもの場所を脅かす存在として受け止められる場面もあります。その時に使われる言葉は見守るって言っているんですけど、問題行動を起こす前に静止するとか、止めるってというような言葉で使われているんじゃないのかなと思うことがあります。

現場では職員会議等を通して、子どもの置かれている家庭の背景や状況を職員全員で確認して、この子を見張るのではなくて温かい眼差しで見えていく。起こした子どもの行動を責めるのではなくて、行動を起こした子どものその時の気持ちを受け止めてしっかり話を聞くことを大切にしています。大人の見守り方が変わると子どもの行動や表現の仕方も少しずつ変わっていくのを実感します。

卒園した子どもたちが保育園に遊びに来てくれた時に、「保育園の時、面白かったわ」「楽しかったわ」と言ってくれる言葉に、現場で凄く力をもらっています。

保護者に対して心がけていることは日々の子どものようすの中で“面白かった事”“感動した事”“成長を感じた事”“うれしかった事”とにかくポジティブなエピソードをたくさん伝えて成長を共有するようにしています。

自分の子どもを肯定的に受け入れてくれているんだなと保護者が感じていただけると、日々の相談につながったり、些細な話の中からいろいろ聞けることができます。保護者の方にも「顔見たらほっととするわ」「安心するわ」って言うっていただけたり、卒園するときに「ここの保育園でよかった」って言うっていただけるような言葉が日々の励みになっています。

やはりそういう日常の中で子どもから返ってくる言葉、保護者から返ってくる言葉が、逆に自分の居場所を与えていただいているんだなということを感じながら保育をしています。

楠

見守るとか、寄り添うとか、保育現場では安易に使われていることが多いですけど、やはりどういった視点で見るのかということ、その意識が大事なかと非常に思います。子どもの気持ちを受け止めるといっても、なかなか現場でできていない場面も多いと思うので、そのあた

りの意識、西野博之さんもおっしゃっていた支援のあり方、こちがしてあげてるというようなイメージではなくて、お互いに自分も支援してもらっているような感覚が必要なのかなと思います。

保護者に子どものポジティブなエピソードを伝え、肯定的に捉えていると感じてもらうことで、この人には何を話しても大丈夫なんだなという安心感、そういったところが保護者の居場所にも繋がっているのではないかなというエピソードであったかなと思います。

それではお2人目、八重田さんにご発言いただきたいと思います。

八重田

私は児童館の立場からということで『出会い、そしてつながる』というキーワードを出させて頂きました。

我々、墨田児童会館は0歳から18歳が対象で利用できる施設ですけれども、地域の包括センターとしての児童館を目指してお



01
お題
「居場所の力ってすごい！」

ります。児童館は0から18歳ですが、その枠を超えた地域まるごと抱え込んだ寺子屋のような児童館を目指しています。

児童館ですので自由来館が基本になっていますので、来たくなければ来なくてもいい場所なんだけれども、その場所を、先ほど西野先生がおっしゃっていましたが、“何もしなくていい”“でも何かしたいなら何かしてもいいんだよ”っていうようなメッセージを届けられるような居場所として活用してもらえることを目指しています。

児童館はさまざまな方々が来ており、コロナ前は93,000人位の利用がありました。多くの人が入り出りをしていますので、そうすると子どもたちには多くの他者との出会いが待ち受けています。そこでさまざまな人が出会いますね。

先程言ったように0から18歳の子たち以外の方々もなるべく受け入れるようにしていて、子どもたちと関れる形を作っています。その中で子どもたちが何かしたいと言った時に、児童館の持っているノウハウだけでは、できないこともたくさんある。でもなんとか実現させてあげたいという思い、子どもたちが持っている素敵な思いを具現化したいという時に、地域に根ざした児童館運営が力を発揮したという風に思います。

これもやはりネットワークの

構築が重要なんだなという風に思っています。その中の事例として**すみだ農園**という事例をご紹介します。

今年で11年目になりますが、墨田区の食育推進計画のワークショップから生まれたものです。農地のない墨田区に農地をというところから始めて、農園って聞くと広い土地をイメージされると思うのですが、そうではなく児童館の前の花壇です。そこをすみだ農園と称して**すみだ食育ブックレット**さんというNPO法人さんと、**株式会社カゴメ**さんが提供してくれたトマトの苗、そして**株式会社明治**さんや**NPO食育科学レシピ研究所**さん。そして区内のお弁当屋さんとか、パン屋さんとか、お豆腐屋さん。**すみだ水族館**とか、地域住民のさまざまな方々が加わってすみだ農園を作っている。

植えるところから始めて、育て、収穫して、食べるというサイクルですけども、この農園を通して何が生まれたかっていうと、トマトを育てていたら地域が育まれたんですね。この10年間で地域が育まれたなと思ったら、今度はここに繋がりが生まれたんですね。

このコロナ禍において、子どもたち非常に疲れています。地域も疲れている。先程西野さんが話しましたが、不登校児もたくさんいます。

児童館でも子どもたちを受け入れました。その時にこの10年

間どうやって続けてきたかなあと振り返ると、できることを増やすのもいいんですけども、この場、児童館という所が集いの場になって、アイデアを出し合って、その時にできる人、今頑張れるんだよって人ができることをする。疲れたって言ったらちょっと休む。こういうような支援を続けたことで、このように細く長く続けられたのがこの**すみだ農園**。さらにはこのお互いが知り合って、お互いが寄り添いあうと、自然と先程言ったように元気のある人はやる。元気がない、ちょっと疲れている人は休む。そうすると、まさに1人ひとりが人格と人権を尊重し合う。無理をしないことが非常に重要です。先程言ったように出会いとつながりの中から何か1つが生まれると、「ちょっとやってみようかな」、「私できないけど、私これならできるよ」っていう、こんな力が地域には眠っていた。

この時はこうしようという繋がりがあって、何かあった時に繋がられるというメリットがありました。そしてこの安定的な運営をする上で、特にブレない支援、できる限りのことをするという面では、私が最近すごく思っているのは各法人、各団体の理念、この理念に沿った運営をすることが非常に大事だし、支援をしていく上ではそのような柱があるのは働く者にとっては、非常にすがれる、つまりは心強いものになるんじゃないかなという

ことで、その上で私たちが居場所というのを財産にしましょうとずっと考え続けている児童館です。私たちはこの2つのキーワードをもって、居場所ってやっぱりすごいんだなーっというのを感じました。

楠

子どもたちの自己実現をなんとか叶えさせてあげたいという熱い思い、そこに官と民の連携が加わってすみだ農園が誕生した。そこに地域が育まれ、絆が生まれた。やはり継続していくことで、そのつながりが生まれる。1つのことをみんなでやるという思いの中で、本当の繋がりができてきたんじゃないのかなと思います。

また、“何もしなくていい場所”とか、“何をしてもいい場所”“できなくてもいい”“失敗してもいい”というこの空気感はずごく簡単なようで、すごく難しいのかなと思います。やはりそこで関わっている人たちが一緒にその空気感を作り出していくという思いが非常に大事であり、団体の理念が受け継がれていくという部分でも、やはり理念が支えになって思いが継続していけるというのが重要なのかなと思いました。

続きまして、野間さんにご発言いただきたいと思います。

野間

キーワードに『新たな生活様式と地域とのつながり』ということを挙げさせていただいています。私にとっての居場所とは、守るべき場所なのかなと思っております。

私が勤めている特別養護老人ホームは、終の棲家とも呼ばれております。24時間365日高齢者の方がそこで生活をされる場所だからなんですけれども、その中で入居者様には個々の日常がある。だからこそ守るべき場所ということにさせていただいています。

コロナが流行する前、家族との触れ合いとか、ボランティアとの交流、行事など外出する機



会などさまざま社会的繋がりがあったのですが、コロナが流行してからは外部との繋がりを制限するしかない状況になってし

まったんですね。外部との繋がりを制限するということは、認知症の進行であったり、ストレスの増幅などのリスクは伴うんですけども、やはり重症化する可能性が高い疾病疾患を持っておられる高齢者施設では、入居されている方の命を守ること、これがもう最優先。仕方ない決断だったと思っております。

でもコロナ禍では毎日全館アルコール消毒、感染予防対策も行いながら、どのような形式で外部との交流を図っていくかが大きな課題ではあったんですが、ご家族との面会を完全に遮断するのではなくて、しっかりと感染予防した上で、玄関ドア越しでの時間制限を設けて面会を実施致しました。

それは現在もその形で継続しております。その対応に関しては、ご家族さんからも感謝の声が聞かれて、「顔を見れるだけでも安心する」とか、「声が聞けて嬉しい」といった言葉とか、入居されている方にとってもそれは同じで、表情がぱっと明るくなったり、声のトーンが高くなったり、やはり変化があったんですね。

それ以外にも毎月ご家族様には、行事ごとのごようすを写真付きの手紙で発送し、その写真とメッセージを見て、「施設内でのようすが伝わってすごく良い」とか、「この大変な環境下でここまでしてもらえるのが嬉しいです」といった声も聞かれて、こ

01

お題

「居場所の力ってすごい！」

ちらも大変嬉しく感じておりました。

コロナ流行前とコロナ禍では直接的なふれあいなど繋がりはなくなって、そこで大きく生活が変わりましたけれども、新しい生活様式として日々の生活にも根付いてきたのかなと感じております。

また地域とのつながりというところで言いますと、地域の拠点となる施設づくりを理念として掲げておりますので、その1つが施設の1階フロアの**カフェテリアひまわり**というのを設けているのですが、入居者はもちろんのこと、地域の方どなたでも利用できる場所になっております。

利用される方はさまざまな年齢層で、お子さん連れのお母さん、近所で働く方、近所に住む高齢者などが利用してくださっています。そこで自ずとたくさんの交流が生まれるので、情報も入ってきます。地域での出来事とか、子どもの相談事などいろいろあるんですけれども、ここでやはり高齢・保育・児童・障がい(者)と、福祉分野にはそれぞれありますけれども、保育は保育の問題というだけではなくて、保育の問題も児童の問題も全てワンストップでできる環境づくりというのが必要なのかなと感じております。

縦割りの事業でするのでなく、横に広く繋がっていくこと

が大切なんじゃないかなと感じております。その足掛かりになるのが、私どもの施設ではカフェテリアひまわりなのかなと感じております。

楠

高齢者の入所施設は、通所の施設と大きく異なり24時間365日、その人の家そのものとして、しっかり居場所にならなくてはならない、そんな使命がある中でコロナ禍の中、大変苦労されているというのが現状が伝わってきたと感じております。

ただその繋がりをいかに工夫できるのか、繋がれないからといって閉ざすのではなくて、このカフェテリアひまわりを通じて外部と繋がりを、他の地域の方との繋がりをしっかり確保しようとしているこの理念というのが素晴らしいなあと思いました。

それでは最後に名古屋の元田さん。

元田

まず先程の西野さんの話を聞いて胸がいっぱいであまりにもちょっと胸がいっぱいで……。

実はもうすぐ小学校2年生になる息子がいて、毎日家で自分のことをバカバカと言う息子にちゃ

んと向き合えているのかどうしたらいいのかと迷走中な自分が居るので、そんな人間が喋りますという風に思っていて聞いていただけたらと思います。



私の勤めている、ねーぶるという所は、障がいのある方たちが日中通ってくる事業所です。居場所の力ってすごいなって感じたことですが、私が20年近く前に出会った方がいるんですけど、その方のお話をしたいと思えます。

ねーぶるのある地域に住んでいる、ダウン症の当時40代の方でした。何年もの間どこにも通ってなくて、家でお父さんと2人で暮らしておられました。相談支援の方から繋がって、何とかならないかということで、私が関わるようになりました。

初めは本当に滑舌も悪く、言葉も何を言っているのか分からない、ごによごによごによとしゃべる方でした。独り言をずっと言って、地域を、近くを歩いているので、地域の人たちから気味悪がられていて、変な人がいると言われていました。

ウルトラマンが大好きで最初ウルトラマンの映画と一緒に観に行きました。それから、本人の好きなことを一緒にいろいろやるようになったり、出かけるよ

うになりました。そうしたら紙袋にお菓子いっぱい抱えて、私を待っていてくれるようになり、ずいぶん笑顔が見られるようになってきて、少しずつ言葉がはっきりするようになってきました。何を話しているのか分かるようになりましたし、うちの職員の名前を1人ずつ覚えていて、今日は誰々さんは?と聞くようになりました。

そんな中、腎不全ということで余命3カ月と言われました。人工透析が必要だけど、医療からそれはできないと、知的障がいのある人にはできないと言われました。

お母さんも同じ病気で亡くされているので、その大変さがお父さんも分かっている、お父さんも涙ながらにどうしようもできないと言って、お父さんはその後に自死をされてしまいます。何とか本人の生活をそれでも続けようと、病院での入院になるんですけど、病院と行政とも連携しておでかけの支援をする生活を続けながら治療を続けました。数値はどんどんどんどん悪くなっていったんですけど、本人は信じられないぐらい元気でした。言葉もはっきりして笑顔も多くて、びっくりするぐらいで、医者が本当に奇跡的だと、この数値からこの姿は考えられないとおっしゃっていました。

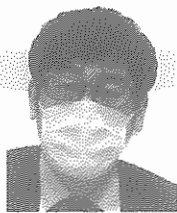
最終的にはモルヒネを使うことになりましたが、最後の最後まで私の顔を見たら「喫茶店行こ

う」と言っていて、言いながら亡くなりました。その人と会って本当になんというか、“会いたい人がいる”っていうこととか“伝えたいでき事がある”っていう事が、どれだけ人間にとって大きな力になるのかということを感じています。それまで1人で寂しくて、誰か仲間が欲しかったし、居場所が欲しかったって、医者が奇跡だというぐらいの力をこの最後の1年間全部発揮したような、周りの人たちに伝えてくれたような、そんな出会いでした。私としてはこういう当たり前のこととか、“伝えたいでき事がある”“話したいことがある”ことの大事さっていうことを居場所の力という風に感じています。

楠

壮絶なエピソード、すごく貴重なお話を聞かせていただいたなと思っています。話せる場所があること、会いたい人がいること、話したいでき事がある。まさに居場所なんじゃないかなという風に私も思います。最初はねーぶるには通っていなかったけど、地域で孤立している方への問題意識、まさに当事者性だと思います。

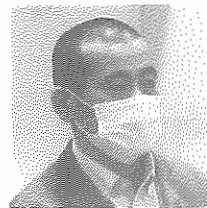
それではここからですが、時



間が迫ってはいるんですが、ぜひパネリストの方同士で聞きたいこと、さらに深めたいというところがありましたら、ぜひ挙手していただけたらと思いますがどうでしょうか。

八重田

先程高齢者の部門で拠点型サロンのお話を聞かせていただきどうもありがとうございました。実は墨田区の方でもふれあいサロンといって高齢者の方と乳幼児が触れ合えるちょっと認知症のあるような方が、やっている事業があるんですが、なかなかそこで交わるのが難しいのが正直なところですよ。



地域の中でその子どもたちと触れ合えるような機会だったりとか、子どもたちだけでなく、施設の方と地域の方が触れ合えるような場のようすだったりとか、気をつけているところだったりとか、何かありましたら教えていただけますか?

野間

先程カフェテリアひまわりっていうのを紹介させていただきましたが、少し写真も持ってき

01
お題
「居場所の力ってすごい!」

ています。この場で地域の方であつたり、先程も話していた近くで働く方であつたりがここで軽い軽食とか召し上がつたりするんですけど、うちの法人の保育園が横にあるんですね。その保育園の子どもたちが、中にまでは入ってこれないんですけども、カフェテラスの前で演奏してくれたり、入居者さんが内側でそれを見ながら微笑んでいるっていうことをやっております。

八重田

高齢者への刺激はやっぱり大きいですか？

野間

そうですね。やっぱり表情も違いますし、後はなんといっても普段なかなか表情が読み取れない方でも何かしら表情が変わって、笑顔になっていたりとか、刺激になっていますね。

楠

他に質問等がありますか？

橋本

朴さんのお話の中で、保育園は大きなおうちで、子どもたちそれぞれの形、行動を受け入れる、受け止める気持ちに関しては、やはり保育士として寄り添うという話の中で、そこでは価値観等がそれぞれの保育士で違うということをお話しされていたと思うんですけども、そのすり合わせの仕方とか、そのスタンスの作り方とかポイントがあれば教えていただきたいなと思います。

朴

自分が経験年数の浅い時、初めてケース会議に出させていただいた時の話です。今までそれぞれが感じていたその子の捉え方や家庭の背景を含めて全員で共有した時に、具体的にこうしていこうっていうところまで話は進まなかったんですが、職員の雰囲気や見守り方、眼差しが変わったなっていうのを実感しました。そうすると、子どもの行動が少しずつ変わって行って、子どもが変わると家庭のようすも変わってくる、子どもを通して家庭が変わるっていうのを実感できたので、やはり職員間でたくさん話し合い、共有する時間を大切にしたいなと思っています。

楠

まさに現場ならではのお話だったと思います。時間がなくなってしまったので2つ目のお題にいかせてもらいます。

2つ目のお題は『こんなことやってみたい』というお題で

02

お題

「こんなことやってみたい」

す。今回のパネルディスカッションの前にありました基調講演のテーマの中にも『誰ひとり取り残さない』という言葉がありました。皆様の働かされている現場の中からも、取り残されているかもしれないという方々、そう推測される方々の存在があるのではないかと思います。その方々に対して私たち施設職員にもこんなことならできるんじゃないかなとか、現在取り組んでいなくてもこんなことなら今後取り組んでいきたいなというような前向きなご発言を聞かせていただいたらと思っています。

今回のお題では東京からは橋本さんにご発言をお願いしたいと思っています。

それではお1人目名古屋の元田さんにお話を伺いたいと思います。

元田

取り残されているかという、分からないんですけど、ねーぶるは障がいが重いと言われていた方たちが多く通ってきています。

その中で学校ではとても障がい重くて訪問教育の対象だった方たちがいます。いわゆる医療的ケアというのがよく話題になっていますけど、人工呼吸器を装着していたり、気管切開をして吸痰が常時必要であったり、そういう方たちが随分前からいらっしやいます。

ねーぶるはもともと障がいを持っている方たちのお母さん達が立ちあげてきた施設です。最初に一人人工呼吸器をつけていらっしやる方がいたんですけど、通えないんですね。なかなか通うことが難しいんですけど、居場所として同じねーぶるの一員としてどうしたらいいかと考え、通えないんだったら自分たちが行こうと、制度の対象にはならなかったんですけど、自分たちが訪問してねーぶるでやっている活動を自宅にお届けをするっていうことをずっとやってきました。

数名そういう方がいらっしやるんですけど、その中には条件が整ったらねーぶるに通って来れるんじゃないかという方がいらっしやいました。

少しずつ条件を整えていって、今その方は週に1回通って、毎週1回通って来ることができています。今度からは週2回にも増やせるんじゃないかということも思っています。そういう風にして、どこにも通えないっていうことではなくて、所属先がある、仲間がいるっていうことを大事にしたいと思っています。



他に問題意識として思っているのは逆に障がい軽いやと言われていた人たちは、このままでいいのかということ、そんなことは決してないということです。

一般就労をしていて、どこにも福祉事業所に関わっていない方が、毎日私たちの事業所に電話をかけてきたりもするんですね。「コロナで仕事が激減しちゃってとても暇なんです」って言っていたりとか、その方がちょっと困ったことをして警察のお世話になったりということもあつたりもするんです。でも障がい軽いやゆえに、誰も支援者が近くにいないという現状があります。そういう方たちのことを、誰がどういう風に支援していったらいいんだろうねということは、今問題意識として思っています。

もう1つはこの福祉現場の中で、一緒に働く職員の中でも先程皆さんが言われているようにいろんな価値観があるし、いろ

んな人たちがいるということです。人と共感する、人の気持ちが分かるということがすごく大事な私たちの仕事だと思うんですけど、持っている特性ゆえに、その人に悪いということは全然ないんだけど、共感することが難しい人もいます。

職場の中で、そういう人は向いてないよ、やめた方がいいよという声も出てくるんですけど、でも何か私たちが目指す、どんな人でもイキイキと働ける社会にしていこうよという理念と相反するものなんじゃないかなと、だけど現場の中でうまくやれないことに何かすごく矛盾を感じていて、これに対してどうしていったらいいのかなと、同じ働く人のことも理解し合おうとしたり、現場の中で1人ひとりの仕事を作っていけるかも今、問題意識としているところです。

楠

障がい重くて通えない、そういった人たちに通えないのであれば、僕らが行こうよというような発想の転換、条件を整えてなんとか通えるようにするという視点もまさにすごいことだなと思います。

そして、障がい軽いや言われる人たちへの問題意識のお話では、障がい軽いやという言葉

02

お題

「こんなことやってみたいな」

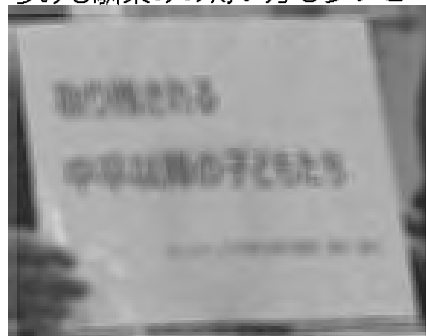
だけで、社会の中では生きづらさも少ないと捉えられているんですけど、全くそうではなくて周りの人たちに理解されにくいという難しさがあるのかなと思います。

最後に話された職場の中の話では、ついつい僕らは支援する人たちばかりに目が向いてしまうんですけど、実は困っていたり、共感されにくい同僚がいたりというところに、なかなか目を向けてこなかったという部分では、非常にいい投げかけであったのではないかなと思います。

それでは次は東京の橋本さんにお話を伺いたいと思います。

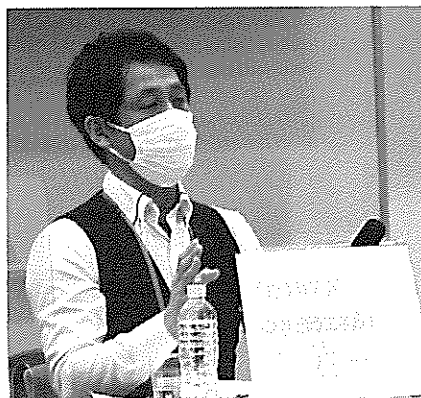
橋本

『取り残される中卒以降の子どもたち』ということでお話させていただきます。まず児童館というのも馴染みの薄い方も多いと



思うので、簡単にお話しします。

児童館は約全国4300館ぐらいあります。各自治体によって数は違うんですけども、東京だけで600館で、児童館は法律



上、0歳から18歳とその保護者が対象になっているところなんです。ね。

ただ自治体によって運営方法はまちまちで、乳幼児の保護者が特化して使える場所だったり、逆に中高生が中心として使っていたり、いろんな運営の仕方があるんですけども、墨田区はまさに0歳から18歳まで途切れのない支援の仕方、受け入れの仕方を目指していく所だと思っています。間違っていたらごめんなさい。

その中で、私が今回取り上げるのは中卒以上という表現をしました。ここには意味がありまして、今まで普通であれば小学生中学生高校生って言うところなんですけど、その高校生の年齢の子どもたちが実はかなり取り残されたお子さんではないかと思っています。

中学校までは義務教育なんですね。なので学校の先生だったりとか、私たちも小学校から見ているお子さんとかもいたりするんですよ。なので学校も近いので連絡を取り合ったりとか、

行政側も自分の区内の子だったりするので、関わってくるんですけども、実はその中学校を卒業した途端にそれが切れてしまう。

高校が例えば墨田区にあっても、他の区から来ているお子さんや、逆に墨田区から他の区に行ってしまうお子さんは、全く先生との関係性も全部切れてしまう。そうすると今まで中学校とか行政とか包括的にまさに支援していたものが、ぶつりと切れてしまうのが実は中学校を卒業したお子さんたち。

墨田区の児童館の状況としては、児童館を利用する中高生は大きく2つに分かれると私は考えています。

「友だちと遊びたい、何かしたい」など来る目的がある子たちか。「なんとなく暇」「つままない」「職員と話がしたい」という居場所を求めて来館する子たち、その2つがあると思っています。

そこで先程の話にもあった、私たちが悩んでいるのが居場所を求めて来館するお子さん。居場所来館のお子さんたちの中には、養育過程の問題にもなると思うんですけども、自己肯定感が低いとか、挫折するとすぐに逃げてしまう、バイトを辞めてしまうとか。あとは自己有用感が低いですね。「どうせ僕なんて」と諦めがちだったり、または相手に依存するんです。もしくはリスクを考えないとか、攻撃的になるとか、そういうようなお子さんたちがいらっしゃるん

ですね。

先程もあったように話を聞いてみるとネグレクトがあったり、友人への依存とか、逆にお互いに対して信用感がなかったり、成功体験も少ないので、挫折しやすく辞めちゃったりとか、そうなってくると何が問題になるかというところから退学しちゃうんですよ。高校には行きますが、でもすぐ中退する。

今問題になっている若年出産というのでも数多くあるんです。本来であれば、児童館は18歳までが対象ですが、実はその子たちへの支援って18歳で終われないんですよ。

その課題に対して結局誰も支援してくれなくて、私たちの所に来るんですね。「聞いてよ、バイト辞めちゃったんだよ」って来るんです。その子たちは何かを求めているんです。18歳越えても来るんですよ。18歳越えたら来れないと知っていても来るんです。誰かを求めて来るんです。なぜならば児童館は評価をしない、あるがままを受け入れるんです。共にどうしようかと考えている。それがもしかしたら彼らには伝わっているかもしれません。

ただ先程支援員と言われましたけども、ここから先社会に出たら、どうしたらいいんだよってことを言ったんですけど、でもそこはなるべく見せないようにしながら、私たちはあるがままを受け入れながら彼らの就業支援も

しくは将来への支援を途切れさせてはいけないという風に思っています。

「こんなことやってみたい」、まだ途中なんですけど、やっています。

楠

年齢によって支援が途切れてしまう大きな制度の狭間の課題、ここから先が大事なのにというところから関われなくなってしまう。そこにすごく葛藤があるんじゃないかなと思います。

先程支援員に対しての葛藤にも触れていましたけど、ここから先はもう関われなと思うからこそその焦り、何とか今のうちに、私に関わっているうちに今の状況が変わってほしいというところの焦りがやはり葛藤としてあるんじゃないのかなと想像できるんですけど、なかなか難しい課題だと思います。きっと視聴されている方の中にも共感されている方がたくさんいらっしゃるかなと思いますし、皆さんも悩まれてるところが同じなんじゃないかなと思います。

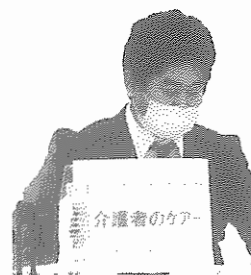
それでは3人目のご発言、野間さんよろしくお願いします。



野間

『介護者のケア』というのを挙げさせていただきました。職員に対してということなんですけども、入居者が生活を送る上で必ず必要になるのは生活支援なんですね。食事、排泄、入浴、移動、整容などさまざまあるんです。

入居者様の生活を直接的にケアしているのは現場のスタッフなんですけど、コロナ禍で以前とは違う状況の中で業務についています。業務に追われながらも入居様を第一に考えてですね、日々頑張ってくれているんですけども、入居者のケアをしている



肝心なスタッフが、意外に自身のケアができていないのが現状なんです。というのも入居者様のケアをするスタッフが倒れてしまうと、そこで支援はストップしてしまいます。ケアすることを考える必要があったんです。

そこでネット社会の現在ではさまざまな情報が載せられていて、ケアワーカーをケアしよう、介護職員向けの化粧品などが掲載されていたので応募してみたところ当選して化粧水など200セット程が施設に届きました。それをスタッフに配布したんですね。日々、水を使うことも多いので、肌荒れとか、あか

02

お題

「こんなことやってみたいな」

ざれとかもあつたりするので職員もすごくうれしかったようで喜びの声が聞かれました。

また無理をしすぎないように声を掛けることも行ってまして、極限の状態になるまで我慢してしまうスタッフもいるので、心のケアという意味でも声掛けを継続しています。頼れるところがなにか、周りが頑張っているから私だけ相談できないといった概念をなくすためにも、今後も続けていきたいと思っております。

この次話す内容は介護者のケアとはちょっと違うんですけども、先程お話したカフェテリアひまわりを通して交流が生まれた、ご近所に住む独居の高齢女性の方がおられるんですけども、その方が毎日のようにカフェを利用してたんですけど、ある時パツとお越しになられなくなつたんです。どうしたのかなと心配になってご自宅まで伺ったことがあるんです。すると体調崩されていたということで、しばらくしたら元気な姿でカフェにお越しいただいたという話なんですけれども、その方も普段から「あそこに住んでいる」とか「昨日こんなことがあった」とかいろんな話をしてくださっていたんですね。情報をいっぱいいただいていたところが安否確認につながつたんだと思います。

東京で暮らしておられる65歳以上の高齢者は令和7年には750万人に達すると言われております。理由としてはさまざまあり、

頼れる人がいないとか、慣れ親しんだ場所から離れたくないといった理由もあって、また高齢化社会の中、今後独居の高齢者は増えていくんだと思います。

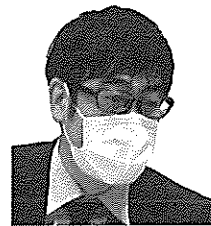
こういった状況も踏まえて地域のつながりをカフェテリアひまわりという居場所を通して、地域の問題解決に向けて進めていけたらなと思っております。

楠

冒頭でも言いましたが、僕ら保育園ももうヘトヘトになって頑張っているというところもあるんですけど、やはり入所施設は閉めたくても閉めれないという辛さがすごくあると思っております。

そういった状況の中、想いだけではなかなか続かないということと職員の気持ちをいかに大事にするかというところで、化粧品を提供するというお話もありましたけど、他にもさまざまな工夫もできるんじゃないかなと思います。もちろん通所施設の職員もそうですし、働く職員のケアというのは大事な視点だなと思えました。

カフェテリアひまわりに突然



来なくなった高齢女性の話もありましたけど、その時にこちらから会いに行ったという行動が、私のことを心配してくれているんだなと、思っていたのではないかなと思います。そのことがまた顔を出しに行こうと思ってもらえる要因にもなる。とにかくまずそのお家に行ったという行動がすごく良かったんじゃないかなと思います。

それでは最後に朴さんお願いいたします。

朴

私がこれから取り組んでいきたいことは『性教育』です。

性教育を職員全体で取り組もうと思ったきっかけがあるんですが、最近の出来事なんですけど、2歳の男の子に「〇〇くん」って声をかけたら、「違う、〇〇ちゃんって呼んで！」って怒られたことがありました。その後、別のクラスの保護者の方に、「友だちの家に遊びに行ったら、女の子を裸にして5歳の男の子が触っていた」という相談を受けました。

保育の現場で性教育に取り組むことに苦手意識があつて、なかなか進んでいないんですが、やっぱり全体で向き合えないといけなないと勉強会を始めました。私もまだ学び始めたところなんですけど、性教育を少し学

ぶ中で“プライベートパーツを守る”“嫌なことをされた時はいやと言う”っていうのは防犯の教育であるということ。自分の性と体を肯定的に受け入れることは、自己肯定感を高めることにつながるということ。性の中で多様性を学ぶ、体の性であったりとか心の性、性嗜好、ジェンダーっていわれる性役割のことを学ぶのは人権教育にすごく



いいんではないかということで、今後保育園で深めていきたいと思っています。

今までも職員に人権意識や人権教育というところを投げかけてきたのですが、多文化の問題であったり、障がい者の問題であったりを切り口にして、出口は人権というところに終着したいなと思っていたんですが、なかなか定着しなくて、例えば自分のクラスに対象のお子さんがいないと意識から外れていたりとか、クラス担任でなくなると意識から外れていて、どこか他人事的感觉なんだなという思いがありました。

今まで当事者として、問題にぶつかってきていない人たちにとっての人権っていうのは、自分

が当たり前前に守られていることに気付かずに、その権利が平等にあることに気づかずに、弱い人たちの問題として捉えているのではないのかな、どこか他人事のように感じているのではないのかなという実感がありました。

性の問題というのはすべての人が当事者のことだから自分のこととして考えてもらえるきっかけになるのではないのかなと期待して今後取り組んでいきたいと思っています。

知らない知識を知っていく時のワクワクする気持ちとか、子どもたちにも知ることを消極的に考えるのではなくて、積極的に受け止めることができるように一緒に学んでいきたいなと思っています。正しい知識を持つことは、心構えを作って恐怖



心や否定を生まないと思いますし、知ることに対しての慎重な行動や他人を否定しないという判断、自分の気持ちをきちんと主張するという選択肢が増えることに繋がると思っています。

そして自分を大切に、他人との違いを受け入れ、相手の

立場に立って考える人になって欲しいと願って、性教育をこれから深めていきたいと思っています。

楠

人に大切にされるという経験。まずこれを大事にした。そして人に大切にされるからこそ、人を大切にできる。

例えば外国にルーツのある子がクラスにいるとか、そういったことがないと、人権意識から自然と切り離されてしまう感覚があります。そんな中、性は誰にでもあるというところで、一人ひとりの持つ性を大切にするというのを切り口にするのは非常に良い視点だったと思います。今後みんなで議論しながら、性教育を広げていく中で、人権教育を深め、人権意識を高めていってもらえたらなと思います。

また、どこの施設でもできると思いますので、タブー意識に捉われず、さまざまところで取り組んで欲しいなと思います。

それでは4名の方からご発言いただいたんですけど、ここで基調講演を行っていただいた西野博之さんからパネリストの方々へ、ここまでお話し聞いてきた中での感想であったり、またアドバイスなどがあれば、お願いいたします。

西野博之

ありがとうございます。本当に

02

お題

「こんなことやってみたいな」

それぞれの現場が、みんな大事などころでつながっているなあっていうのをすごく感じていました。皆さんの発言聞いていてね、それで1番目の問いの『居場所の力』っていう時は、僕、2006年に「居場所の力」という本を書いた時、なんであのタイトルにしたんだっけな、とか思い出したりして。最近自分の本を読み返してないから、いわゆる支援者・援助者って、いつの間にか言われちゃう僕らが、僕らの力が及ばないところを、そこにいた子どもたちとかメンバーさんが、その困難なところを超えていくシーンに出会う度に「あーっ」て気づかされた記憶がよみがえってきてね。

統合失調症の人が、宇宙の火星人と会話をし、幻聴幻想の中で妄想が出ていて、周りがドン引きだった



時に、やんちゃな高校生の男の子が、「どけどけお前ぶっ殺すぞ」とか言いながら入って来た。みんなが避けた時に、言葉がちょっと間違えちゃうかもしれないけど、誤解を恐れないで言うと、そこに居合わせた方は、このやんちゃな子が怖いっていうよりは、その不思議なことを言っている、メンタルに調子の悪い状態で汗ダラダラ垂らして、あの大声で言ったその精神の疾

患を抱えた人の方が怖かったんだけど、その時にそのやんちゃな子が「おい何々さん」って「お前今日調子悪いよ」、「まあこんな汗流して、俺が布団引いてやるよ」って布団引いてくれて、それを見ていたあの小学生の子が、「優しいんだあの人。あの人、実は怖いんじゃないかな」みたいにしてとかね。

このメンタルが調子の悪い人が暴れちゃった時、僕らは力で抑えようとして、支援者とかあのスタッフがみんなふっ飛ばされて、身体も百キロ以上あって、体でかかったから力で抑えようとする余計危険なものになった時に、幼児が近づいて行っちゃって、「どきっ」としたらその幼児の子が、その人をのぞきこんで「わーっ」て大声で泣いた。もう一人の幼児の子が、隣に行ってその暴れている人の背中をさすってあげた。そしたらその人があの怒り狂ってたあの大変ヤバい凶器を持っていたのを「ポン」と手放して、へたり込んで座ったんだよね。

支援者とか大人が解決できないことを、なんかその場で一緒に過ごしてきた中で、奇跡が起きるっていうか、守られた体験からなんか居場所が持っている力ってすごいあるんだなあっていうのを、あの頃すごい教えられたなあっていうのをなんかちょっと思い出していました。

本当に皆さんが語ってきた中で、何て言うのかな、僕らこん

なことやってみたいの中に、性教育もすごく必要で、もう直近のテーマだと思ってるしね。皆さんのテーマ本当に、でも僕はやっぱり今すごく感じているのは、帰る場所の家が安全ならいいけど、家が全然安全じゃない人たちが、「ただいま」「お帰り」って言ってもらえるような、自分の家でもない、よその家でもない、その垣根を外したところで空き家なんかを利用して、子育て苦しくなっちゃった人が、子ども連れてそこに来て、ご飯食べさせてもらって子どもの面倒を見てもらっている間に、自分が飯食って落ち着けるとか。家出して来た子がちょっと泊まれる場所があるとか、なんかそんな場所が地域にあったらいいなとかね。

そんなことも考えてまして、僕がいっぱいしゃべっちゃいけないんで、なのでまさに今日パネラーの人たちが語ってくれたことで、触発されて自分もいろんなことを考えていて、すごいなって、みんなつながってるなって感じました。ありがとうございました。

楠

私も保育現場で働いていて、ついつい「僕がせなあかん」と思うことが多いんですけど、子ども達の力がすごくて、なかなか心を開いてくれなかった子どもが、

子ども同士の関係で、開かれていくというところ、「あ、僕じゃないんやな」というところ、僕力なんて簡単に超えてくるんですね。僕らがそういう想い、自分だけがするんじゃないというように、ちょっと肩の荷が下りた部分もあって、そういう想いというのも大事なのかなと思いました。

それでは最後のお題に移りたいと思います。

最後のお題は『これだけは伝えたい』ということで、パネリストの皆さんが『共にあゆむ～場所の力を考える～』というテーマから、ご自身の持つ思いや考え、そして参加者と共有したいことなど今回のパネルディスカッションの最後のご発言にもなるかなと思いますし、まとめにもなるかなと思いますので、聞かせていただけたらと思います。

最後は全員のパネリストの方のお話を伺いたいと思います。



ぜひぜひ熱く語って終わりにしていただきたいなと思います

03

さいごのお題

「これだけは伝えたい」

す。それでは朴さんよろしくお願ひします。

朴

今日は懇親会もないということで、これだけは言っておかないと終われないなと思っていることがあります。『西野くん(大地協事務局長)への文句』です。(会場・笑い)

勝手にパネリストを引き受けてきて、人に無茶振りをして、私今日ここに座っているんですけども、まだ引き受けた覚えは無い中で・・・、これだけは言っておかないと気がすまないの、一番最初に言わせて頂きました。

ですが、たくさん考えさせられたなと思います。先程、性教育でもずっと思っていたんですけど、『知る』ということ。この多様性の問題であったり、差別の問題を話しする時に「寝た子を起こすな」なんて言う言葉が必ず出てきて、何で『知る』っていうことにそんな拒否感をもったりとか否定的な気持ちが生まれるのかな?というこの3つのお題を考えるより、この『知る』ということを考えていて、直前にもこの『知る』っていうことについて考えたことをお話したいなと思いました。



「寝た子を起こすな」っていうのは、当事者を刺激して団結されたり声をあげられたら面倒やなっていう意味もあると思うんですが、私が経験したり、遭遇したほとんどの場面では、「あなたがそれを言わなかったら、打ち明けなかったら私の中の偏見の気持ちや差別の気持ちを刺激されなかったのに・・・私の寝ている子を起こさないで!」っていう意味なのかなというふうに思いました。他人事と思っていたことが急に目の前に迫って来て、相手の問題だったことが自分の意識の問題だったと自覚するのを避けたいのかなと、変化を恐れるそういう風な感情から生まれる言葉なのかなと思いました。

そういう言葉にぶつかる中で当事者として、それでもなんで話すのかということ、身近にそういう人間がいると、他人事ではないって気づいて欲しい思いから話をされる方が多いのではないかと思います。

やっぱり、自分のルーツや出自を明らかにして話するということはトラウマも含めて開示する覚悟を持って話するということと思っています。そして否定的な意見に出合わない訳がないということも分かって話しているの、声を上げなければ変わらないという想いで、皆さん話しされているのではないかなというふうに思っています。

職員育成の話とか、野間さんのところからも出たんですけど、

03

さいごのお題

「これだけは伝えたい」

今回自分と向き合う時間をたくさん頂いて、考えたこととか経験したことは、やっぱり自分の財産になるなっていうふうに思っています。

今現場でも若い職員の方が期待をされて、仕事を任されたら重荷に感じる場面があると思うんですが、自分の財産が増えることになると思うので、恐れずにチャレンジしていただけたらと思います。

楠

勇気の出るメッセージだったかなというふうに思います。私の知り合いの話なんですけど、同和地区出身の方がいらっちゃって、その方が結婚をするってなった時に、そのパートナーの方に自分の同和地区の話をしたんですね。その時にそのパートナーの方が「いや、私はそんなの気にしないから大丈夫やで」って言われたんですね。何気ない一言だったのかもしれないですけど、その同和地区出身の方は、その言葉にすごくショックを受けたんです。

何がショックを受けたかというと、「気にしないよ、全然関係ないよ」と言われたら「私には関係ないから、自分で解決してね」という風に突き放されたような感覚があったんじゃないかなと。そこで欲しかった言葉は「そうだったんだね、一緒に考

えよう。この話一緒に向き合っていこうね」というような言葉だったのかなと思います。

朴さんのお話もそうですが、やはり当事者性のこと、自分事として考えるということ、悩まれている方の思いというのは、そういうところにあって、そこにヒントがあるのではないかという風に私も日々働いております。

では、八重田さんよろしくお願ひします

八重田

先程、地域の包括センターのお話の中で、児童館が第3の居場所と言われていて、学校でもない、家庭でもないっていう話の中で、児童館はとにかく敷居の低い居場所を目指したいなとかねがね私も思っています。誰もがふらっと立ち寄れる居場所であったりとか、先程言ったように何もしない。もしくは発散をしにくる。それから会話をするだけ。それからいろんな方が集うことで、そこで多様性を感じるんだなという風に思っています。

人生生きていく上で、子ども達にはいろんな方と会うし、自分と合わない、もしくは自分が苦手だなあって思う人の方が多いんだよって、私は投げかけることをし



たいなと思っています。だからこそ、小さいうちからこういういろんな人が集う場に来ることによって、色んな体験とか経験をしてほしいし、当然喧嘩もあれば怪我もある。真っ向からぶつかることも大切だけど、その場から離れるとか、逃げるとか、距離を置くとかってということも学んでほしいなあって思っています。

その上で、今ここに掲げてありますさまざまな言葉から生きる力を身につけてほしいと私は思っていて、そしてそれが一人ひとりの共生の社会をつくる一員になる子ども達へのメッセージだなというふうに私は思っています。

特に児童館ではさまざまな体験経験をされていて、子ども達にはいろんな失敗をしてほしいな。成功するためのプレイとか遊びじゃなくて、失敗の中から次の遊びが生まれるとか、自分の苦手な子と付き合うことによって自分を知ることができる。相手を知ることができるっていうことも含めていろんな失敗の経験になる。これは子ども達にも話していますが、実は同じ職員集団の中でも失敗をすること、もしくは苦情をいただくことから学べることの方が大きくなって私は思っています。

苦情は確かにきつい。だけどそれを一緒になって向き合うから、その失敗の中から、じゃ次どうしていこうという姿勢が子どもにもやっぱり伝わっていく

じゃないかなって私は思っています。

それとキャンプに行く時に、保護者の方にわたしは「怪我をして帰ってきます」という風に言います。なぜなら非日常、今までの生活と違う場所に行くわけで、むしろそこにお邪魔する自然体験、動物だったりとか川だったりとか山の木の中に我々がお邪魔するので、そこに対して我々無知で行くから。当然骨折とか救急車で運ばれるようなことはしません。ただも川遊びで足を切るとか、ちょっと火傷するとかそういうことはします。

それって先ほどの失敗っていうわけじゃないんですが、そういうことから、じゃあ次どうしようってことを子ども達が学んでくれると思うんです。熱いんだったら軍手をはめるとか、切らないようにするためにはちゃんと靴を履くとか、そういうことを子どもたちが学ぶようなことをしていきたい。

それと子ども達は先程ご発言もありましたが、何かあったら「助けて」って言っていんだよって。言えなかったらただ来て、児童館に来て何もしない自分を見てもらって。そうするとスタッフはいつもと違う何かに気づく。もしくは一緒にいた仲間とかいつも来てる人、もしくはいつもいない人でも、あれ?なんかちょっと変じゃない?って気づくと、それだけで何かのSOSを感じ

られる。

それが児童館なんだよっていうのは子ども達には発信していきたいと思いますし、地域の方々、それから児童館がある市区町村、先程橋本館長が言いましたが、全国にたくさんの児童館があります。ですので子どものことなら何でもとにかく児童館に相談してきてほしいし、そのために我々は生きる力を発信していきたいということも含めて、積極的に自ら足を地域に運び出す。昔でいうアウトリーチを忘れずに仕掛けています。

当然SNSでの配信はもちろんですが、アナログ的に駅の看板、産婦人科、スーパーにポスターを貼る。そういうところから続ける。民生委員さん、少年、青少年委員さん、地区委員さん、さまざまな人と関わることで何かあった時のSOSをとにかく投げかけてもらって、そこから先ほど言った“繋げる”とか“出会い”につなげて、この生きる力を子ども達とそして地域と育んでいきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

楠

居場所としてその場だけで終わるのではなくて、過ごしやすい空間を作ると共に、ここにきていいんだよ、助けてと言っていいんだよっていうその雰囲気、

空気感、失敗してもいいんだよという投げかけ、そういったところがすごく貴重なことだなというふうに思いました。

それでは橋本さんよろしくお祈りします。

橋本

私からは【助けてに向き合うエネルギー】というテーマで話させていただきます。先程の野間さんのお話と八重田館長と少しブレンドしたお話になるかもしれませんが。皆さん、私もとさせて頂きたいんですけども、いろんな形で助けてって、有形無形に態度に出してくる人、言葉に出してくる人いろんな方がいらっしゃると思います。でもその方たちにもしくはそのことに向き合うのって非常にエネルギーがかかりませんか。

私はまだまだ本当に未熟なので、「なんであんなこと言われなきゃいけない」とか、「こんなことなんでされなあかんの」とか、本当に普通にリアルに害を受けることもあるので、それでやっぱり諦めたくもなるし、やめたくもなる自分も正直いるんですね。でもその時に力になるのは何かかなと思った時に、やはり私は仲間だと思わ



03

さいごのお題

「これだけは伝えたい」

されているんです。

今、東京の方では東京都城東地区地域福祉連絡協議会とか、八重田館長とか、ほかの児童館仲間とかそういう人々の話を聞いたり悩みを打ち明けたりすることで、僕も「ここは頑張んなきゃいけないんだなあ」「こんなことやってるんだ、私もできるんじゃないかな」って、そういうパワーをもらえると私は思っているんです。

今回テーマにあった「共に」の、共生の部分っていうのは、そういう風な力の分かち合いが地域に広がって、まさに子ども達、私は児童館で子ども達のために、利用者のために、地域のためになるんじゃないかなって思われています。その中で、私自身が心がけていきたいと思っているのは、自分から動くということです。やっぱりどうしても待ちちゃう自分もいるんですよ。助けてほしいって待ちちゃうんだけど、でもそれは誰も気づいてくれないし、気づくのはなかなか難しい。だったら自分から行ってみようで、そうすると逆にお話をしてくれるんですよ。なので私はそういう姿勢で行きたいなと思ってますし、私はこの場は本当に皆さんは前向きに積極的に出る場だと思っているので、ぜひ今日は、本当になかなか対面的に話すことは難しいんですけども、今後の活動の中でもしくは研修等の中でぜひ一緒

にお話ししたいなと思っているところなんです。今日はありがとうございました。

楠

まさに自ら動くというところで、大阪まで足を運んでいただいて自ら動いていただいてありがとうございます。見習って来年は東京に行きたいなと思っております。

そしてやはり仲間の存在というところで、私も大地協の中で働かせていただいているんですけど、施設の中で閉じこもっているどうしてもトーンダウンしている自分もあって、もちろん自ら気持ちを上げていかなければならない部分もあるんですけど、大地協の仲間の話を聞いていると、「よっしゃ、もう一回やたろう」というような気持ちにさせてもらえる仲間の存在はすごい大きいなというのもまさに共感したところです。

それでは野間さんよろしくお願ひします。

野間

【地域福祉の拠点】なんですけども、短くぎゅっとさせていただこうと思っています。

施設は入居者様と職員、ご

家族様、地域の方が集うコミュニティの場でもありますね。コミュニティから交流から生まれるつながりは孤立させないことにつながると思っています。施設は多種多様な相談を受ける窓口の役割も果たしておりますので、施設も地域の一部です。施設福祉の拠点となる施設作りをするために、誰もが気軽に立ち寄れる開放感のある施設でいたいと思っています。



楠

おそらく今までのカフェテリアひまわりの話にもすごく凝縮されているのかなと思いますし、ひまわりの郷が開き続ける限りその地域の方々が集える場があるというのは、すごく安心できる地域なんじゃないかなというふうに思います。

それでは最後に名古屋の元田さんよろしくお願ひいたします。

元田

私は【普遍性と多様性、みんなオナジだけどみんなチガウ】ということを書きました。私がこ

の仕事をする上で発達保障の考え方というのは非常に大事だというふうに学んできました。

それはどれだけ障がいが高くても、誰しもがこうなりたい自分になろうってところで、みんな平等であり、命はみんな同じなんだっていうところを学んできました。

だけど命っていうのは1人ひとり違う遺伝子を持っていて、1人ひとりみんなが違う存在だということ。体の大きさが違ったりとか、肌の色が違うであるとか、音の感じ方がこれは嫌だとかこれは心地いいとか、聞こえる聞こえないとか、同じように人の気持ちもこう感じやすいとか、感じにくいとか、いろいろあって障害っていうのはその1人ひとりが持っている特性の1つなんだという風に思っています。だからどうしても人と人は共感したい、分かり合いたいんだけど、共感っていうのはこう簡単にできるものでは実はないんだって思っています。

共感できないからこそ相手のことを分かりたい、理解しようとして、相手のことを理解し

ようという姿勢がとても大事なんじゃないかなというふうに私は思っています。それは子どもであったり、高齢者であったり、障害者であったり、その事業の対象者のみならず、一緒に働く人であったり、地域で暮らしている人であったり、色んな人に対して相手のことを相手は自分とは違う感じ方をしているかもしれない相手のことをもうちょっと理解しようっていう姿勢をみんなが持ち合うということが私は大事かなというふうに思っています。

今日は本当にそちらにお伺いしたかったなあ、ちょっとさびしいなあという気持ちでいます。本当にこのつながりを大事にまたどこかで出会えたらいい、お話がしたいなというふうにすごく思いました。ありがとうございました。

楠

来年この研修会でぜひお会いしたいと思います。まさに最後の言葉がパネルディスカッションのまとめのようなお言葉で締めくくっていただいたのかなと思います。

みんな違うし、でもみんな大事だしということ。違うということを知る、無知の知という言葉がありますけど、自分は知らないことが多いと、まず自覚すること、そこから始めていくというのがすごく大事なのかなというふうに思います。そしてその姿勢を出していく、見せていくということも重要なのかなというふうに思います。

阿部先生のメッセージの中には、種を蒔いていきたいと思いますという話がありましたけど、まさに皆さん全国で種を蒔いている方々かなと思いますし、きっと視聴されている方々も種を蒔かれているのかなと思います。諦めずに前を向いて種を蒔いていきたいなというふうに思います。今日はありがとうございました。

それでは最後にパネリストの方々に盛大に拍手をお願いします。



03
さいごのお題
「これだけは伝えたい」

岸川洋治

日本地域福祉施設協議会会長



この全国地域福祉施設研修会ですが、今回もオンラインでありましたけれども、私は皆さんにお会いする事、今日はズーム上で何人かのお顔を拝見し、また参加者のお名前を拝見しました。そのことによって私は故郷に帰ったような気持ちになります。心が落ち着きます。

これはおそらく皆さんと根底に流れているものが共通だからではないからでしょうか。それはセツルメントの思想を受け継ぎ仕事をしている仲間だからだと思います。阿部志郎名誉会長が隣保事業の歴史を語られました。全国社会福祉協議会の組織からは見放され、隣保事業が社会福祉事業法に記載され、それでも届出という扱い。これによって

多くの隣保事業施設が脱落しました。しかしそれに耐えて生き残ったセツルメント施設が現在の日本地域福祉施設協議会を結成し、今日に至っております。

この協議会が継続できていますのは事務局を担ってくださっております、大阪市地域福祉施設協議会の方々によるものです。前回、今回とオンラインという不規則な大会にも関わらず企画を立て講師を依頼し実行していただきました。準備を担ってくださった実行委員長の大川さんをはじめ、実行委員の皆様方又基調講演のために大阪まで出向いてくださいました西野博之さん、またパネラーと司会者の皆様に心からお礼を申し上げます。

西野博之さんの話を聞いて私は圧倒されました。話がとてもスケールの大きなものでありました。私はどういうふうに捉えたかと申しますと 西野さんの活動というのは、一つは社会を変えていくということはこういうことなのかということを思いました。

社会福祉の世界ではソーシャルアクションといったようなことをしておりますが、行動を通して社会を変えていくこのような働きを今日語られたと思います。36年前にその当時は不登校児童という言葉もあまり馴染みがなかったかと思いますが、不登校児童が発生する背後に、その問題を発見され、居場所づくり

から活動を始められた。そのことのご苦労はとても大変なことだったろうと思います。

まさに開拓者としての役割を担ってくださったんだろうなと思います。今そのことによってまずは川崎市が、そして神奈川県が、国が態度を変えています。不登校あるいは居場所の必要性を認識し始めております。そのことが今の社会を変えていく大きな要因になっていこうかと思っています。このような活動をなさったことを細かくお話をいただきました。

さらにその中で子どもの見方についても充分語られました。子どもを中心とした大人の動きが必要なんだということ、大人の目線からは決して子どもは育たない。そしてまた必要なものとして三つの要素を挙げられたと思います。ケア、学び、遊び、その中で特に遊びということを強調されたかと思いました。

私は西野さんの活動を聞いておりましたセツルメントの原点を思い起こしておりました。サミエル・バーネットが1873年にロンドンのスラム街の牧師になりました。バーネットは牧師でありますけれども地域の問題に目を向けました。小学校を開設する。昼間働いている少女たちの夜間学校を開く。勤労者の教育のための成人学級を開く。母親クラブを組織する。いろいろな活動を次から次へと展開して行きます。

そして児童の夏休みを利用した小旅行。空き地を取得して遊び場を作り子どもにスポーツを提供した。

このようなことを次々とやっていきました。それがセツルメントの原点になっているわけであり、その後イギリスではレバレッジが社会保障のプランをつくり、アトリーという首相がそれを実行いたしました。二人ともセツルメントの出身であります。このようなイギリスの例を私は西野さんの話を聞いて思い浮かべておりました。

次から次へと生活に必要なニーズを見つけ、その解決のために行動をする。そのようなことが私たち社会福祉法人に属している者達にできているのか、というこのような反省もござい、私は社会福祉法人が西野さんのような動きをした例というのはあまり知りません。あまり無いのかもしれませんが。

でも私たちは考えてみますと隣保事業という原点があります。これは未だに届出制ですが、これは逆に言うと行政の拘束を受けないということでもあります。ボランティアリズムを発揮する場でもあります。これからの地域福祉施設協議会の取り組みは地域を基盤としている他の領域の方々、つまり今日のお話をきいた西野さんのような方々と一

緒に、そしてそこから学びながら社会の課題に取り組むことが必要なのではないかと感じました。

前回の大会の時に阿部先生がメッセージでおっしゃったことが未だに忘れられません。

プロテスタントのヘボンが医療現場でカトリックの看護師の支援を受けて非難された時、制服は問わないと答えたことをおっしゃっていました。私たちはそれぞれ地域福祉施設であり、いろいろな違いがあります。私たちの着ている制服が異なり、けれども社会の課題に対しての連携を組むことが私たちが必要なこと、私たちに必要だということだと思えます。

この研修会は仲間の発表を聞き自分たちの施設で実行できる事を学ぶ場でもあります。今日は主題講演またパネリストの発題から多くの活動のヒントが与えられました。このことを私たちがそれぞれの現場で実行できることをすぐにでも取りかかっていたいというふうに思っています。

これも阿部先生が言っていたことですが、ネガティブケイパビリティという不安、失望に耐えてこそ光を見出す。私たちは今大きな試練にあっているかと思えます。コロナ禍の中で不安、失望に陥っている人たちが大勢いると思えます。そのよう

な人たちに光を与える、それも私たちの役割ではないかと思えます。全国の皆さん、またはセツルメントの精神を基本理念としておりますこのような仲間がさらに市民の文化形成と共生社会を目指して一歩一歩共に歩み続けたいというふうに思えます。

私たちの仕事というのはすぐに成果が現れるものではありません。一歩前進したかと思うと二歩後退になるかもしれません。地域の事を対象として仕事をしておりますのでなかなか目に見えた成果はありません。でもそれは私たちが諦めてはいけな、ことだと思えます。それがロバート・ブラウニングがいった鳥がつかいばむからと言って種をまくこと、恐れるなということだと思えます。この言葉はトインビーホールを作ったバーネットが常に頭に置いて仕事をしていたというふうに伝え聞いております。私たちが種をまくことを恐れず一歩一歩進んでいきたいと思えます。

今日は大勢の方々にオンラインで参加をしていただきました。参加をしていただいた皆様方にも心からお礼を申し上げ、このまとめとさせていただきます。本日はどうも長時間ありがとうございました。いい勉強の機会を与えていただきました。ありがとうございます。



閉会のあいさつ

西野 伸一 事務局長

まずオンラインで参加してくださった皆様、そしてこちらに集まって研修会に参加してくださった皆様、ありがとうございます。今日の研修会では西野博之さんに基調講演を

お願いしました。これは私たちのたつての希望でした。やっぱり来て



いただいて良かったなあと心から思っております。ありがとうございます。

そしてパネリストの皆さん、東京からも来ていただきました。本当にありがとうございます。そしてこの研修会をまだ映像には写っていませんが陰で支えてくださっている皆さん、たくさんの皆さんの力が結集して今日の研修会を無事終えることができそうです。そして何よりもこの配信には「里に来たらええやん」の映画を作成された重江監督の力がなくては成功させることはこの2年間できませんでした。

2年連続で大阪が担当させていただき、今年は「共に歩む」というテーマで取り組みました。私たちがこのセツルメントの精神を受け継ぎながら何ができるのかということを考えている中で、私たちができることは弱さを抱えた人、また弱くされている人、また社会の中で見えなくされているような人に対して寄り添っていくってということではないだろうか、上から目線の支

援ではなくて微力ではあるかもしれないけれどもその微力を尽くすこと、そこに、心を合わせて取り組んでいく。そこが私たちのできることではないかと思えます。

そして今日は西成区で開催できたことも嬉しく思っています。臣永西成区長も最後までお付き合いいただきまして誠にありがとうございます。

この西成区はさまざまな課題もありますが夢と希望が詰まった街でもあります。希望というのはどこにあるのか、それは私は常に社会の片隅にこそあるのではないだろうか、そのようなことを仕事をしていて感じます。

一番弱くされている人の目を借りて社会を見直す言い換えれば当事者性ということなのかもしれない。時には杖として、時には隣に立って寄り添い続ける、私たちは保育園ですが関わり続けるっていうことができるのではないか。そのようなことを西野さんのお話からも勇気をいただきました。

そして最後に、研修会はやっぱりみんなが勇気を奮い立たせて明日からの仕事に向かうことができる、来年度も続けて開催できることを希望したいと思います。

来年度は東京の地で開催できることを祈っておりますが、いかがでしょうか皆さん、賛成の方。

それでは一度、今日も東京からたくさんの方が参加していただいておりますので。東地協の会長のほうに少し映像のほうを切り替えてご発言いただけたらと思えますが、いかがでしょうか。



服部 東地協会長

紹介いただきました東地協の服部と申します、東京からは野原さんと2人でリモートで参加をいたしました。

今日はですね、たくさんのことを学びました。またたくさん課題を与えられました。これを、しっかり受け止めて、第27回の大会にもっていきたいというのが我々の決意でございます。

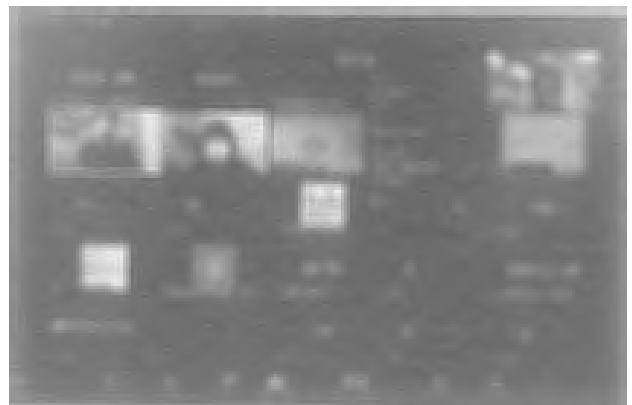
楠

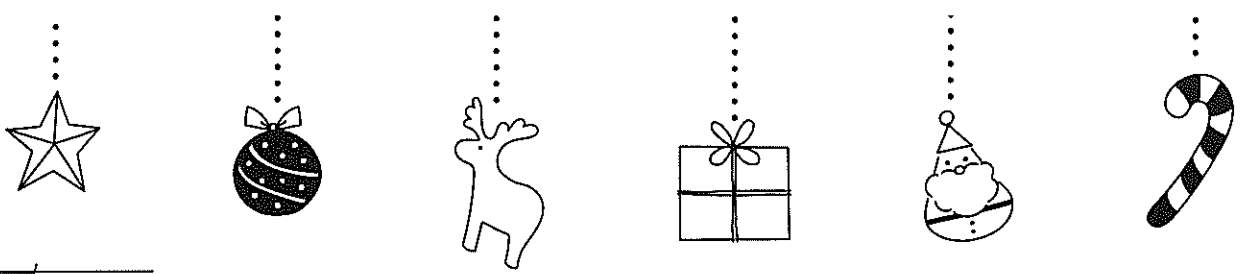
東京の服部会長からもお話があったとおりに来年は東京での開催が今ここで決定致しました。是非また来年、東京でセツルメントとしますかという風に挨拶してお会いできたらと思います。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして第26回全国地域福祉施設研修会はお開きとさせていただきます。本日はありがとうございました。またお会いしましょう。



第2回全国地域福祉施設
研究会
一生(白) 和(白) 一
(707711)
12:30 閉会
閉会後(会議室)
12:35 / 七(八) 部(部) 部(部)
13:00 基調講演(基調講演)
講演(講演) 講演(講演)
14:45 / 八(九) 部(部) 部(部)
八重田 和(和) 八重田 和(和)
元田 和(和) 元田 和(和)
野間 和(和)
15:40 / 九(十) 部(部) 部(部)
16:50 / 十(十一) 部(部) 部(部)
17:00 / 十一(十二) 部(部) 部(部)





児童部会の新たなかたち

やまと保育園 角中 恒介

2002年4月、子どもたちの社会に大きな変化が訪れました。小中学校と高校の週五日制という新しい試みが、ゆとり教育を目標に始められました。大阪市地域福祉施設協議会が、子どもたちの自然体験を目的に拠点とした、奈良県東吉野村の山の家で第1回児童部会が開催されました。

2000年社会福祉基礎構造改革で「地域福祉の推進」が示され、まさに地域福祉の時代到来という事もあり、全国地域福祉施設研修会（以下 全国研修会）が年に1回行われていました。しかし、全国研修会は地域という横断的な視点に重きを置いていたため、この研修会だけでは児童についての話題を十分に話し足りないことから児童分野を独立させ、児童部会が開催されたと聞いています。

それから20年、「児童部会」なのに、なぜ子どもたち児童と一緒に研修会に参加できていないのだろうという素朴な疑問から、2022年度初めて中学生以上の子どもたちが参加しました。

そのきっかけは、2018年から始まった中学生以上活動が根底にありました。やまと保育園子どもの家、長居子どもの家、今池こどもの家が、以前から中学生以上の活動に力を入れていた育徳園子どもの家の活動に参加したことをきっかけに、複数の施設で行う中学生以上活動が始まりました。

年1回のキャンプ活動や、月1回の中学生以上会議では、安心と自由を担保しながら、さまざまな社

会や地域の課題について考え、自分の思いを発表し、自分とは違う人の考え方に触れる取り組みを続けてきました。始めは消極的で、なかなか自分の意見を発信しにくかった子どもたちも、活動を続けていく中で、自分の考えを発信し、他の参加者の意見に耳を傾けるなど主体的に参加するようになり、自施設のみで行う活動だけでは見られなかった、子どもの変化や成長を感じました。

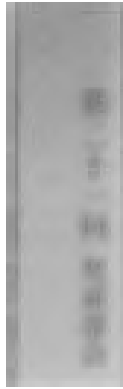
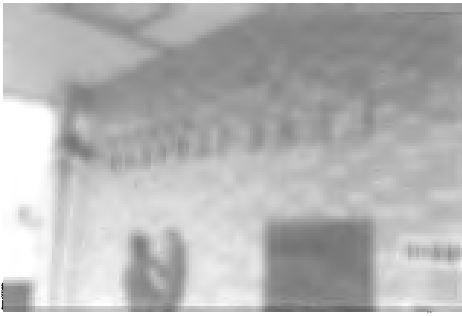
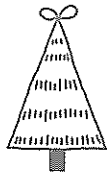
その時期と児童部会の開催の仕方に疑問を持った時期が重なり、子どもも一緒に考え参加する児童部会の開催が必要であるという方向に至りました。不登校児の増加や子どもたちの居場所の少ない環境を鑑み、大阪以外の中学生以上の子どもたちにも社会や地域、学校の中で苦しんでいる子どもの存在や、また、苦しんでいる子どもたちの状況を知ることが大切なのではという意見が出たことにより、児童部会に子どもたちも参加することが決まりました。

今回の児童部会は“子ども自身が自分の権利を知る、子どもに関わる大人が子どもの権利を学ぶ”ということのをねらいとして、『子どもの権利条約』について学びました。児童部会には、大阪、名古屋からたくさんの子どもたちが参加し、大人も子どもも一緒になってワークショップやグループワークを行いました。ファシリテーターが高校の教



肥下彰男先生





員だったこともあり、子どもにも分かりやすく参加しやすい内容で、少し緊張しながらも参加者全員が楽しんで参加していたことが印象的でした。

楽しい雰囲気の中で背中を押されるように、子どもたちは初対面のメンバーと共に、しっかりと自分の考えを発信し、大人数の前で堂々と感想を発表する姿など、子どもたちが主体的に参加する姿がありました。こういった姿はこれまで継続して活動してきた中で、子どもたちが安心して自分の考えを発信できる経験を重ねてきた成果だと感じています。

今回は、継続した活動があったからこそ、その延長で子どもたちが主体的に参加する児童部会を開催することができたと思っています。また、児童部会があったからこそ活動の成果や意味をあらためて実感することが出来ました。

第1回開催から20年目の節目の年に、児童部会は新たな一歩を踏み出しました。2023年度以降も、主体は子どもたち、子どもたちの声を社会に発信できるように活動を展開したいと思います。そのためには、子どもたちが見せかけの参画ではなく、子ども自身が考え実現する力をつけることが必要になります。ひとつひとつの小さな活動を子どもたちと重ね、未来の地域をそして日本を支える人材が育つ機会の手段として、児童部会を進めていきたいと思っています。

全国地域福祉施設研修会 第21回児童部会

テーマ:

ともに学ぼう、私たちの権利

■2022年9月23日(金・祝)

午後1時～4時30分

■対面とオンラインの併用

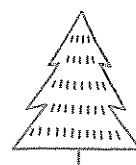
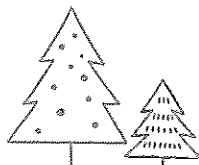
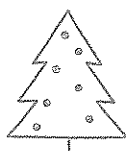
■主会場：名古屋キリスト教社会館ホール
名古屋市南区三吉町6-17

■参加者

大阪市地域福祉施設協議会、東海地区地域福祉推進協会に係わる中学生以上の子ども、青年と、その子どもらに関わる大人

■内容：肥下彰男先生

(大阪府立西成高等学校教員)によるワークショップ形式によるお話、子どもたちの生の声を聞き、子ども、大人と一緒に「子どもの権利」、そして世界中で権利が疎外されている現実を学び、権利復権のために自分たちができること、なすべきことを深め、探ります。



大地協アーカイブズ

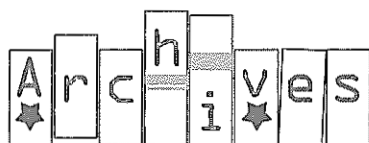
このアーカイブズは大阪の福祉実践がかつてもっていた
 広範な視野・民間性・在野性を先輩の文獻・記録などから学ぶことにより
 今回の問題について新たな視点で取り組む手がかりとなればと思います。
 ご一読ください。

地域福祉の諸問題 (1963年発行)

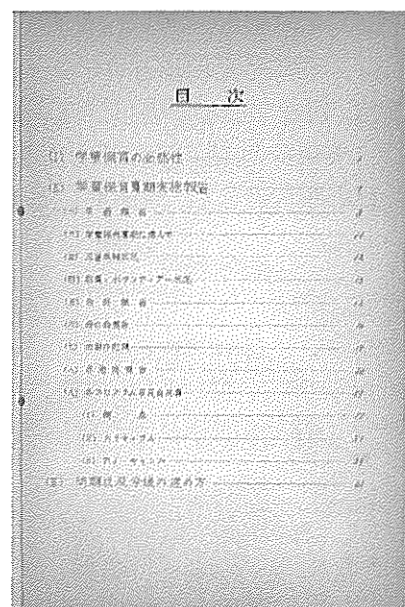
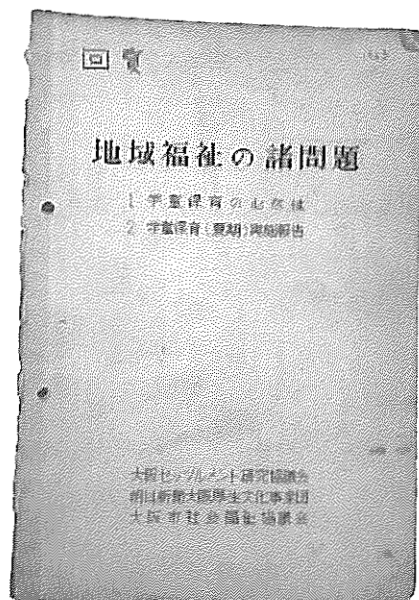
今回のアーカイブズは1963年の地域福祉の諸問題から、二つの稿を選んでみました。一つは、学童保育創成期のころの「学童保育の必然性」という柴田先生の稿です。そして二つめはその稿を受けて問題点や今後の進め方について述べているものです。どちらも使用されている語句や表記などについては、現在と比べると気になるところがいっぱいですが、そんな表現からも学童保育が制度になっていなかった当時の社会背景やその時に地域の課題に取り組んでいた大阪セツルメント研究協議会(現・大阪市地域福祉施設協議会)の取り組みなどが垣間見えるのではないのでしょうか。この稿の30年ほど後、1997年に「児童福祉法」が改定され学童保育は放課後児童健全育成事業として制度化され「第2種社会福祉事業」になりました。なお児童手当についても拡充の方向となっていますが、この稿が書かれたいわゆる高度経済成長期真っただ中には予想されていなかった情勢であるかと思えます。

2023年4月にこども家庭庁が発足します。こどもの最善の利益を第一として、こどもの視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指すこの時代に地域社会と放課後のことを改めて考えるきっかけとなればと思います。

大阪市地域福祉施設協議会 理事・大川明宏



アーカイブズで取り上げた文章は当時のままの表記、表現となっています。ご了承ください。



学童保育の必然性

大阪市立大学助教授 柴田善守

一、すべての児童が成長して健全なる市民となるためには家庭が必要であるということはいうまでもない。どのような家庭が必要であるかはここで述べる余裕はないしかし良い家庭をすべての児童に保障することは全ての成人のまた国家の責任であることは現代の常識である。児童福祉はこの基本原理の上に展開される。

近代社会の理想は市民社会の成立にあると言われる。近代社会の歴史は個人の解放の歴史であるといわれる。この社会は個人をすべての価値の源泉としてその尊厳性と自由を主張する社会である。個人は前近代的なあらゆる権威を拒否して、自らの中にある理性の権威を主張するのである。しかしこのことは人間の集団生活—社会—そのものを拒否するのではなく、その社会が個人の幸福を阻害するものでなく、個人の幸福を保障する道具であるとするのである。それ故に社会は与えられたものではなく、造ってゆくものであると考えるのである。彼らはまづ個人を抑圧し、統制する封建的身分制社会を拒否し、家系的家族制度を打破して、近代的市民社会と近代的家族制度を生み出したのである。その一つの典型は現代の都市生活に見ることができる。現代世界中いたるところで見られる世界史上類のない巨大な都市はたしかに拘束のない自由な個人の生活を実現している。世界中多くの国家は個人に多くの自由の権利を保障し、これが大都市の生活の中に具現しているようである。そしてその中の家族はまた前近代的な成

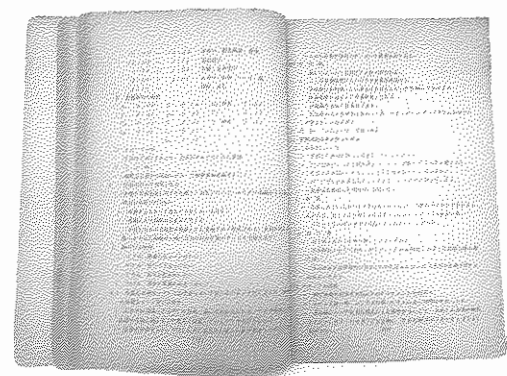
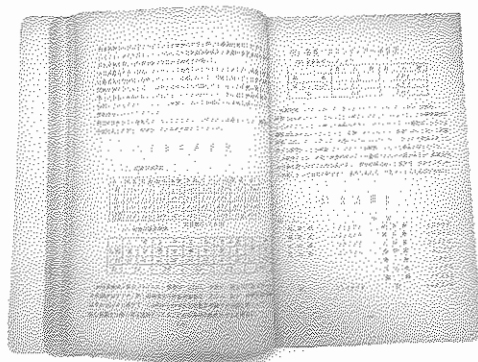
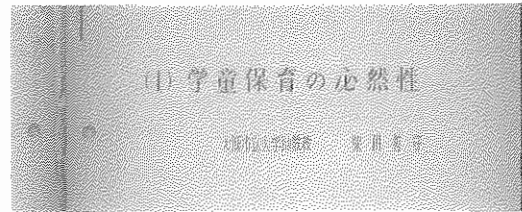
員の役割を拒否して自由が個人に約束されている。

しかしこのことが同時に社会を無秩序と混乱をもたらし、家族関係を不安定ならしめたことは否定できない。さらに社会自体の変動を加速度にすすめていることも否定できない。いま児童の養育に中心として考えてみると次のような重大な問題が見いだせる。

1. 児童観の変遷

家系的家族の拒否は児童が特定の家族の後継者であるということを拒否することである。児童はその社会の、人類の後継者として、すなわち一市民として成長することを約束するのである。そこで児童の養育の責任は特定の家族よりもその社会（国家）の責任ということになるのであるが、しかし児童は生物的に特定の家族に生まれ、特定の家族で養育されねばならない。それ故に社会（国家）はその家庭の児童養育の負担を軽減し、家族を保護しなければならない。

2. 一方家系的家族制度の拒否は親子中心、男性優位の家族制度から夫婦中心両性平等の家族制度への変化を意味し、その結果夫婦と未婚の子女（多くは未成年）の小家族が成立したのである。このことは家族の中にある成人は原則として夫婦である両性が一人ずつであり加わるに家庭と職場の分離は家庭における常住成人を妻



である女性に限定することになる。このような家庭が児童養育の担当者であるわけであるが、このことは妻の病気、死亡、または収入源である夫の病気、死亡等によって直ちに大きな影響をうけ、家庭の崩壊する危険度は極めて高いといわねばならない。さらに個人の自由の主張は婚姻の自由とともに離婚の自由においても現れ児童が両親の犠牲となることは容易に想像されるのである。社会（国家）は児童保護の立場から当然家庭崩壊を未然に防ぎ、家庭崩壊の場合には家庭に代わるものを与えねばならない。

3.両性の平等は女性の社会生活における活動につらなり、かつ近代社会の社会機構はこれら女性の能力によって支えられている分野が多く女性が職業、社会的役割をもつことに対しては拒否することができない状況にある。児童養育の唯一の担当者である母親が社会的に進出することは将来においていよいよ多くなるであろうことは否定できない。とすると、社会（国家）は児童養育においてこれら母親に代わって役割を果たさねばならない。

児童の養育が特定の家庭の責任から社会（国家）への移行するということは近代社会必然の方向であると見て差支えない。しかし家庭が児童の成長にとって不可欠な要素であり、かつ女性が生理的に児童養育の担当者であることは否定できない。そこで次のような対策は必然的に考えられねばならない。

1) 特定の家庭に児童養育の責任、負担を押しつけることを少くし、社会(国家)は経済的援助

をなし、教育の世話は専門家を派遣して家庭に対する物心両面の援助をしなければならない。

2) 母親が貧困などの理由で職に就かざるを得ないような状況にならせないこと、これは社会保障の徹底によって家庭の経済的不安を解消することを意味する。また心理的な面における家族指導も家庭保護の重大な分野である。

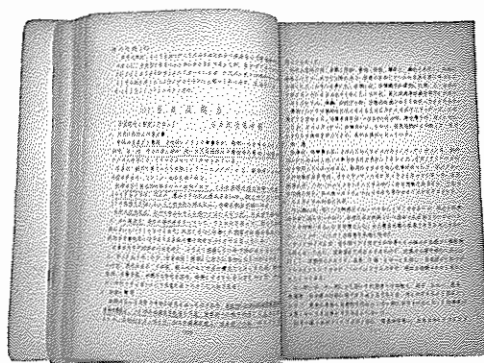
3) 有職の母親にかわって、昼間児童の世話をするいわゆる昼間保護の制度は近代社会における重大な積極的政策ということになるであろう。現代の日本においては第一の児童一般に対する施策は存在していない。

第二の社会保障制度は甚だしく未熟であって、母子家庭の保護はいろいろなされているようであるが、救貧的色彩を抜けきっていない。第三の昼間保護は救貧的な保育所を持って足りりとしている状況である。

以下第三の問題を中心に考えてみたい。

二、昼間保護は歴史的にはいろいろな意味をもって来た。資本家が低廉な婦人労働を確保するための手段であるとか、戦争中男性に代って女性が生産に従事するためであるとか、その時とところによってそれぞれ社会的な存在理由となって来た。しかしいまや右に述べたような積極的な存在理由と昼間保護をもつようになったのである。

児童が家庭において養育されねばならないということは、特定の児童と特定の親との間の人間関係が児童の成長に必要なということであり、この関係は低年齢の児童ほど必要度は高いということである。とすると昼間母親に代って児童



の養育を担当する方法は低年齢児などは個別的な方法で、その家庭において代るべきであることはいうまでもない。

そこで第一に考えられるべきことは、ホーム・メーカー・サービス(Home-maker-service)である。児童の家庭に出向いて児童の世話をする専門家である。第二は昼間里親または家庭保育の制度であり、一人また少数の児童を特定の家庭が、その親に代って養育する制度であり、これは養育の場は変化するが、特定の成人との間に安定した人間関係を形成することができる。そして第三に集団保育としての保育があらわれるのである。この場合はあきらかに低年齢児に対しては不適當であると考えられるのである。日本における昼間保護の規定は児童福祉法第三十九条の保育所の規定である。

[保育所]

第三十九条 保育所は日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。

②保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその他の児童を保育することができる。(傍点筆者)

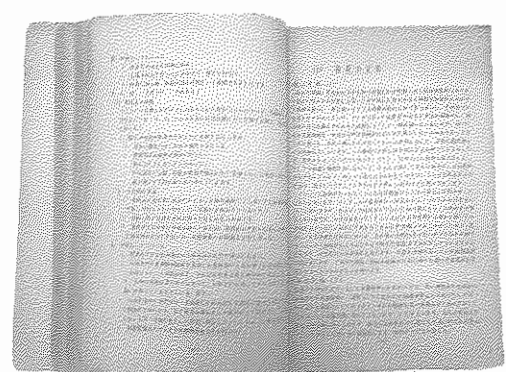
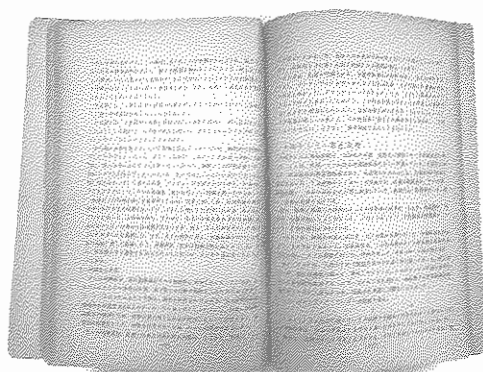
この保育所を規定する条文は重大な問題がある。すなわち第一に保育所のような集団保育に乳児を委託できるようになっていること。第二に乳幼児を対象とする保育所がそのまま他の児童(年長児)の保育をも担当できるということである。以上のことは事実不可能な要素を多分に含んでおり、したがって当然であるが、右の規定があるにもかかわらず、乳児保育をおこなっ

ている保育所は非常に少なく、学童保育を行っているものも又少ないのである。乳児保育や学童保育の社会的ニードが少いとは考えられず、これは法そのものの欠陥でしかないであろう。

三、学童保育に焦点をうつしてみよう。現在日本中に多くの保育所がある(昭和三六年度末には一万をこえ、その収容定員総数七五万をこえている。)ここに収容されている児童の中の相当数が昼間不在家庭の児童であるが、この児童が成長して学童になった時においては不在家庭が増加しこそすれ、減少することは考えられないのである。大阪市内小学校学童の調査(昭和27年度)においても5.5%は下校時不在家庭の児童であった。これら相当数あると考えられる児童が、昼間下校以後放任状況にあるという事実はその家庭にとっても、社会にとって重大な問題であることはもちろんである。交通事故の犠牲者となったり、非行集団に参加する危険は極めて多いといわねばならない。またとくに低学年の児童には家庭の不在は成長のためには負因であり、当然家庭に代わる施策が必要となるのである。法では保育所がその任を負うことになっているが、

(一)児童は小学校入学とともに心身ともに飛躍的に成長し、学齢期前の幼児対象の施設内容では役に立たない。

(二)職員もこの年齢層に対する専門的知識と技術を必要とするので、兼務することはできない。なので、学童保育は不適であると思われる。つぎに考えるものは学校などの教育施設の拡張運用であるが、これは現行の小学校が6歳から11歳までの児童に対する教育施設であり、これらの児童は成長期にあつて年齢による変化が大



きく、かつまた教官が教育の担当であり、家庭の存在を前提として教科が形成されているのであるから、小学校はできるだけ地域性によって変化すべきであるが、保育によって教育の体制を乱すことはできない。

ここで考えられることは児童厚生施設である。児童厚生施設についての法の規定は

〔児童厚生施設〕

第四十条 児童厚生施設は児童遊園、児童館等、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。

このように児童厚生施設は規定されているのであるが、児童館のイギリス、アメリカ(Play Centre、Play School)における歴史は、セツルメントの事業として発展し、下校時の不在家庭を保護する目的ではじめられたのである。元来セツルメントは不良地域に対する地域活動の拠点として始められたものであって、このような地域社会に住居を持つ家庭が両親ともに働き、また母子家庭で母親の労働によって生活している子女が多く、したがって保育施設をセツルメントがもち、すすんで児童厚生施設を持つにいたったのである。また児童の家庭により、地区の性格によって乳幼児保育事業に変化があるように、児童厚生施設にも当然変化がなければならぬのである。このような目的を持つ施設を児童厚生施設と考えるならば現行児童福祉法が、学童保育を保育所に押しつけ、児童厚生施設を右のようなあそびを指導するというような曖昧なものにしていることは、いろいろと理由はあるであろうが、当然本来の学童保育を目的とする施設として改正されなければならない問題であろう。

このように児童厚生施設を考えるならば、当然設備、職員構成その他にも相当の変化がなければならぬ。

設備については児童個人あたり空間は保育所より当然広くなければならない。屋外設備は保育所より高度なグループ遊びのできるものがのぞましい。屋内には図書室、その他集会室が是非必要である。

職員はあそびを指導する職員よりもグループワーカー、地域活動の専門家であるネーバーフッド・ワーカーが必要であり、他に地域内の教師や学生のボランティアが必要である。

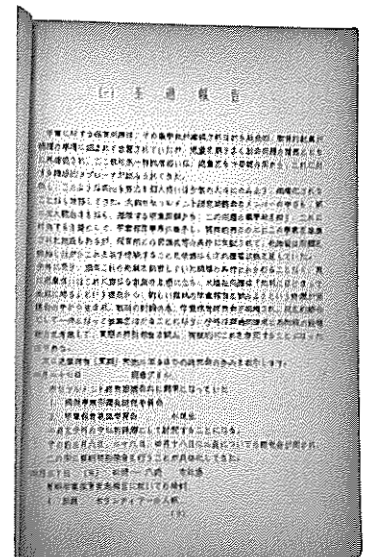
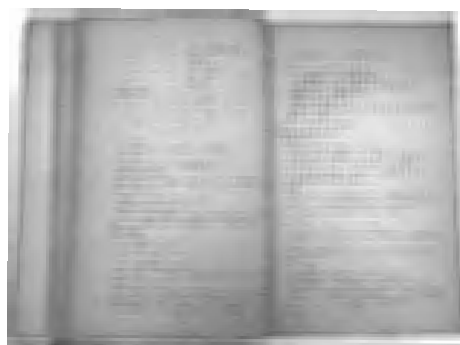
さらにこの施設の目的から児童の保護者とのたえざる連絡が必要であり、またこの児童を通して家庭の指導がのぞまれ、ワーカーは地域の資源に精通して地域活動にも参加しなければならない。

以上学童保育を中心としてのべたのであるが、要するに現行の児童福祉制度は一貫して体系のもとにあるのではなく、それぞれが無秩序に存在し、救済的色彩を強く持っているものであって、この中の昼間保護制度はしたがって理想とは程遠い様相を示しているのである。現在「人づくり」「家庭づくり」がいわれているのであるが、このためにもこの昼間保護は重大の政策の一つでなければならないと思う。

注

児童厚生施設については

池川 清著 母子福祉 日本生命済生会刊534頁から573頁までに詳しく描かれている



問題点及今後の進め方

各施設及び各プログラム委員の報告書に授業の問題点及反省が記されておりますが、この稿では総括的な観点から問題点及今後の推進の方向を示してみたい。まず研究課題として与えられた幼児保育施設利用の可否から問題点を挙げると、

(1) 設備が幼児向けにつくられているために、児童の活動力から考えて不適當であり、遊具が児童対象からずれているためにおこる物品の破損が多くあった。それと運動場が狭小であるため、エネルギーの発散の場がなく、健康管理の上でも障害が感じられた。

(2) 幼児保育時間を考慮してプログラムを組まねばならないために、児童の活動を多分に抑制しなければならず、過大な責任意転（幼児に対して）を負荷しなければならなかった。これが児童にとって心理的負担になったことは否めない。その他多くの障害があり、結論的に言って幼児施設では学童を取扱うことは、幼児にも圧迫を与えるという二重の障害を生み出すので学童のためには幼児と完全に切り離れた施設が必要であります。

地域諸団体との提携も幼児保育施設よりも学童の社会的発展の度合いから考えて一層必要で、地域の中で生活する存在者として、地域の人達の関心の中で育てねばならない。これは教育或いは児童に関係ある人々のみで解決すべきものではないということから、児童の絶対的保護者である家庭、特に母親の問題として、母親との接触を密にして、地域社会の中に母親の組織をつくるために母の会に力点を置いたが、功をあせりすぎたきらいがあり、我々の思う方向には向かなかつた。然し一部の母親には我々の意図を理解してもらえた。これにより学童保育が通年的に行われることによって解決される問題であるという見通しがたつた。自分達の問題意識の中から生まれた強固な組織が、全市的に或いは一般飛躍して全国的に組織化されるであろうという夢がこの問題に取り組むものに与えられた。

地域諸団体との提携は職員の不足から、この問題丈に関しては不十分であった。

これは地域事業推進の上から考えて反省しなければならないことで、学童保育（夏期）に入る前に綿密な計画及び方法をたてるべきであった。

経済の高度成長が社会保障の整備充実と共に進められないために起こる、所得格差の増大から、低所得層は生活の安定を失いつつあるという政策の谷間これより起こる婦女労働の増加と意識的社会的な婦女の労働市場への進出という二側面が現在の婦女労働に見られる。

このような婦女の労働市場への進出は直接的に児童に問題を投げかけ学校と家庭の谷間に多くの児童を何らの社会的保護なく浮遊せしめる結果を招来したのである。この谷間から非行、学力不振、不慮の事故という一連の児童問題が多出し、児童は常にこの危険の中におかれている。

家庭と学校の谷間を埋め、全ての児童が地域社会の中で成人達に守られて心身の十全な発達ができる環境をつくるために経済的問題のみで稼働しなければならない家庭に対しては、社会保障の充実、即ち児童手当による保障を与えなければならない。

意識的、社会的な進出に対しては、母親の代替的機能としての施策が必要である。国家は国民生活を保障し保護する義務があるのであるから、慈惠的保護政策ではなく、権利保護としての児童保護施設を作るべきである。

幼児保育施設で現在は代行しているが、児童を対象とした児童厚生施設を作ることが必要である。

我々の今後の運動の方向は

- (1) 児童手当制度の充足
- (2) 児童厚生施設を一校下一施設の設置に向かうべきである。

このような運動を施設職員その他の関係者のみで進められるべきではなく、家庭を中心とした社会全体の問題として把握し、推進されなければならない。

特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会 会員施設一覧表 2022年5月

	施設名	施設長	〒	所在地	TEL	FAX
1	風の子保育園(子どもの家)	松村 寛	533-0004	東淀川区 小松 1-11-8	6328-4019	6328-4030
2	都島児童館	守屋 美智子	534-0021	都島区都島本通 3-16-10- 4F	6921-4385	6921-4385
3	平和の子子どもの家	松野 五郎	535-0022	旭区 新森 7-1-5	6954-0524	6954-1961
4	育徳園保育所(子どもの家)	早川 友教	545-0021	阿倍野区 阪南町 5-12-5	6621-1901	6621-1904
5	阿さひ保育園つくし会(学保)	西山 幸恵	545-0051	阿倍野区 旭町 3-1-6	6631-4718	6631-1607
6	望之門学童クラブ	藤井 道雄	545-0052	阿倍野区阿倍野筋 5-13-17	6651-7741	6652-8841
7	今川学園隣保館(子どもの家)	篠瀬 実千代	546-0003	東住吉区 今川 3-5-8	6713-0277	6719-4755
8	さくらんぼ保育園(子どもの家)	万福 潤一	547-0001	平野区 加美北 7-7-10	6791-2007	6791-8035
9	港隣保館子どもの家(保育園)	山口千扶美	552-0015	港区 池島 1-3-47	6571-3182	6571-7503
10	四貫島友隣館(子どもの家)	嶋田 良介	554-0022	此花区 春日出中 1-15-13	6461-3713	6462-1072
11	愛染園愛染橋保育園・児童館	柊 武男	556-0006	浪速区 日本橋東 2-9-11	6632-5640	6632-5645
12	児童館・今池こどもの家	藤川 晴之	557-0016	西成区 花園北 2-16-26	6632-7020	6632-7020
13	長居保育園	宮川 友理子	558-0004	住吉区 長居東 4-11-16	6691-3669	6691-8292
14	やまと保育園子どもの家	三谷 節子	559-0014	住之江区 北島 3-17-1	6682-1746	6682-1786
15	刈草教団社会館ミード保育園	富田 恵美子	532-0028	淀川区 十三元今里 1-1-52	6309-7121	6309-7123
16	育徳園(コミュニティセンター)	早川 誠次	545-0021	阿倍野区 阪南町 5-15-28	6621-1901	6629-1979
17	大阪市立西成市民館	徳山 基治	557-0004	西成区 萩之茶屋 2-9-1	6633-7200	6633-7203
18	東三国テニールセンター なみはや	和田美恵子	532-0002	淀川区 東三国 2-12-16	6350-2880	6350-2887
19	水仙の家(高齢者テニールセンター)	玉岡 泰正	533-0004	東淀川区 小松 1-12-10	6370-2266	6370-2325
20	特別養護老人ホーム ひまわりの郷	木幡 利至朗	534-0021	都島区都島本通 4-10-19	6924-8880	6924-8883
21	特別養護老人ホーム いくとく	加藤 久美	545-0001	阿倍野区天王寺北 3-18-16	6713-1165	6714-1185
22	高齢者テニールセンターいくとくⅡ	廣谷 直樹	545-0013	阿倍野区 長池町 18-20	4399-0120	4399-0121
23	愛和デイサービスセンター	安藤 勝子	547-0002	平野区 加美東 1-6-35	6796-3520	6796-3751
24	長居子どもの家	宮川 成雄	558-0004	住吉区 長居東 4-11-16	6691-3669	6691-8292
25	地域生活支援センター 風の輪	加藤 啓一郎	533-0004	東淀川区 小松 1-13-3	6323-6395	6323-2856
26	都島児童センター	丸山 智子	534-0021	都島区 都島本通 3-4-3	6921-5323	6921-5783
27	愛信保育園	金 恵心	544-0032	生野区 中川西 2-5-15	6712-2020	4303-4778
28	松の実保育園	松本 千幸	545-0021	阿倍野区 阪南町 1-16-10	6623-5400	6628-8385
29	望之門保育園	竹林 弘美	545-0052	阿倍野区阿倍野筋 5-13-17	6651-7741	6652-8841
30	育和白鷺学園(保育園)	岡田 百代	546-0002	東住吉区 杭全 3-9-17	6719-2697	6719-2698
31	今川学園(保育園)	篠瀬 実千代	546-0003	東住吉区 今川 3-5-8	6713-0277	6719-4755
32	北田辺保育園	戸田 正三	546-0044	東住吉区 北田辺 3-6-23	6713-0915	6713-0925
33	メリーガーデン保育園	天野 佐知子	550-0013	西区 新町 4-13-16	6532-1360	7501-4278
34	めぐみ保育園	奥田 輝代	551-0011	大正区 小林東 2-3-5-101	6553-4025	6553-5005
35	わかさ保育園(おおぞら保育)	藤川 晴之	557-0004	西成区 萩之茶屋 2-9-2	6633-2965	6633-2970
36	愛染園南港東保育園	森 典子	559-0031	住之江区南港東 1-6-3-101	6612-1800	6612-1820
37	大國保育園	西野 伸一	556-0014	浪速区 大國 2-13-1	6649-6182	6649-5821
38	波除学園(アタ-スクール KIDS)	安田 智恵	552-0001	港区 波除 5-4-7	6585-3392	6585-3588
39	大阪聖和保育園	長瀬 光子	544-0034	生野区 桃谷 5-10-29	6731-6112	6718-2595
40	安立保育園	本山寿美子	559-0003	住之江区 安立 4-6-17	6671-8846	6671-8853
41	特別養護老人ホーム ガーデン天使	嶋田 真奈	554-0024	此花区 島屋 4-1-11	6460-0028	6460-0025
42	やまと保育園	名城 嗣盛	559-0014	住之江区北島 3-17-1	6682-1741	6682-1786
43	平和の子保育園	谷川 勝敏	535-0022	旭区新森 7-1-5	6954-0524	6954-1961



特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府大阪市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、地域社会のすべての人々が安心して暮らせるまちづくりや、相互に支え合う人と人のつながりづくりを進めながら、関係機関・各種団体と連携、協働し、地域住民や地域福祉施設利用者の権利擁護と自己実現を目指し、ひいては公益に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

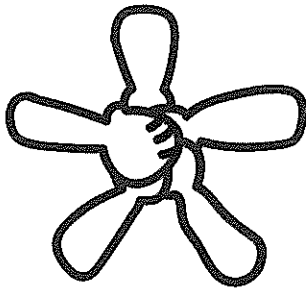
第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法(以下「法」という。)第2条別表1号(保健、医療または福祉の増進を図る活動)、2号(社会教育の推進を図る活動)、3号(まちづくりの推進を図る活動)、4号(学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動)、5号(環境の保全を図る活動)、11号(子どもの健全育成を図る活動)、及び17号(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)を行う。

(事業の種類)

第5条 この法人は第3条の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 地域福祉や社会教育に関する研修会や調査研究事業
- (2) まちづくりや人と人のつながりづくりを推進する事業
- (3) 子どもたちや地域住民のためのスポーツ、文化的事業
- (4) 自然体験や環境問題を考える事業
- (5) 子どもの健全育成を図る事業
- (6) その他、目的を達成するために必要な事業

以下 省略



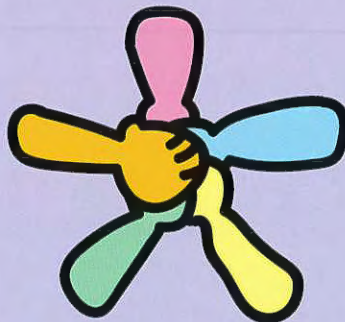
スタッフ：

青地祐史 阿さひ保育園
池田 税 大国保育園
今川恵介 愛染橋保育園
大川明宏 今川学園
角中恒介 やまと保育園
川畑亮輔 長居保育園
佐伯 剛 望之門保育園
谷川勝敏 平和の子保育園
辻野晃弘 育徳園保育所
名城嗣盛 やまと保育園
西野伸一 大国保育園
朴喜美子 愛染橋保育園
廣谷直樹 育徳園
宮川成雄 長居保育園
森井利枝 育徳園保育所
吉田正義 子育て運動えん
藤川晴之 わかくさ保育園

50 音順 敬称略



URL : <http://www.daichikyo.jp/>
E-mail: wakakusa@crux.oco.ne.jp



OASCWI

The Osaka Association of
Settlements and Community
Welfare Institutions

地域福祉の諸問題 2022

復刊 第5号 2023年5月29日

発行
NPO法人 大阪市地域福祉施設協議会

事務局
〒557-0004大阪市西成区萩之茶屋2-9-2
わかくさ保育園内
TEL.06-6633-2965

印刷所
株式会社 松村善進堂